

令和2年度実施事業に関する政策評価書

後期基本計画の体系(令和2年度末 進捗状況)

編	評価	章	評価	節	評価
1 みんなで歩む協働のまち	3点	1 住民主体のまちづくり	3点	1 住民参加と活力あるまちづくり	3点
		2 安定した行財政運営の推進	3点	1 簡素で効率的な行財政運営	3点
		3 男女共同参画の推進	3点	1 男女共同参画のまちづくり	3点
2 健康で人にやさしいまち	3点	1 生涯福祉の推進	4点	1 福祉を支える体制づくり	4点
				2 子育て支援の充実	4点
				3 高齢者福祉の充実	5点
				4 障害者福祉の充実	3点
				5 社会保障制度の適正な運用	4点
		2 労働者福祉の充実	2点	1 働きやすい環境づくり	2点
		3 保健・医療の充実	4点	1 生涯を通じた健康づくりの推進	3点
				2 医療体制の維持・充実	5点
				3 食育の推進	4点
3 人と文化を育むまち	4点	1 学校教育の推進	4点	1 幼児教育の充実	4点
				2 教育活動と教育環境の充実	4点
				3 学校給食の充実	4点
		2 社会教育、文化、芸術の振興	3点	1 社会教育の推進	4点
				2 国際・地域間交流の推進	3点
				3 文化・芸術の振興	4点
3 スポーツの振興	4点	1 スポーツしやすい環境づくり	4点		
4 活力あふれる産業を育むまち	3点	1 農業の振興	3点	1 農業基盤整備と経営支援	4点
				2 有害鳥獣駆除の推進	3点
		2 林業の振興	3点	1 森林資源の活用	3点
		3 商工業の振興	4点	1 活気あふれる商工業の振興	4点
4 観光の振興	4点	1 資源を生かした観光の振興	4点		
5 自然豊かで快適に暮らせるまち	3点	1 総合的な土地利用の推進	3点	1 総合的な土地利用の推進	3点
		2 安心して暮らせる生活基盤	3点	1 道路、交通環境の整備	4点
				2 交通機関と情報基盤の整備	3点
				3 水道・下水道の整備	3点
				4 公園・緑地等の整備	4点
				5 住宅環境整備と定住の促進	3点
				6 治山・治水対策と河川整備	4点
		3 住みよい環境づくり	3点	1 自然環境の保全と景観形成	2点
				2 環境衛生・美化対策の充実	3点
		4 安全な村民生活の確保	4点	1 防災・消防体制の充実	4点
				2 交通安全対策の推進と防犯体制の確立	3点
				3 消費者対策の推進	4点

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	1	章	住民主体のまちづくり	評価点	3点
基本施策	1	節	住民参加と活力あるまちづくり	評価点	3点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 協働によるまちづくり(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	<b>実施状況</b> ・中札内村まちづくり計画策定に向けた村民ワークショップを無作為抽出により初開催し、改めてまちづくりについて村民と考えるきっかけとなった。	<b>課題</b> ・ワークショップ等を実施しながら、協働の理念が風化してしまわぬよう努める必要がある。	<b>方向性</b> ・村民参加を促す事業を展開することで、協働のまちづくりを実現していく。	4点
(2)	村民が主体的にまちづくりに参加できるように、様々な情報媒体を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行います。 【公約4-2】	<b>実施状況</b> ・広報紙や情報無線、メール配信、HPを活用した情報発信を実施した。	<b>課題</b> ・HPの情報について随時チェックしているが、古い情報のままになっていることがある。	<b>方向性</b> ・担当職員が情報発信に責任を持ち、スキルを磨く。令和3年度からはSNSによる情報発信に努める。	3点
(3)	村長が各種会合やボランティアへ積極的に参加し、村民との対話の機会を作ります。 【公約4-1-①】	<b>実施状況</b> ・地域担当制の行事等へ参加し、村民との対話に努める予定であったが、コロナ禍のため機会がなかった。	<b>課題</b> ・なし	<b>方向性</b> ・村民に身近な存在であり続けるよう継続する。	2点
(4)	情報宅配便、地域担当制、パブリックコメント(意見募集)、村長茶話会(ミニ懇談会)などを実施し、村民との情報共有を行い、村民の声に耳を傾け、意見反映や住民参画を推進します。 【公約4-1-②】	<b>実施状況</b> ・年2回の区長会議で村の事業について説明 ・まちづくりトークを村全体を対象に開催 ・パブリックコメントを実施 ・村長茶話会を1回実施	<b>課題</b> ・まちづくりトークの参加者が少ない	<b>方向性</b> ・開催時期や時間、周知方法について工夫する。 ・まちづくりに関心をもってもらうために、地域担当制に積極的に参加し、まず職員が身近な存在になる。	3点
(5)	広報紙やホームページは、広報モニターなどの意見を取り入れ、わかりやすく親しみやすい内容をめざします。	<b>実施状況</b> ・広報モニターを募集したが、参加者の応募がなく実施には至らなかった。	<b>課題</b> ・広報モニターを募集しても応募がない	<b>方向性</b> ・子育て世代や移住者など、幅広い意見を聴取できるモニターを人選する。	1点

2. 住民活動の支援と地域を担う人づくり(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)			評価点	4点
(1)	行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・ <b>実施状況</b>	・行政区世帯に基づく行政区交付金と行政区の自主的な活動を支援するための特別活動交付金を交付。	3点
		・ <b>課題</b>	・各行政区において役員の担い手不足が問題となっている。	
		・ <b>方向性</b>	・各行政区の実情を把握し、行政区と村行政の役割等を検討する。	
(2)	各種支援制度の周知活動や研修会等を開催し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを行います。	・ <b>実施状況</b>	・ふるさとづくり事業(令和2年度 計3回利用:冬花火、元大正植樹、西戸薫ファームサイン)による自主的な活動の支援や相談対応など実施。 ・ふるさとづくり事業の要綱を住民が利用しやすいよう改正し、広報紙で周知・区長会議で説明した。	4点
		・ <b>課題</b>	・助成限度額が50万円、助成率が2分の1であることから、住民が自ら新たに事業を実施しようとした時、寄附を募るなど負担が生じている。	
		・ <b>方向性</b>	・近年のふるさとづくり事業の収支決算状況を確認し、助成率について見直しを検討する。	
3. 地域資源を活かしたまちづくり(総務課企画財政グループ、産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	恵まれた自然環境や田園風景、農業や食、花と芸術・文化など村の資源を活かし、個性あるまちづくりを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・「日本で最も美しい村」連合への加盟による北海道連携事業(ビューティフルデー)について、全国の一部の加盟村から賛同が得られ、規模を拡大して行った。 ・景観に配慮したウォーキングコースを選定し、グリーンウォークマップを作製した。	4点
		・ <b>課題</b>	・ビューティフルデーの取組などから、徐々に「美しい村」として住民に認知されてきたが、景観の素晴らしさを再認識してもらうところまでは至っていない。	
		・ <b>方向性</b>	・「日本で最も美しく、健康で、文化的な村」を住民が体現できるよう、音まちプロジェクトや七色献立プロジェクトなどと連携し、村一丸となって事業展開していく。	
(2)	農畜産物を始めとする「中札内ブランド」の情報発信を強化し、活力あるまちづくりを推進します。 <b>【公約2-7、4-2-①、②】</b>	・ <b>実施状況</b>	・小規模起業支援事業により農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成している。(令和2年度実績:2件、AOILO、カランメール) ・令和2年度からSNS(Twitter)を活用した「粋匠品」「食の応援店のお店」PRキャンペーンを実施した。(産業課)	4点
		・ <b>課題</b>	・小規模起業支援事業とまちなかにぎわいづくり事業について住み分けがなされているが、住民目線で分かりやすいか統合を含めて検討。 ・粋匠品の意義が失われつつある。(産業課)	
		・ <b>方向性</b>	・より分かりやすい制度になるよう統合する。 ・スタンブラリー事業の検証や粋匠品制度の見直しを実施する。(産業課)	
<p>評価目安(達成割合):          超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○ 企画財政グループ

- ・広報モニターは、募集して応募がなかったらどうするかリスクを考えながら仕事をすすめること。
- ・ふるさとづくり事業を創設した頃は、村民自らの主体性に重きを置いて設計されたと思う。主体的なまちづくりという意味では、行政が支える必要があると考える。一定期間経たら、自立してもらおうという時代ではない。やる気のある住民が安心してまちづくり活動をやっていたらいいような事業にしていく。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・村民ワークショップを無作為抽出で行ったということだが、どれくらいに案内し、どの程度応募があったか。
  - ・ワークショップは、募集の際に主題を明確にして事前に伝えた方が良い。
  - ・防災無線が途切れることがある。他の地域も同様の事例はあるか。
  - ・コロナ禍で行政区の活動がなくなり、行政区を抜けている人がいるようだ。加入している意味合いが薄れているのではないか。
- 【回答】**
- ・昨年のまちづくり座談会は、600人程に案内し4%の応募があった。先月のキッチンスタジオの座談会は6%の応募があった。
  - ・事前に内容を伝えた方が参加しやすく、参加に向けて準備もできる。今後の参考にする。
  - ・ときわ野で同様のことがありアンテナを建てたことがある。樹の葉の影響などある。季節に関係なく聴こえるようにしたい。
  - ・行政区を抜けていく人がいることは課題として認識しているが、対策は持ち合わせていない。防災の観点から隣近所の共助の視点は、持ってほしいと思う。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	2	章	安定した行財政運営の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	簡素で効率的な行財政運営	評価点	3点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 効率的で健全な行財政の運営(総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ)				評価点	4点
(1)	国や北海道の動向を的確に把握し、健全で質の高い行財政運営を行います。	実施状況	・事業実施にあたっては、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。		4点
		課題	・なし		
		方向性	・継続して情報収集を行っていく。		
(2)	経常的な経費の抑制に努めるとともに、政策評価に基づく効率的・重点的な予算編成を行います。	実施状況	・予算編成方針説明会で職員に説明を行い、政策評価を踏まえた予算編成を徹底した。		3点
		課題	・公債費や人件費、委託料など経常的な経費が増加傾向にある。		
		方向性	・地方債の繰上償還を検討し、経常的な経費の抑制を図る。 ・財政推計を基に財政運営方針を定め、予算編成を行う。		
(3)	投資的な経費は、緊急性や優先度、財源の確保を見極めて、効果的な財政投資に努めます。	実施状況	・第6期まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。		3点
		課題	・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載されているため、各年度の歳入・歳出総額を見込むことができず、予算編成時に計画を見直すこととなる。 ・公共施設の老朽化対策に係る経費が増加している。		
		方向性	・4年間の短期的な歳入・歳出額の推計を行い、各年度の財源や基金残高の見直しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。 ・公共施設の適正管理を推進するため、公共施設等総合管理計画(平成28年2月策定)について、策定時からの整備実績等を踏まえて見直しを行う。		
(4)	村税など自主財源の確保やふるさと納税の推進、受益者負担の適正化などの取り組みにより、歳入の確保に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税は、クリック広告の活用や新規返礼品の開発、リピーター対策などにより過去最高の寄附額となった。(総務課)</li> <li>・未納者に対する催告や納税相談及び滞納整理機構と連携した徴収対策により、現年、滞納とも前年度並みの高い収納率であった。</li> <li>・職員による租税教室を小学生を対象に実施し、今後も継続予定である。</li> <li>・個人村民税徴収率 現年度分99.79%、滞納繰越分53.28%</li> <li>・固定資産税徴収率 現年度分99.98% 滞納繰越分100.00%</li> <li>・軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分99.98% 滞納繰越分100.00%</li> <li>・国民健康保険税徴収率 現年度分99.42% 滞納繰越分66.43%</li> </ul>		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の返礼品に人気偏っているため、他の返礼品の申込数を増加させる取組が必要となる。(総務課)</li> <li>・事務のミスによる顧客からのクレームが多発した。(総務課)</li> <li>・生活困窮や納税意欲の欠如など、それぞれの徴収困難ケースに応じた専門知識の習得が求められている。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品や掲載サイトの新規追加、新たな広報媒体の活用、クラウドファンディングの活用を行う。(総務課)</li> <li>・事務のチェック体制を強化し、精度を上げる取組を行う。(総務課)</li> <li>・税負担の公平性の維持と自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得による効率性を追求するほか、適正な賦課徴収の実践により高い徴収率を維持する。</li> <li>・納税制度への理解と意識を高めることを目的に、小中学生の租税教育の推進、HP等による制度の周知を行う。</li> </ul>		

(5)	各種業務の災害等に対する安全性・継続性の確保に対応できる電算システムの構築を更新に合わせて検討します。	・ <b>実施状況</b>	・令和元年度に基幹系システム(Reans)をクラウド化したことにより、庁舎が被災した場合でも住民情報を利用できるようにしている。	4点
		・ <b>課題</b>	・基幹系システム以外は自庁舎に残ったままであるため、次期更新時にクラウド化を検討する必要がある。 ・国が地方自治体ガバメントクラウドの活用を決定しており、今後地方自治体は、統一的なシステム(標準準拠システム)に順次移行するよう求められている。	
		・ <b>方向性</b>	・地方自治体ガバメントクラウドに関する国の動きを注視する。(国の予定では令和7年度までに移行を完了するとのこと) ・地域共同クラウド研究会で他市町村と協議しながら今後の方針を検討する。	
2. 職員の資質向上(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)				評価点 2点
(1)	職員一人ひとりが積極的に自己啓発に取り組めるよう意識改革に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・人事評価制度の自己申告書において、年度中の研修受講状況や資格取得状況等を記載し、自己啓発意識を高めている。	1点
		・ <b>課題</b>	・自己啓発・意識改革は個人差がある。	
		・ <b>方向性</b>	・自己啓発も職務の一環とする職場風土を構築する	
(2)	職場外研修では、役職に応じた研修や専門的な知識・技術を習得する研修に積極的に職員を派遣します。	・ <b>実施状況</b>	・十勝定住自立圏の合同研修、札幌・千葉県の研修などに派遣する機会を設けているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため研修の受講機会がなかった。	2点
		・ <b>課題</b>	・道外、管外への移動は時間的なコストや人的リスクがある。	
		・ <b>方向性</b>	・オンライン研修など新たな仕組みが導入されているため、研修の在り方もシフトする。	
(3)	職場における日々の仕事を通じた能力開発を推進し、組織力の向上を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・人事評価制度の面談や自己申告書において、希望する職場への配置などを検討・考慮している。	1点
		・ <b>課題</b>	・配置場所が限られるため、希望する職場への配置が難しい。	
		・ <b>方向性</b>	・さまざまな職種での経験をふまえたうえで、能力を発揮できる適正配置を行う。	
(4)	新規事業の提案制度や重要施策におけるプロジェクトチーム設置などを通じ、各課の連携強化や職員の政策形成能力の向上を図ります。 【公約4-3-①、②】	・ <b>実施状況</b>	・行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・新年度予算編成に合わせて、新規事業等の提案の募集を行い、3人の職員から4件の提案を受け、一部を採用した。	4点
		・ <b>課題</b>	・なし	
		・ <b>方向性</b>	・部局横断的プロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行うべく。 ・職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。	

3. 広域行政の推進(総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	一部事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	実施状況	・十勝圏複合事務組合において、滞納整理やごみ処理施設など共同運営を行っている。	4点
		課題	・なし	
		方向性	・引き続き、広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(2)	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づき、帯広市を中心とした各分野での自治体間連携による取り組みを進めます。	実施状況	・十勝管内自治体合同で、人材育成のための職員研修事業を実施しており、参加している。 ・地球温暖化対策のため、十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点
		課題	・なし	
		方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(3)	南十勝の町村と連携し共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする各種連携にも取り組みます。	実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会において、イルミネーション事業(本村は道の駅と商工会館)を実施した。 ・例年実施している講演会については、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。 ・平成22年度より指導主事を更別村と共同で配置している。	4点
		課題	・なし	
		方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の事業については、実施していない広域連携事業等もあることから、検証も含め事業の見直しについて提案していく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

### ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

#### ○ 税務出納グループ

・租税教室を小中学生向けに行っているが、納税意識を高めるうえで大切なことでありマストな戦略である。

#### ○ 総務グループ

・職員の資質向上は重要なところ。自己啓発意識が低いとは思わないが、やられるのではなく自分のためという意識で進めてほしい。  
・ふるさと納税業務は、お金が関わるところ。根本的なことをしっかりと固めたのは良いこと。ミスをすると挽回に大きな力が必要になる。

### ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	1	編	みんなで歩む協働のまち	評価点	3点
政策	3	章	男女共同参画の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	男女共同参画のまちづくり	評価点	3点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)			評価点	3点
(1)	中札内村男女共同参画推進計画に基づき、職員の男女共同参画の意識を高め推進体制の充実を図るとともに、あらゆる分野・世代への意識啓発に取り組めます。	<b>実施状況</b> ・中学生の作文コンクール、絵本読み聞かせ、広報紙への記事の掲載など各種啓発活動を実施した。 ・男女共同参画に関する図書を購入して図書館の専用コーナーへ追加した。また、6月の男女共同参画週間については図書館で企画展示を行った。 ・第3次推進計画の策定年度であったため、住民意識調査を行い、その結果を計画に反映させた。	<b>課題</b> ・特に子どもたちに対しては啓発が進んでいるが、村全体に浸透しているとはいえない。	4点
		<b>方向性</b> ・若年層、中高年向けの施策も今後検討が必要。令和3年度に予定している懇談会で現状の聞き取りと啓発を行う。		
(2)	男女共同参画推進委員会による取組状況の評価・検証を行います。	<b>実施状況</b> ・推進委員会を年5回実施し、施策の評価・検討と第3次推進計画の策定を行った。 ・推進計画に定めた施策の実施状況を各課に照会し、その結果を推進委員会で報告し、検証した。	<b>課題</b> ・特に総務課以外の課は、推進計画に定めた各種施策の進捗状況が思わしくない。	
		<b>方向性</b> ・村職員へ男女共同参画についての理解を深める施策を検討する。		
(3)	子育て支援、介護支援などの施策の充実により、男女が共に働きやすい環境づくりに取り組めます。	<b>実施状況</b> ・0歳児保育、放課後児童クラブ、介護支援など、働きながら子育てや介護ができる環境整備に取り組んでいる(福祉課施策)。	<b>課題</b> ・保育料無償化により保育サービスに対する期待は高く、多様なニーズに対応できないところがある。	3点
		<b>方向性</b> ・子育てや介護と仕事の両立支援、保育園以外での子どもを預かる仕組みを検討し、働きやすい環境づくりに取り組む。		
(4)	政策形成過程への女性の参画機会の拡大や人材育成、各種委員会等における女性登用を推進します。	<b>実施状況</b> ・各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。	<b>課題</b> ・役場の部署によって意識の偏りがある。	2点
		<b>方向性</b> ・毎年男女比率を調査して結果を国へ報告している。その際に、偏りが大きい委員会等があれば担当者へ聞き取りを行う。(男女比率を考慮しているか、偏りが大きい理由など)		
(5)	セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止と保護のため啓発活動に取り組むとともに、北海道など関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。	<b>実施状況</b> ・新型コロナの影響によるDV増加の懸念があったため、村内の各施設に相談窓口の案内を掲示するとともに村HPへも掲載し、オンラインでの相談窓口などの情報提供を強化した。 ・相談のケースに応じて北海道の関係機関と連絡をとりながら対応した。	<b>課題</b> ・コロナ禍において、相談支援対象者がより潜在化している可能性がある。	4点
		<b>方向性</b> ・相談窓口の周知・啓発を徹底するとともに、庁内や北海道などの関係機関と連携し、対象者が安心して相談でき、安全が守られる支援体制を構築する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

- ・村民に広げていくことを大切と考えるなら、役場組織で率先して出来ないと無理だと考える。
- ・推進計画の進捗状況が芳しくないのであれば、なぜ出来ないのか原因を明確にすること。出来ない原因を取り除くことが重要。各課が普段から意識できるよう再周知すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・「男女共同参画の推進」の多様な性のあり方は、LGBTを指すのか。

【回答】

・LGBTをわかりやすく表現したものである。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	福祉を支える体制づくり	評価点	4点

<b>担当課</b>
福祉課福祉グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	誰もが地域で自立した生活を送り、いきいきと過ごせる「心豊かな福祉のまちづくり」を推進します。	<b>実施状況</b> ・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組んでいる。 ・保健センターお風呂の維持管理費が高額になってくることが見込まれることから、利用者アンケートを実施した。(利用目的、利用頻度など)	<b>課題</b> ・個々の課題は(2)以降、それぞれに記載のとおり ・保健センターお風呂が年数も経過し修繕費が掛かってくるが見込まれる。	<b>方向性</b> ・第4期地域福祉計画に基づき、各福祉施策に取り組む。 ・保健センターお風呂については利用状況や利用目的をふまえ、今後の改修費用を見込む。	4点
(2)	高齢者や障がいのある人などの生活の足である、コミュニティバス「くるくる号」の利便性向上を図ります。 【公約1-4】	<b>実施状況</b> ・老人クラブや子育て支援サークルに出向いて乗車方法など説明会を実施した。 ・広報特集記事で乗車方法について掲載した。 ・新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止に伴う臨時運行は行っていない。	<b>課題</b> ・市街地線については、少しずつ利用者が増加しているが農村部線は利用者が限られており、運行方法の見直しを含め検討していく必要がある。	<b>方向性</b> ・村民の意見や要望に耳を傾けながら、随時路線に見直しを行い利便性向上に努めていく。 ・農村部線のデマンド化について、他の自治体の状況を調査し検討する。	4点
(3)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉制度の研修会等を開催します。	<b>実施状況</b> ・老人クラブへ2回講話を実施した。(在宅医療、コロナ感染予防について)成年後見制度の普及啓発として、帯広警察署から講師を招き、高齢者が特殊詐欺から身を守ることを目的とした講演会を開催した。 ・中学3年生を対象に認定症サポーター養成講座を実施した(生徒34名が参加)	<b>課題</b> ・福祉制度や認知症に関することなど複雑な問題については、継続して正しい知識の普及啓発が必要である。	<b>方向性</b> ・地域包括支援センターが中心となり、一般住民や各団体向けに講座や講演会を実施していく。テーマによっては関係機関との共同開催も行う。	5点
(4)	村内の福祉団体における事業が効率的かつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。 【公約1-3】	<b>実施状況</b> ・ポロシ福祉会に対して、介護サービス運営助成補助金を交付し、デイサービス事業とホームヘルプサービス事業の運営助成を行った。 ・恵津美ハイツの災害避難通路でもある外スロープの改修、デイサービスセンター恵津美ハイツの内部(トイレ)改修に対し、助成を行った ・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行った。	<b>課題</b> ・ポロシ福祉会に対する助成は、法人に自主的な運営を求めつつ、事業の必要性(緊急性)と村の財政状況を考慮する必要がある。	<b>方向性</b> ・関係機関等が情報共有・協議を行なう中で、高齢者や障がいを持つ方が地域で安心して暮らすことが出来るよう支援をしていく。 ・介護サービス運営助成補助金は、効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。	5点
(5)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。 【公約1-6】	<b>実施状況</b> ・総務課と連携して平常時から避難支援関係者に避難行動要支援者名簿を提供できるよう、現在避難行動要支援者の要件に該当すると132名から個人情報使用の同意が得られている。 ・災害発生時、迅速に対応できるように、要支援者の住宅位置が分かるマップを作成した。	<b>課題</b> ・避難支援関係者に名簿等を配布する際に個人情報の取り扱いについて十分に説明を行った上で配布する必要がある。	<b>方向性</b> ・個人情報の取り扱い方法のガイドラインを定め、災害時に避難支援関係者に提供する。	4点

(6)	低所得世帯(非課税世帯)における燃料費などの経済的負担を軽減する方策を検討し導入を進めます。 【公約1-1】	・ <b>実施状況</b> ・成果	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定しており、令和2年度は灯油価格の下落もあり、支給は1世帯5,000円となった。 ・対象となる243世帯(灯油購入券181世帯、商品券62世帯)に支給している。	5点
		・ <b>課題</b>	・灯油価格が高騰した場合、最大20,000円の助成となり期限内に利用することが困難な家庭がある。	
		・ <b>方向性</b>	・事業の財源である道補助金を受ける要件として、目的用途を燃料費に限定する必要がある。そのため灯油券の交付を原則とする。 ・R4年度より利用できる期間延長について、各燃料販売店と協議し検討していく。(12月～2月→11月～2月)	
(7)	村内の福祉職場における担い手対策として、村民が福祉資格を取得する際の支援策(奨学金又は給付金など)について導入を検討します。 【公約3-3】	・ <b>実施状況</b> ・成果	・東川町で実施している外国人実習生の受入れについて調査を行ったが、コロナの影響による外国人の入国制限などもあり、現状は適さないと判断した。 ・奨学金制度の活用について他町村などの聞き取り結果から、有効的ではないと判断した。 ・学生へ法人の魅力を伝える取り組み等、実施することを提案している。	3点
		・ <b>課題</b>	・村内事業所で勤務する介護職等においては、各サービス提供部門で処遇改善や報酬加算取得の取り組みのほか、法人独自による正職員化・給与規程の見直し(キャリアパス等級制度の導入)などが実施されている。	
		・ <b>方向性</b>	・奨学金などの導入検討を予定しない。 ・村内法人が独自で厚生労働省の「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」を活用し、外国人(インドネシア)2名をR3年度より採用予定。 ・村内の介護事業所と連携し、担い手対策の周知等、できることは積極的に協力していく。	
2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	行政区やボランティア団体など住民の福祉活動への参加を促進します。	・ <b>実施状況</b> ・成果	・各種行事等において、多くのボランティア会員の協力を得ている。 ・ボランティアグループの活動費の一部について、社会福祉協議会を通じた助成金を交付している。	3点
		・ <b>課題</b>	・民間社会福祉活動として、社会福祉協議会などが各種施策を進めているが、住民参加にムラがある。ほか特別な進展は無い状況にある。 ・ボランティア会員については、毎年一定の新規会員の申し出があるが、辞める人も一定程度いる。	
		・ <b>方向性</b>	・ボランティアグループの活動費に対し、社会福祉協議会を通じた助成金の交付を継続する。	
(2)	ボランティアの育成と住民の自主的な活動を支援し、ボランティア活動への参加を促進します。	・ <b>実施状況</b> ・成果	・村社会福祉協議会で、ボランティア向け研修会を1回開催した。	4点
		・ <b>課題</b>	・社会福祉協議会を通じて支援を行っているが、ボランティアの高齢化や活動する方の固定化などが見られる。	
		・ <b>方向性</b>	・新たなボランティアの登録者は横ばいで推移していることから、今後も継続したボランティア会員の募集を実施する。(R2年度新規登録者5人)	
(3)	ボランティアネットワークの形成に努めます。	・ <b>実施状況</b> ・成果	・社会福祉協議会にあるボランティアセンターで年1回ボランティア団体代表者を参集し、ボランティアセンター推進協議会を開催しネットワークの形成を図っている。	4点
		・ <b>課題</b>	・現状、特段課題は発生していない。	
		・ <b>方向性</b>	・継続してボランティアセンター推進協議会を実施する。	

(4)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取り組みを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・担当職員間で情報共有を図るなど互いの連携が図られている。	4点
		・ <b>課題</b>	・現状、特段課題はない。	
		・ <b>方向性</b>	・担当職員間での情報共有を継続して実施する	
(5)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・ <b>実施状況</b>	・社会福祉協議会に対しては、運営費と事業活動費の助成を行なった。 ・社会福祉協議会の新たな事業として、日常生活自立支援事業、住民参加型移動支援サービスを開始した。 ・生活支援体制整備事業とゆる元の実施について、社会福祉協議会と検討を重ねた。	4点
		・ <b>課題</b>	・委託や補助事業については、当面、村のサポートが必要。	
		・ <b>方向性</b>	・効果的な事業内容となるよう精査しながら助成を継続する。 ・R3年度より生活支援体制整備事業(委託)とゆる元指導者養成講習会(補助金)を社協で実施することが決まった。 ・令和3年度より生活困窮者を支援するためのフードバンク事業を開始予定。	
(6)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・ <b>実施状況</b>	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。 ・緊急事態宣言が発出された直後は一時訪問を控えるが、その際もコロナウイルス感染予防に役立つ情報などのチラシを配布するなどしつつ、見守りを続ける工夫をしている。	3点
		・ <b>課題</b>	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人との交流や外出を控える期間が長くなってきており、個別の対応が必要になってくる方が出てくる可能性がある。 ・生活困窮の相談を受け社協の貸付につなぐが、複雑な課題を抱え返済の予定が立たないケースもある。	
		・ <b>方向性</b>	・新型コロナウイルスの状況を見つつ、今後も各民生委員のできる範囲での訪問、見守り活動を継続していく。また、福祉課が介入した方がよいケースに関して適宜報告していただき、対応していく。 ・社協の貸付は応急処置的な支援であるため、相談者の自立した生活に向け関係者と連携をとりながら支援を行う。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○福祉グループ

・要支援者の住宅位置がわかるマップを作成したことについては、紙ベースだと使いづらいということだった。タブレットの利用などデジタルデータの活用を検討すること。デジタル化の移行は過渡期だと考える。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

<b>担当課</b>
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 少子化・子育て支援対策(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)					評価点 4点
(1)	子育て支援センターの役割を明確にし、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ講座では、前年度好評だった救急講習の他、新型コロナウイルス感染症の流行によりマスクの需要が高まったことから、感染症対策の一つとして手作りマスクの講習を行った。子どもは託児をし、保護者はおしゃべりを楽しみながら手作りができたのは好評であった。</li> <li>・絵本により一層興味を持ってもらうため、読み聞かせの他に、購入した本や人気の本・季節の本などを通信で紹介したり掲示を行うことで、コロナ禍ではあったが昨年度と変わらないくらいの貸し出し数だった。</li> <li>・一時保育は、延べ263回の利用(登録者数18名)があったが、利用は年々増加傾向にある。利用理由は、就労、通院等のほか、私的での利用が多くなっている。</li> <li>・3歳未満児の保育園の利用希望が増加したことにより、一時保育の利用者が減少している。</li> </ul>	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に不安を抱えている家庭が多いため事業の利用によりサポートしていきたいが、新型コロナウイルス感染症を警戒してか、利用を控えている家庭も多い。</li> <li>・一時保育の利用が減少しているものの、昨年度の末よりコロナ禍で利用を控えている家庭や受け入れを休止した場合もあったので、令和元・2年度の実質の利用希望がどれくらいになるのかは不明。また、一時保育利用者の低年齢化と気になる子の増加により、対応職員の体制づくりが必要。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底したうえで、子どもの成長には家族以外との関りも大切だということを伝えながら、事業の利用を促す。また、事業利用時には、職員との交流・相談、利用者同士の交流・情報交換などを促しながら、育児のサポートへとつなげていく。必要に応じて、ミニ講座やリフレッシュの提案などを企画し、利用につなげる。</li> <li>・一時保育については、利用者数の減少もあり、対象年齢の引き下げを検討していく必要性もあるが、コロナ禍で隠れている利用者数も考え、職員体制を考慮しながら検討していかなければならない。</li> </ul>		
(2)	関係機関の連携により乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師と支援センター職員が新生児訪問を行った以降も、事業等を通して情報共有や連携を行い、継続して関わっている。</li> <li>・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のみつまずきなど問題を抱えている家庭に対し、保健師と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。</li> </ul>	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりが必要である。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から子育て包括支援センターを設置され、継続的に子育て支援と母子保健の施策の連携を図り効果的な支援につなげる。また、定期的な会議の開催や関係機関とのネットワークづくりを行う。</li> </ul>		
(3)	保育園は、子どもが自ら行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前までに子どもが自ら行動できる力を培うことを目標とし、生活習慣や遊び、人間関係などにおいて、各年齢での計画案に基づき、年齢的な発達に加え個々の発達の違いも踏まえた関わりを行った。配慮が必要な児が近年増加しており、人員の中でできる限りの個別の関わりを行ったり、必要に応じて療育機関に繋ぐなどの対応を行っている。月1回の園内会議等で適時情報交換を行い、園全体で適切な援助を行えるよう連携した。また、発達段階に応じた子どもへの関わり方が難しい保護者も増加しており、おたより等を通して関わり方のヒント等をお知らせしている。</li> <li>・園児が分かるマークや印、写真などを用いて、保育士からではできない限り少ない言葉かけを心がけた。未満児から自分の持ち物や玩具の片付け場所などを理解し自ら行動しようとする様子がある。また、年長児は就学前にマスクや上靴の着用して園生活を過ごす等、スムーズに小学校生活に移行できるよう取り組んだ。</li> </ul>	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、大人が介入しすぎたり、関わり方や援助方法がわからない家庭が増加傾向にあるため、保育園での経験が貴重なものとなっている。家庭生活が基礎であるため、時間をかけて情報共有の積み重ねが必要である。</li> <li>・園児数は減少しているが、0歳児の入園希望数や個別の配慮が必要な児が増えており、クラスに必要な保育士の人数を確保していく必要がある。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との情報共有がさらに必要と思われる。各年齢ごとの年間指導計画案を、保護者にも知っていただき、集団生活で培っていく力・家庭生活を土台として培っていく力を具体的に知らせていく必要がある。</li> </ul>		

<p>(4)</p>	<p>地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体で子育て」「学校との連携」を強化して教育・保育の提供に取り組みます。</p>	<p><b>・実施状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を招いて「運動教室」を行い、日常の遊びの中にも身体作りや挑戦意欲を高めることを目的に活動を行った。保育士も運動指導の知識を身に付けながら、日常の遊びの中にも取り入れることで、運動あそびがより身近なものになってきている。また、試行での「英語教室」では、異文化に触れる体験を楽しんでいた。</li> <li>例年行っていた食育サポーターとの行事や老人クラブの方を招いての「昔あそび」は、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、行うことができなかった。そのため、園児と保育士での野菜づくりや伝承あそびを行った。</li> <li>保健師と連携し、配慮が必要な児については早めの時期から保護者との相談や支援を行えるよう役割分担を行っている。また、スムーズな就学に向けて、年長児を中心に小学校行事への参加や見学を行ったり、個々の特性や必要に応じて保護者の心配事や希望などについて小学校職員との情報交換を行った。</li> </ul>	<p>4点</p>
<p>(5)</p>	<p>上札内保育園入園児の減少に伴う今後のあり方については、将来を見据え、地域住民や保護者、学校等関係機関と検討を行います。</p>	<p><b>・実施状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度には利用者が0になることから、令和2年度から休園とした。(令和2年度 5歳児:1名については、きらきら保育園へ転園している)</li> <li>休園中の施設の維持管理を行い、閉園後の施設利用について検討を行った。</li> </ul>	<p>4点</p>
<p>(6)</p>	<p>子育て支援策として実施している保育料の軽減・無料化、医療費の無料化(中学校修了までは継続を基本に必要な見直しを図るとともに、インフルエンザ予防接種の助成など経済的な負担軽減を継続します。</p> <p>【公約1-7】</p>	<p><b>・実施状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月からすべての保育園児の保育料及び満3歳児以上の副食費を無償化としている。(国の改正に伴い、村独自で無償化の対象を全ての保育園児(0~2歳児も含む)に拡大)</li> <li>保育園の新規入園募集の見直しを行い、育休復帰世帯などの年度途中入園者の受入れ枠の確保を行った。また、入園審査基準表に、育休復帰世帯の加点追加や保護者の就労時間の点数配分を見直し、点数表の改定を行った。</li> </ul>	<p>4点</p>
<p>(7)</p>	<p>妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、「子育て世代包括支援センター」の設置を検討します。</p>	<p><b>・実施状況</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て世代包括支援センター」は令和2年8月に開設した。</li> <li>保健師・助産師・管理栄養士を中心に、事業や個別での関わりを通して継続的な支援を行っている。開設後から助産師・管理栄養士による個別の相談件数が増加している。</li> <li>子育て支援センターとの連携を強化し切れ目のない支援を行うために、令和2年9月より助産師・管理栄養士が月1回子育て支援センターへ出向き、子育てに関する相談対応を行っている。</li> </ul>	<p>4点</p>
		<p><b>課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の支援プランの確立やケース検討会の実施について検討が必要である。</li> </ul>	
		<p><b>方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の支援プランについては、ケース検討会を通して、様式や流れについて検討する。</li> <li>ケース検討会については、月1回程度対象者を選定し、実施する予定。</li> </ul>	

(8)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置づけし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。	・実施状況	・児童館を子どもの城として特化している。 ・中札内放課後児童クラブは、平成27年度から受入れを小学6年生に拡大するとともに、保育園の開園時刻との差を解消するため、土曜日や長期休暇の開所時間を30分繰り上げている。 ・令和2年度の利用人数は、中札内放課後児童クラブは81名で、上札内放課後児童クラブは5名であった。中札内放課後児童クラブでは、指導員3名を確保し、職員体制を整備した。	5点
		・課題	・児童館が子どもの城として位置づけられているが、周知不足である。 ・山村留学生在が放課後児童クラブを利用できるよう配慮が必要である。 ・中札内放課後児童クラブでは、毎年定員以上の申込があるほか、障がい児や見守りが必要な児童が増えているため、継続して十分な指導員の配置が必要と思われる。	
		・方向性	・子育て中の保護者に児童館の利用について広報・チラシにより周知する。 ・山村留学生在が早期に地域へ馴染めることなどを目的に、放課後児童クラブの利用を特例で承諾していく。 ・引き続き指導員確保のため募集を行うとともに、放課後児童支援員研修の受講促進や各所の情報共有などをもとに優秀な指導員の育成・確保をしていく。	
(9)	放課後児童クラブの運営は、事業受託者と連携を図りながら、老人クラブや年輪レクリエーション協会などの異世代交流を推進します。	・実施状況	・児童館の指定管理者である社会福祉協議会による交流は感染症の影響で中止となったが、老人クラブとは年賀状により交流を行った。 ・南十勝年輪レクリエーション協会による異世代交流は、年齢層が上がってきたことにより実施が難しく、令和2年度は実施していない。	4点
		・課題	・高齢者団体の年齢層が上がってきており、異世代交流できる団体が減少している。	
		・方向性	・老人クラブやポロシリ大学との交流を継続する他、高齢者団体があれば異世代交流を行う。	
(10)	保護者の養育能力低下から児童虐待となるケースが見られることから、児童の養育に関する相談体制や要保護児童対策地域協議会の機能強化を進めます。	・実施状況	・保育園、小学校等から相談を受け、ケース会議を開催。関係者との情報共有、緊急度等の分析、役割分担を行いながら対応している。(令和2年度:3ケース、会議を5回開催)	4点
		・課題	・要保護児童対策協議会にかかる以前の相談について、ソーシャルワークが必要なケースが出てきた際に適切に対応し、虐待のリスクとなる要因を減らす予防的な支援が今後必要となる。 ・自治体の努力義務として位置づけされ、要支援・要保護児童を対象とする「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持たせることが可能か検討が必要である。	
		・方向性	・適切に支援していくため、研修の受講やケース対応の積み上げが必要である。 ・子ども家庭総合支援拠点の令和4年度設置に向けて、子育て包括支援センターと一体的な運営をするなど、ソーシャルワークにつなげていく仕組みづくりを検討する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○福祉課

・見守り保育が悪いということではなく、導入した当初と今の子育ての状況が合致しているのか検証すること。自主性を育むというのは放任ではない。難しいところだが、見守り保育の進化を期待する。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・学童の移転の考えはないのか。学校との距離があり少年団などで子供の行き来が大変である。  
・週の半分だけ放課後児童クラブを利用することは可能か。

【回答】

・現在、予定はない。就労センターとセットで動かす必要があることや、施設の前あること公園を考慮すると近々移転ということにならない。保護者からの要望は少なからずある。  
・週半分の放課後児童クラブの利用は可能だが、日割りではなく1ヶ月分の利用料は必要である。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	5点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自立と生きがい対策(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的にを行うための環境づくりに取り組みます。また、世代間交流や健康づくり対策について、教育委員会や社会福祉協議会と連携を図りながら推進します。	<b>・ 実施状況</b> ・老人クラブの例会やボロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談等を年間に複数回実施している。 ・保育園において、老人クラブとの年賀状により交流を行った。	<b>・ 課題</b> ・高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。	4点
		<b>・ 方向性</b> ・老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営を支援するため、継続して補助金を交付する。 ・老人クラブの例会時に介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。 ・元気高齢者が運動の指導者となれるよう、地域包括支援センターがリーダーを養成し、社会福祉協議会が活躍の場を調整していく。(R3年度予定)		
2. 在宅福祉(福祉課福祉グループ)			評価点	5点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめつと)の利用を促進し、外出支援を行います。	<b>・ 実施状況</b> ・福祉移送サービスは新規15名の申請があり、登録者120名となった。 ・福祉有償運送は、帯広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は18名(R2年度新規1名)、うち利用者は7名で、延べ利用回数は18回。R2.12月に車両を更新。 ・高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、十勝バス広尾線のバス運賃の助成事業を令和2年8月から開始した。(登録者数231人)	<b>・ 課題</b> ・福祉移送サービス:①運転手の新規雇用(運転手1名が高齢のため今年度中の退職を希望しているため)、②当日利用可否の検討(3年度中に当日利用の要望を3件程度受けているため)、③使用車両の更新(車両の経年劣化(H21.10)による)福祉有償運送:制度の周知継続	5点
		<b>・ 方向性</b> ・住民への案内を継続し、必要な方々にサービスが行き届くようする支援する。 ・広報誌による運転手の募集 ・当日利用が可能であれば、利用条件等について検討。(通院に限る等) ・令和4年度、車両が車検時期であるため、車両更新を検討(リース契約を検討中)		
(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	<b>・ 実施状況</b> ・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で4台の設置があり、稼働台数は52台となった。(死亡や入院、転出による返還は4台)	<b>・ 課題</b> ・最近携帯電話のみの住民が増えており、固定電話の回線がない家には設置できないため、電話回線がない方の見守りについて検討していく必要がある。	5点
		<b>・ 方向性</b> ・日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。 ・令和3年度より、固定電話がない家のために携帯端末型の緊急通報システムを導入し、必要な方への利用を進めていく。		
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ボロシリ福祉会、NPO法人 夢といろ)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	<b>・ 実施状況</b> ・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。	<b>・ 課題</b> ・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス提供を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。	5点
		<b>・ 方向性</b> ・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。		
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	<b>・ 実施状況</b> ・高齢者を狙う特殊詐欺を知り、身を守ることで詐欺被害防止を目的として講演会を実施し、関係者や一般住民41名が参加した。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができ、社協だより等で周知している。	<b>・ 課題</b> ・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方々を支えていく取り組みが引き続き必要となる。	4点
		<b>・ 方向性</b> ・高齢者の権利擁護に関する普及啓発を推進する。		

3. 保健医療福祉対策(福祉課福祉グループ)			評価点	5点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき円滑な事業の推進に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30～32年度)に沿って事業を推進している。</li> <li>令和3年度～令和5年度までの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。</li> </ul>	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費が増加傾向にあり、介護保険財政調整基金の残高が著しく減少している。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、介護保険料を引き上げているが、保険給付費の推移を注視し、保険料に不足があった場合は道財政安定化基金の貸付を受けるなど、事業の適正管理に努める。</li> </ul>	
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」3月末現在登録者76名(3クラス合計)参加率68.2%</li> <li>まる元登録者は要支援・要介護認定にほとんどつながらなかった。(やむを得ない状況により申請は2名のみ)</li> <li>参加者からの口コミ等で令和2年度は新規で11名の申し込みがあった。</li> </ul>	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>まる元中級クラスが常時定員を満たしており、新規の受け入れができず待機者が生じている。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より中級クラスを増設し、まる元の普及啓発を引き続き行う。</li> <li>高齢者自身が指導者となり、仲間と一緒に運動することができるよう、ゆるめ指導者養成講習会を社協で実施する予定。(村補助)</li> </ul>	
(3)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームでは、委託先の大江病院と協力し3名の受診やサービス利用、家族のサポートを行った。</li> <li>なかさつない介護カフェを4回開催し、延12名が参加された。継続を希望する声が多い。</li> <li>コープさっぽろと連携し講演会「認知症予防キャラバン」を開催。まる元運動教室登録者、ポロシリ大学生46名が参加した。</li> <li>中札内中学校3年生34名を対象に認知症サポーター養成講座を開催</li> <li>世界アルツハイマーデーの取り組み(新規)</li> <li>9月広報で認知症の理解につながる記事を掲載</li> <li>村図書館で認知症に関連する書籍を展示</li> </ul>	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。</li> <li>引き続き認知症の理解を深めるための取り組みが必要である。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、現体制では実施回数に制限があるため、社協やボランティアでの開催も検証する。</li> <li>認知症の理解を深めるため、VR体験等普及啓発の方法を充実させる。</li> </ul>	
(4)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養できるよう医療機関との連携に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人生会議を普及するための「心づもりカード」を3町村(中札内、更別、広尾)で作成した。医療や介護について考え話合うきっかけになるよう広報に折り込み全戸配布した。また、関係者や高齢者の集まりでも配布し普及啓発を図った。</li> <li>「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療機関との連携に努め在宅医療を受けながら自宅で最期を迎えるという選択肢があることについて普及啓発を図っていく。</li> <li>村診療所と在宅医療・介護連携事業について共有し、3町村合同フォーラムを開催する。</li> </ul>	

4. 社会福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ)		評価点	5点
(1)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数あった。(相談件数:延358件、前年度より100件増)</li> <li>民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。</li> </ul>
		<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。また困難な内容も多い。</li> <li>地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させる必要がある。</li> <li>地域包括支援センターに3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を専任で配置する必要があるが、現体制は満たしていない。</li> </ul>
		<b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。</li> <li>役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。</li> </ul>
(2)	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、高齢者の生活状況やニーズを把握するとともに、高齢者への除雪サービスなど既存のサービスの充実を図るほか、不足するサービスを把握し新たなサービス開発をめざします。  【公約1-5】	<b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業は、地域住民やボランティアとのつながりが多い社会福祉協議会への委託を打診している。</li> <li>除雪サービス希望者は増加しており、現在55名が登録している。</li> <li>農村地区及び市街の一部では行政区に依頼し、近隣住民間で除雪を実施している。</li> <li>行政区で対応ができない部分は就労センターで対応している。</li> <li>サービス利用者からは、サービス直後に除雪車が通ることによる寄せ雪の処理に苦慮しているとの意見を多数受け付けている。</li> </ul>
		<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業を受託できない理由は人員不足と返答を受けている。</li> <li>社会福祉協議会(就労センター)における人員体制及び除雪機の確保が課題となり、現行以上のサービス拡充が困難な状況である。</li> <li>除雪が困難な家庭(高齢者・障害世帯等)の除雪問題を検討していく必要がある。</li> </ul>
		<b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターを配置する予定。</li> <li>除雪サービスが求められる高齢者世帯・障がい者世帯等の状況把握を継続して行う。</li> <li>福祉課、施設課、総務課と対策を協議して行く必要がある。</li> <li>行政区や業者への依頼や社協が実施する行政区助け合い活動の活用も検討していく。</li> <li>社会福祉協議会との連携を継続する。</li> </ul>
評価目安(達成割合):			
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点			

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○福祉グループ

- ・十勝バス運賃助成に係る体験乗車については、回数を重ねることは大変だと思うが、状況を見て複数回の実施も検討すること。
- ・平日の午前中に高齢者向けのトレーニング教室を教育委員会で開催している。元気な高齢者でいてほしいという主旨は同じ。情報共有を図りながら効果的に仕事を進めてほしい。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・十勝バスの運賃助成は、施設入所者の高齢者も利用可能か。

### 【回答】

- ・施設に住所を置いていれば、村民として利用できる。ただし、付き添いの方は、費用負担が必要である。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	4	節	障害者福祉の充実	評価点	3点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 障害福祉サービス(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	<b>実施状況</b> ・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができている。 ・最重度の区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行い、新人ヘルパーへの同行支援も基準以上の回数を許可するなど、他町村と比べて当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。 ・令和2年度はアンケート調査や自立支援協議会の開催を経て「第6期中札内村障がい福祉計画」を策定している。協議会の中でグループワークを行い、委員の意見を吸い上げ、意見交換をしてもらい、それを反映した形で計画を策定した。		4点
		<b>課題</b>	今後も障害福祉サービスを利用する方が増えてくるため、様々な社会資源を利用したいニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。	
		<b>方向性</b>	今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、新しいニーズが出た際にその方に合った柔軟な対応ができるように準備をする。	
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	3点
(1)	地域における相談支援体制強化のため、中心となる総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)の機能を強化し、関係機関等との連携体制の充実に努めます。	<b>実施状況</b> ・基幹相談支援センターを平成25年7月から福祉課に設置している。資格保持者1名(精神保健福祉士)を配置し、近隣の町村や関係機関と情報交換をし連携を図っている。(資格は社会福祉士、保健師も可) ・福祉課窓口として、17名(電話15名、来所2名)から相談が寄せられ支援を行った。 ・中学校からの相談があり、不登校の生徒の親の相談を受け、その後進学につながったことを経過確認している。		3点
		<b>課題</b>	・他の相談支援機関との情報交換、連携については一定の機能を果たしているが、地域の相談支援専門員の育成や、個別のケースへの計画相談支援のケース検討等については十分とはいえず課題となっている。障害者手帳を持たないが、困り感のある方の相談が増えてくる可能性がある。	
		<b>方向性</b>	・2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加する他、普段の各相談支援を通じて、関係機関と連携を図っていく。また、村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。	
(2)	障がいのある人が必要に応じて適切な障害福祉サービスなどを受けられるよう、民生委員や各学校、行政区などと連携し状況把握に努め、日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題に、きめ細かく対応するサービス等利用計画を作成します。	<b>実施状況</b> ・障害福祉サービス利用障害者39名、障害児8名のうち、計画相談等利用者は、障害者29名、障害児は1名で、それ以外の方はセルフプランでの利用となっている。生活保護を受給している障害者の情報については、毎月の定例民生委員児童委員協議会の場で情報を得ることができている。		2点
		<b>課題</b>	・よりニーズに即した障害福祉サービス利用とするため、セルフプランを減らし計画相談を利用する方の割合を増やしていく必要がある。 ・セルフプランでは専門職が関わることはなく、サービス内容が適しているかなど見直しの機会がない。また利用者やその家族にとって、相談窓口がわかりづらい。	
		<b>方向性</b>	・今後も相談支援事業所の紹介を継続していく。特に村外の福祉サービス事業所を利用している方は、窓口に来られる頻度も少ないため、サービス利用の節目で事業所に近い相談支援事業所を紹介していく。 ・国の方針では、「セルフプランの方へ相談支援専門員によるプラン作成の希望を確認すること」と示されているため、意向調査の実施について検討する。	
(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	<b>実施状況</b> ・障害者相談員については、身体障害者相談員を障害当事者(下肢障害)の方へ、知的障害者相談員を恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。		3点
		<b>課題</b>	・相談できる体制を整えているが、相談実績がない。 ・年1回の広報掲載だけでは、障害者相談員について周知されていない可能性がある。	
		<b>方向性</b>	・障害者相談員についての周知を充実させる。 ・ケース対応を通し必要と思われる方には相談員を紹介をしていく。	

3. 障害児支援の強化(福祉課福祉グループ)		評価点	4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝子ども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の巡回児童相談が年に数回あり、相談後の会議に南十勝子ども発達支援センター職員や教育委員会職員、保育士とともに福祉グループ職員も参加している。また、教育委員会所管の教育支援委員会にも参加し、小中学校の教諭とも情報共有をしている。</li> <li>・令和2年度は1名新規で福祉サービス利用を開始された方がいる。</li> </ul>
		課題	・福祉サービス資源についての情報を得られず、利用につながっていない児童生徒がいればサービスにつなげていくことが課題といえる。
		方向性	・現在の連携を継続し、福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていく。
4. 自立と社会参加の促進(福祉課福祉グループ)口		評価点	4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝障がい者就業・生活支援センターだいち主催の就労セミナーが年に数回あり、ハローワーク職員も出席するため、情報共有ができています。また、個別のケースで必要に応じて十勝障がい者就業・生活支援センターだいちやハローワークのみどりのコーナー職員と連携し、適宜対応を協議している。障害福祉サービス事業所の就労訓練を受けて一般就労する方や、継続的に事業所へ通って自立する方など、それぞれの希望にあった社会生活が営んでいる方も出てきている。</li> <li>・令和2年度はハローワークと情報共有したことにより、障害福祉サービスの利用に繋がった方が1名いる。</li> </ul>
		課題	・一般就労や自立につながる方の数はまだ少ない。
		方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、それぞれに合った自立生活に結び付けていく。
(2)	手話通訳の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。ただ、村で行うすべての講演会や村民向けの説明会に常に要約筆記もしくはUDトークなどの情報保障がされていてほしいという要望があるが、多額の費用がかかるため応えられていない。
		課題	・村に手話言語を主なコミュニケーション手段とするろう者は在住していないが、難聴の方や高齢者など、音声言語だけでは理解ができない村民がいるため、講演会、説明会等で文字での情報保障をすることが課題となっている。
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳、要約筆記等の情報補償ができることについて、広報(コラム等)で取り上げていく。</li> <li>・村で行うすべての講演会、説明会等に文字での情報保障をしていく方法として、実際に学習会を3回開催し、予算をかけずに職員レベルで行えるUDトークを利用した方式を検討する。</li> </ul>
5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)		評価点	3点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	実施状況	・日常生活自立支援員の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。
		課題	・日常生活自立支援員制度利用や成年後見制度の村長申し立て等の実績がない。
		方向性	・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないよう、普段から情報収集等に留意する。
(2)	障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議をする。
		課題	・虐待相談はほとんどないが、相談窓口がわかりづらいことも考えられるため、周知していく必要がある。
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースが発生した場合に、振興局と情報交換等の連携を密にし対応をしていく。</li> <li>・必要な方が相談につながるよう、窓口のPR方法を工夫していく。</li> </ul>

(3)	地域生活に関する説明や体験、受入れ地域と連動したフォローなど、関係者が連携し障がいのある人の地域生活への移行に向けて取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・ポロシリ福祉会の中で、入所施設からグループホーム、その後に賃貸住宅へ移行する方が出てきており、みのり園の相談支援事業所が対応する流れができています。村においても地域移行支援や、地域定着支援の支給決定の部分で関わっている。	3点	
		・ <b>課題</b>	・純粋に作業能力だけを見ると高い能力を持っていても、その他の生活スキル(無断で休まない、職場の人と協力して作業ができるなど)が不足しているために就労や訓練継続が難しい方もいる。		
		・ <b>方向性</b>	・対象者の生活を多方面からサポートできるよう、今後も関係機関と普段からの関係づくりや連携を密にしていく。		
(4)	障がいのある人が希望する日中活動サービスが保障されるよう、デイサービスやホームヘルプサービスなどの充実を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・村内にあるサービスと、近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしているが、現在村内に対象者はいない。	3点	
		・ <b>課題</b>	・村内で利用できる日中の障害福祉サービスが少ない(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスが一か所ずつ)が、帯広市には事業所が多くあり、また村外から送迎をしている事業所もあるため、それぞれ希望する事業所の利用ができていない。		
		・ <b>方向性</b>	・帯広市や南十勝等の障害福祉サービスについて情報収集をし、事業所の特色についても把握しており、今後も利用希望に応じて事業所の紹介、調整等をしていく。		
(5)	「居住支援機能」「相談支援機能」「体験の機会・場の確保」「緊急時の受け入れ・対応」「専門性の確保」「地域の体制づくり」の役割を兼ね備えた「地域生活支援拠点」について、南十勝での広域設置の可能性も含めて検討します。	・ <b>実施状況</b>	・南十勝生活支援ネットワーク会議(令和元年度から2か月に1回の開催)の場で協議を続けている。	3点	
		・ <b>課題</b>	・北海道障害福祉計画でも、各福祉圏域に1か所以上が目標であり、十勝ではすでに達成されているため、設置は緊喫の課題にはなっていない。		
		・ <b>方向性</b>	・北海道でもまだ実績が少なく、地域生活支援拠点の設置を急ぐよりも地域で機能する形を協議する時間的猶予があるため、今後も2か月に1回開催される南十勝生活支援ネットワーク会議の場で引き続き協議を続けていく。		
(6)	障がいのある人のいる世帯の経済的負担を軽減するため、医療費などの助成を行います。	・ <b>実施状況</b>	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、制度未利用の方で該当となりそうな方には情報提供をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。 ・今年度から、障害者手帳を持つことで受けられる制度をまとめたチラシを作成し新規で手帳を取得した方にお渡ししている。	3点	
		・ <b>課題</b>	・障害者手帳を新規で取得した方だけではなく、以前から手帳を持っている方で制度を利用されていない方へも情報提供する方法を考える必要がある。		
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、障害者手帳交付時に漏れないよう丁寧に情報提供を行うとともに、広報などで広く制度の周知を行う。		
6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)				<b>評価点</b>	<b>3点</b>
(1)	障がいのある人が地域の一員として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し周知体制の充実を図り、障がいに対する適切な情報提供を行います。	・ <b>実施状況</b>	・広報のコラムにて福祉用語の解説をすることで、住民が福祉に理解と関心を持っていただけるよう働きかけている。また、近年村でも増えているひきこもりの方の支援について、福祉課ができる支援について掲載をした。 ・令和2年度は自立支援医療の取扱いに大きな変更があったため、該当者には個別に通知を送付し、適切な情報提供を行った。	3点	
		・ <b>課題</b>	・広報やホームページ掲載だけでは、一方向の発信となってしまう、媒体を見ない方へは情報が伝わらない。 ・障がい福祉計画策定時のアンケート調査では、相談窓口が分かりにくい等の意見も寄せられた。		
		・ <b>方向性</b>	・ポスターやチラシ等を有効活用する他、ケース対応を通じて情報提供を行う。 ・相談窓口の周知方法については、当事者側から相談いただくのを待つだけではなく、こちらからアプローチする方法を検討する必要がある。		

評価目安(達成割合):  
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○福祉グループ

- ・障がい福祉は、ニーズを把握して必要なサービスを提供すること。
- ・セルフプランが17件あり、1件も作成出来ていないことは問題である。なぜ作成できないのか課題を整理し、中札内村として恥ずかしくないよう適切に進めること。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・障害の相談支援センターで、困りごとの相談にのってもらえるのは心強い。
- 【回答】
- ・障害者相談員を設置し、障害を持つ方が相談できる体制はつくっている。広報でも紹介しているが相談はない状況。
  - ・相談は日常業務でも受けているので、PRIに努めていく。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	1	章	生涯福祉の推進	評価点	4点
基本施策	5	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 医療保険(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	国民健康保険の財政運営の主体である北海道と連携し、健全な財政運営に努め、保険料が急激に増加することのないよう激変緩和措置を講じます。	<b>実施状況</b> ・北海道へ納める納付金を確保するためには、保険料率の改正(上昇)は避けられないため、国や北海道の激変緩和措置を最大限活用し、国民健康保険運営協議会に審議いただいたうえで、被保険者の急激な負担増にならないよう保険料率の設定を行っている。	<b>課題</b> ・被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。今後、北海道からの情報を正確に分析し、急激な保険料の負担増を招くことのないよう留意していく必要がある。	<b>方向性</b> ・国民健康保険制度のしくみの説明、税率変更の必要性など、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。努力支援制度をはじめとする各種補助事業を最大限活用し、合わせて医療費を抑制する取り組みを進めることで納付金の負担増加を抑える。	4点
(2)	国保税率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、滞納処分の強化に取り組みます。	<b>実施状況</b> ・令和2年度は、2件482,948円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち482,948円を回収した。また村独自では、5月及び10月に一斉徴収を実施するほか、12月は収納強化月間として夜間の納税相談窓口を開設するなど滞納処分に取り組んでいる。	<b>課題</b> ・負担の公平性を維持していく必要があるほか、保険料率向上は国保事業費納付金算定や国保被保険者努力支援制度評価に直接影響することから、現年分徴収率を高い水準で維持していく必要がある。近年において、一斉徴収・夜間相談などの取り組み成果が低迷していることから、実績やその後の進展に直結するよう内容精査が必要である。	<b>方向性</b> ・滞納整理機構との連携を図るほか、個別ケースに応じて短期証を発行することで被保険者と接触する機会を増やし、きめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要である。	4点
(3)	退職被保険者等をはじめとする被保険者資格管理の適正化、レセプト点検、第三者行為による求償の実施による医療費の適正化に努めます。	<b>実施状況</b> ・日常的に適正な資格管理を行うほか、北海道国保連へレセプト点検を委託している。令和2年度においては第三者行為求償の事例はなかった。	<b>課題</b> ・レセプト点検はその業務に係る経費を道調整交付金により補填されていたが、将来的にメニューの対象外とする方針で段階的削減が示されている。これを受け当村は令和2年度より北海道国保連へのレセプト2次点検委託を開始したが、北海道国保連の実施するレセプト点検は他社への委託と比較して、費用負担がない代わりに効果額が低いという問題がある。	<b>方向性</b> ・レセプト点検の効果額や第三者行為の疑いのあるレセプト抽出は、努力支援評価の重要な項目であることから、道調整交付金が継続している間に再点検を検討するなど、費用対効果を考慮しながら医療費の適正化に向けた取り組みを進めていく。	3点
(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を目指し、特定健診・特定保健指導を強化するとともに保健師による訪問事業を推進します。	<b>実施状況</b> ・広報やホームページ及び対象者への個別通知により、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うほか、未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。一定の医療機関からのデータ受領を用いた、受診率向上対策に取り組んでいる。	<b>課題</b> ・疾病の重症化による医療費の増加は、国保・後期共に被保険者負担に直結するため、制度運営上きわめて重要であるほか、特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つであるため、効果的な受診率の向上対策が求められている。	<b>方向性</b> ・これまでの未受診者対策と並行し、過去の受診データを活用した受診勧奨通知を展開することで受診率の底上げを図るほか、レセプトデータから重症化傾向のある被保険者を抽出し重点的に訪問を行うなど、多角的な対策と取組を展開していく。	4点
(5)	レセプト点検結果の各種保健事業への有効活用とジェネリック医薬品の利用周知などによる医療費抑制に取り組みます。	<b>実施状況</b> ・保険証更新(通知)の際にジェネリック医薬品の希望シールを同封している。レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。若年層のジェネリック利用率が低いことから、乳幼児医療費助成の受給者証にジェネリック医薬品の希望シールを添付している。	<b>課題</b> ・北海道一律による保険料負担公平化を目的に、医療費水準の差に由来する保険料格差を無くす取り組みを進めており、北海道が行う納付金算定において医療費指数(北海道平均を1としたときの市町村医療費水準。中札内村は0.90前後)の重要性が通減していることから、医療費抑制の費用対効果が相対的に下がっていく傾向にある。	<b>方向性</b> ・医療費の低水準を維持するために、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。	4点

(6)	後期高齢者医療保険については、説明会の開催や広報などを活用した制度の周知徹底に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・2年に一度の保険料改正の年に住民説明会を開催しているが、直近の開催年度である令和元年度は実施時期に新型コロナウイルス感染症が拡大していたことからやむなく中止とした。また、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料や制度改正について広報等にて周知を行っている。	3点
		・ <b>課題</b>	・対象者が高齢者であり、制度が複雑であることから、しくみや内容を容易に理解してもらえるよう周知方法に工夫が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を維持し、高齢者に関わりをもつ所管課が連携を図り情報提供や個別相談を行っている。	

2. 公的年金(住民課住民グループ)				評価点	4点
--------------------	--	--	--	-----	----

(1)	すべての人が年金を受給できるよう関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・年金事務所と連携し、広報誌やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行っている。 また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んでいる。	3点
		・ <b>課題</b>	・年金制度について将来的な不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進に向けた啓発活動を強化していく必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明の機会づくりや個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。	

(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を対象とした説明会を開催します。	・ <b>実施状況</b>	・新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、60歳・65歳を迎える方を対象として郵送による疑問点などの聞き取り調査を行った。 寄せられた内容及び回答は、帯広年金事務所と調整のうえ個別による回答と広報誌への掲載を行っている。	4点
		・ <b>課題</b>	・令和2年度は特例的に郵送による調査を実施したが、例年実施している説明会の来場者数が年々減少傾向にあるため、開催方法や周知方法を再考し、効果のある方法としていく必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。	

評価目安(達成割合):  
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 住民グループ  
 ・ジェネリックについては、使用することでどの程度費用の軽減が図れるかの調査を検討すること。また、費用が軽減されることを周知した前後で行動の変容が見られたのかをチェックできるか検証すること。全く行動変容が見られない場合は、違う方法を検討する。  
 ・年金については、手続きは年金事務所ではあるが福祉課と連携して障害年金の手続の取りこぼし等がないよう、当事者に情報を届ける手法について検討すること。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	2	章	労働者福祉の充実	評価点	2点
基本施策	1	節	働きやすい環境づくり	評価点	2点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業	実施状況・成果／課題／方向性	評価
1. 自立生活の促進(住民課住民グループ)	評価点	3点
(1) 勤労者福祉資金貸付制度の周知に努めるなど援護対策に取り組みます。	・実施状況 ・勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行ったが、令和2年度の利用はなかった。	3点
	・課題 ・勤労者福祉資金貸付制度の利用者はここ数年いないが、平成30年度において利用にはつながらなかったものの情報提供を行った個別事例もあり、社会情勢の動向によっては有効な制度であるといえる。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。	
	・方向性 ・勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考え、制度設計から長期間が経過していることから、借入目的の範囲や貸付額の設定を含め他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。	
(2) 女性、若者、高齢者、障がい者等多様な働き手の参画の支援に取り組みます。	・実施状況 ・十勝総合振興局事業である「とかち生活あんしんセンター」が実施する障がい者就労支援巡回相談、「おびひろ地域若者サポートステーション」、ハローワークの事業や相談窓口について情報提供を行った。	2点
	・課題 ・村内において、多様な働き手を就労に結び付ける具体的なシステムが構築されていない。	
	・方向性 ・高齢者にとっては社会福祉協議会の就労センターへ、障がい者は福祉部門が行う就労支援につなぐ事が出来るよう、庁内における横の連携強化を図っていく。	
2. 労働環境の整備(住民課住民グループ)	評価点	3点
(1) すべての労働者の安全と健康を守り、仕事と生活の適切な調和を図るため、労働条件の改善、労働災害の防止、福利厚生への充実に向けた啓発を推進します。	・実施状況 ・国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。 ・事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	3点
	・課題 ・個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。	
	・方向性 ・行政機関等による情報提供のほか、事業所単位での協力を得ながら得策を考えていく。	
(2) ハローワーク等との連携による広域的な雇用情報と村ホームページによる村内企業等の募集情報の提供に取り組みます。	・実施状況 ・ハローワークとの連携により管内・道内の雇用状況の把握に努めた。ホームページ等による村内企業等の募集情報の提供は、職業安定法の届出による届出を村が行い実施していく事が可能であるかの検討が不十分なため実施を見送った。	2点
	・課題 ・村内企業等の求人情報の提供は、職業安定法の職業紹介事業として厚生労働大臣に届出し、村が主体となり正式に行っていくか検討が必要である。	
	・方向性 ・国の認可を受け村直営による紹介事業導入はハードルが高いことから、簡易に情報提供できる方法等について、他の自治体等の事例等を参考に研究していく。	
(3) 通年雇用を促進するため帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し事業に取り組みます。	・実施状況 ・帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進等に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると帯広及び南十勝の季節雇用者はH30年2572人→R元年2368人(うち中札内村はH30年38人→R元年33人)で年々減少傾向にある。	3点
	・課題 ・対象者(季節雇用者)が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業(資格取得助成・講習会受講など)の活用実績が低いことから、制度周知の取り組みが必要と言える。	
	・方向性 ・通年雇用の促進のため、帯広・南十勝通年雇用促進協議会との連携を強化し、積極的な周知により事業活用推進を図っていく。	

(4)	季節労働者の支援対策として短期的な就労機会の確保に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・冬期雇用対策事業(参加者16名)及び特別対策事業(参加者9名)を継続事業として実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・冬期雇用対策期間中に作業に起因する負傷者が発生し、就労者の雇用形態と被災補償の在り方についての問題が浮上した。	
		・ <b>方向性</b>	・冬期雇用対策事業及び特別対策事業は、季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため、就労者の安全管理を徹底し継続していく必要がある。	
(5)	地域活性化に向けた雇用対策の推進のため、企業誘致などによる新たな雇用の創出及び国や北海道などの起業支援施策の情報提供に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点
		・ <b>課題</b>	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・当面は所管課ごとの対応を継続するとともに、必要に応じて体制の見直しを行っていく。	
3. 労働福祉の充実(住民課住民グループ)				評価点 2点
(1)	職場単位での健診体制の確立や予防対策を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点
		・ <b>課題</b>	・事業所等における健康診断の推進や労働災害の予防に関し、現状把握と分析が必要であるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や体制の整備が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・村内事業所における労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。	
<p>評価目安(達成割合):          超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○住民グループ

・自治体直営で企業等の求人情報の提供を行っている自治体の状況を調査するよう指示したが出来ていない。ハローワークの役割を果たすことは難しいとは認識しているが、調査は実施すること。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	1	節	生涯を通じた健康づくりの推進	評価点	3点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 母子保健(福祉課保健グループ)			評価点	4点
1)	<p>健やかな妊娠・出産・育児への支援 ア 母子手帳の発行・健康相談を実施します。 イ 妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。 ウ 妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。</p>	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳発行は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況は把握し必要な支援の開始に繋げている。</li> <li>H30年度より開始した妊婦歯科健診の受診率は18.5%(R2年度)であった。かかりつけ医がいる妊婦が多い状況であり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響も懸念される。妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請した。</li> <li>妊産婦等を対象とした各種教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4～5月分については中止とし、個別にて電話や来所相談を実施した。6月以降は、感染拡大防止策を取りながら実施した。</li> <li>子育て世代包括支援センター開設に伴い、助産師、管理栄養士による個別での相談件数が増加した。</li> <li>R2よりコロナ対策の交付金を活用し妊娠前から産後3ヶ月を対象に産前・産後ヘルパー事業を開始している。(利用者1名申請者12名)</li> <li>R2より新生児聴覚検査費用助成をおこなっている。(実績27名)</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠前から切れ目のない支援を行うため、全妊婦の状況を把握し、複数職員にて情報共有していく必要がある。初めての出産を控えた妊婦に対して、子育てに向けた知識や技術を適宜伝えていく必要がある。</li> <li>産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進する支援として産後ケア事業を確立していく必要がある。</li> <li>産前・産後ヘルパーは申請や利用後の手続きが多いのと、産後3ヶ月までの期間だけでは利用しづらいと、制度内容を見直す必要がある。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳発行・後期受診券交付は、前年度同様来所にて面談、妊娠中期～後期にかけて、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する。各種教室については、保健師や助産師等複数職員にて実施し、妊婦の状況の情報共有を行う。</li> <li>産後の身体的回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等をおこなう産後ケア事業の実施をし、制度を確立していく。</li> <li>産前・産後ヘルパー事業については早期に周知をおこない申請を促す。対象を妊娠前から1歳までとし、利用後の手続きも簡易的な内容に変更する。</li> </ul>	
2)	<p>子どもと家族の健康の保持及び子育て支援 ア 家庭訪問、乳幼児相談を実施します。 イ 乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。 ウ 歯科健診、歯科保健指導、フッ素利用によるむし歯予防に取り組みます。 エ 特定不妊治療、男性不妊治療を必要とする方の経済的負担軽減のため、費用助成による支援を実施します。</p>	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全出生児を対象に家庭訪問、乳幼児健診や必要に応じて個別相談を実施した。</li> <li>専門的な発達相談が必要な場合は、南十勝発達支援センターをはじめ関係機関と連携し対応した。</li> <li>歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園、小学校でのフッ素うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。</li> <li>特定不妊治療費助成は、不妊治療専門医療施設が帯広に開設されたことと、国の助成拡大もあり申請数が増加している。(R2 6件の申請)</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な発達相談が必要な児が増えており、乳幼児健診での状況や関係機関との情報共有するとともに、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりが必要である。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠～子育て期における必要な支援を実施するため、子育て包括支援センターの運営とともに保健師、助産師や管理栄養士による個別相談をおこなう。</li> <li>専門的な発達相談が必要な場合は、引き続き南十勝発達支援センターをはじめとする関係機関との連絡調整を行う。</li> <li>定期的な会議の開催や関係機関との日ごろからのネットワークづくりを行う。</li> </ul>	
2. 各種予防接種の実施(福祉課保健グループ)			評価点	4点
1)	<p>発症・重症化予防のため、予防接種法に基づき各種予防接種を実施します。</p>	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種は、中札内村立診療所へ業務委託している。令和3年度より中札内村立診療所が新体制となることに伴い、予防接種体制の見直しに係る協議を行った。</li> <li>予防接種管理システムにより接種管理を行い、必要に応じて、対象者への個別通知による接種勧奨や広報等による周知を行った。</li> <li>令和元年度より開始した国の風しんの追加的対策として、成人男性を対象にクーポン券を送付し、抗体検査や必要に応じた予防接種を実施した。また、広報や公共施設へのポスター掲示等による周知・啓発を行った。</li> </ul>	3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期は、予防接種の種類や回数が多い。また、現体制では、日程や同時接種可能なワクチンに限られており、接種者のスケジュール管理や標準的な接種期間内の予防接種の実施が難しい。</li> <li>風しんの抗体検査実施率は約30%であり、より多くの検査実施に繋がる取り組みが必要である。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体制となる中札内村立診療所と連携し、安全かつ対象者の利便性に配慮した予防接種体制を構築する。</li> <li>予防接種に関する適切な情報提供のもと対象者への接種勧奨や周知を行う。また、接種管理を徹底し、接種過誤等が生じないように努める。</li> <li>風しんの抗体検査・予防接種は、個別通知による接種勧奨とともに、対象年齢を考慮し、事業所への働きかけ等を行い、各種実施率の向上を図る。</li> </ul>	

(2)	インフルエンザワクチン接種費用の助成については、対象年齢を拡大するほか【公約1-7】、疾病の状況変化等に対応したワクチン接種の導入を検討します。	・ <b>実施状況</b>	・インフルエンザワクチン接種費用の助成対象者の拡大(「中学3年生まで」から「高校3年生年齢相当」)を継続して実施した。 ・新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念され、インフルエンザワクチンの需要が高まる中、国からの指針等に基づき、接種時期の前倒しや高齢者からの優先接種を行った。	4点
		・ <b>課題</b>	・全国的な供給量がある程度決められており、コロナ禍で需要が高まる中でのインフルエンザワクチンの確保が難しい。 ・インフルエンザへの罹患により重症化しやすい対象者(妊婦や乳幼児等)が、接種機会を逸さないための対策が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・新体制となる中札内村立診療所と連携し、新型コロナウイルス感染対策(ワクチン接種を含む)と両立したインフルエンザワクチン接種を推進し、希望者に対して安定的に接種機会を提供できる接種体制を構築する。なお、インフルエンザワクチンの確保が難しい中、予防接種以外の感染予防対策(手洗いや咳エチケット等)の周知・啓発を同時に進め、まん延防止に努める。 ・インフルエンザワクチン接種費用の助成対象者に、妊婦や乳幼児等(2回目無料化)を加える。	
3. 精神保健(福祉課保健グループ)				評価点 3点
(1)	こころの病気、自殺予防などの知識の普及啓発、相談窓口等の周知を行います。	・ <b>実施状況</b>	・当事者やそれを支える家族まで届くよう、村内外の相談機関について、広報や公共施設へのリーフレットの配布等による地域全体に向けた周知・啓発を行った。	2点
		・ <b>課題</b>	・対象者や地域からの反応が見えづらく、効果的な周知・啓発活動となっているかを評価することが難しい。	
		・ <b>方向性</b>	こころの病気は、誰にでも起こり得る身近な問題であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題でもあることを、あらゆる情報媒体を活用し、地域全体に周知・啓発する。	
(2)	健康相談や家庭訪問等を通して、こころの病気などを持つ方への支援を行います。また、保健・福祉・医療が連携した支援に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・こころの健康相談や家庭訪問等の個別支援を随時実施した。 ・個別支援では、保健・福祉・医療等の関係機関等と連携した支援を行っている。	3点
		・ <b>課題</b>	・こころの病気を抱える当事者やそれを支える家族は各々で悩みを抱え込んでおり、相談や支援に繋がるまで時間を要し、コロナ禍において、相談支援対象者がより潜在化している可能性がある。	
		・ <b>方向性</b>	保健・福祉・医療だけでなく、地域やその他分野の関係機関を含む包括的な取組を行い、こころの病気を抱える当事者やそれを支える家族への支援を推進する。	
4. 成人保健・生活習慣病対策(福祉課保健グループ)				評価点 4点
(1)	各種健(検)診 ア 各種健(検)診の受診率向上に向けて、効果的な未受診者対策を実施します。 イ 受診しやすい健(検)診体制の整備を図ります。また、健(検)診に関連した疾病について、普及啓発を行います。 ウ 科学的な根拠に基づき、疾病の発症予防・早期発見に特に有効と判断できる検査等の導入について検討します。  【公約1-8】	・ <b>実施状況</b>	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行にともない、緊急事態宣言など強い措置が取られていた期間もあったため、前年度と比較して、受診者数が減少している。特に6月は緊急事態宣言が解除されて間もなく積極的な受診勧奨が難しい状況であった。キャンセル数も例年より多く、急遽11月に健診の日程を1日増やすことで、受診機会を補填した。 ・特定健診は全対象者に健診案内を送付し、広報にて周知も行った。 ・医療機関と連携した特定健診データ受領の取り組みを行ったが、中札内村の診療所の体制の変更や大正クリニックの受け入れも難しく、前年度よりも受領者数は少なかった。 ・がん検診やその他の検診は、無料クーポン券の配布や健診料金の一部助成を行った。 ・前年度と同様に乳がん検診の受診率の向上のため、ソーシャルマーケティングの手法を活用した圧着はがきを使用し再勧奨を行った。子宮がん検診も同様に再勧奨を行った所、勧奨前と比較し、受診者が増加した。 ・胃がんリスク低減に向けて、ピロリ菌検査への費用助成を継続して実施している。	3点
		・ <b>課題</b>	・今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、受診勧奨も困難な時期が長かった。感染症による二次健康被害についての懸念もあり、今後感染症の動向を注視しつつ、受診率の向上のための未受診者対策も進めていく必要がある。 ・医療機関への通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した受診率向上対策が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・生活習慣病やその他の疾病の早期発見のほか、保健指導対象者を的確に把握するため、各種健(検)診の受診率向上を図る。 ・受診しやすい実施体制づくりとして現在委託をしている業務内容を工夫し、感染症対策を充実させ、受診者の安心につながるような環境づくりの工夫を行う。 ・個別の受診勧奨では効果的な資料を活用した周知・啓発活動など、より多くの住民が受診に繋がるような取り組みを推進していく。また、住民課と連携し、周知の方法について検討および、未受診者の分析が必要である。 ・健(検)診への受診勧奨とともに、医療機関と連携した健(検)診データ受領を行うことで、医療機関との連携による受診率向上の取り組みを推進していく。 ・疾病予防に有効な検査導入に向けた検討など、より多くの住民が受診に繋がるような取り組みを推進していく。	

(2)	保健指導 ア 疾病の発症・重症化予防及び早期発見・治療に向けて、特定保健指導をはじめとする保健指導を実施します。 イ 疾病の重症化予防のため、医療機関と連携し支援を行います。	<b>実施状況</b> ・健(検)診受診者には、結果説明会の開催や家庭訪問等により、精密検査対象者への受診勧奨・再勧奨や保健指導を実施した。 ・結果説明会は当初の予定通りの日程で年2回実施した。その際、コロナ禍での実施であったため、例年から対象要件を見直し、感染対策に留意しながら実施をした。 ・健(検)診受診者のうち、未受診者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を、医療機関との連携により行うなど、重症化予防の取り組みを推進している。また、その他の疾病についても、必要に応じて、医療機関と連携し支援を行っている。	3点
		<b>課題</b> 健(検)診受診者には、医療機関と連携を図り、疾病の発症・重症化予防、早期発見・治療に向けた受診勧奨及び保健指導を実施する一方で、健(検)診未受診者から、医療機関への未受診や治療中断により疾病が重症化しているケースも少なくない。また、コロナウイルス感染症の流行により医療機関では特定保健指導が難しくなっている現状がある。	
		<b>方向性</b> ・保健指導及び受診勧奨対象者を的確に把握するため、健診受診率向上を図る取り組みを推進していく。 ・今後も感染症の動向を注視しつつ、適切な対策を行いながら、保健指導を行っていく必要がある。 ・疾病の重症化を予防するため、健(検)診受診後の保健指導において、継続した支援方法の検討や医療機関との連携を強化するなど、効果的な対策・対応などを検討していく。	
(3)	その他 村民全体の健康意識の向上に繋がる取り組みを実施します。	<b>実施状況</b> ・健康無関心層をはじめとする村民全体への働きかけとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施している。 ・村立小中学校にポイントの寄附をおこなう仕組みを導入することで、教職員や保護者の方など働く世代の参加が増加している。(R2 708人) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で健康づくりイベントは縮小しているが、個人で実践ができる歩く健康づくりへの住民ニーズは高まっていた。	5点
		<b>課題</b> ・参加者数の増加がある一方で、一度もデータ送信をしていない方(実際は参加していない)方が約3割いる。継続のモチベーション維持について検討が必要である。 ・参加者数の増加に伴いポイント管理業務や計測スポットでの対応が増加している。 ・働く世代の方の参加が増えているため、夜間・休日の窓口対応が必要である。	
		<b>方向性</b> ・地方創生推進交付金がR3で終了するため、次年度以降の継続に向けた交付金の活用等を含めた新たな事業計画を策定する。 ・医療費分析結果、北大との共同研究結果を踏まえた事業評価や適切な健康ポイント数の設定を行う。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○保健グループ

・妊婦の歯科検診の受診率向上のために、助成方法について検討すること。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	2	節	医療体制の維持・充実	評価点	5点

<b>担当課</b>
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療の充実(住民課住民グループ)			評価点	5点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる医療体制の機能充実に努めます。	実施状況	・村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児歯科検診など地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。 村立診療所については、医療法人を指定管理先とする管理・運営・診療業務の移行に向けた手続きや各種調整を行っている。	5点
		課題	・村立診療所は、新たな組織・スタッフによる運営になること、内部改修工事が翌年度着手となるため、通常の医療サービスが提供できない期間が発生するなど、指定管理移行後の結果をわずかな期間で示さなければならない。	
		方向性	・村立診療所は医療提供のほかにも、保健・福祉・介護施策の中心的な施設として各関係機関と連携し、地域に根差した医療の提供と機能充実に期待される。	
(2)	診療所の後任医師確保について、現在委託している医師と連携協力しながら取り組みを進めます。 【公約1-2】	実施状況	・令和3年度の指定管理移行に伴い、次期所長を担う後任医師を決定した。 1月末開催の「診療所移行に伴う講演会・住民説明会」において紹介以降、3月下旬に着任し引継ぎ等を完了している。	5点
		課題	・後任医師の確保をめぐる課題はないが、将来的な医師住居の確保について対応の必要性が生じている。	
		方向性	・所長を担う後任医師については、指定管理先(医療法人)の方針から、他医療機関への派遣や人事交流などが当面予定されており、不在となる際の医師については更別村国保診療所より配置されることとなっている。	
(3)	診療所の医師2名体制及び歯科医療体制を堅持します。	実施状況	・歯科医療については体制を維持してきている。 ・村立診療所においては、広域的に近隣医療機関との役割分担を行うことで、病棟・病床を廃止するとともに診療科目を内科・小児科とし、現行では医師2名体制の必要性はないと判断した。	4点
		課題	・特になし。	
		方向性	・将来的な地域医療構築の取り組みの中で、必要に応じて診療科の追加や複数医師配置の必要性を判断していく。	
(4)	住民が必要とする保健・医療サービスを提供できるよう、福祉、保健、医療の連携を強化するとともに、高度医療分野における救命救急医療機関との連携強化など、近隣市町村医療機関等との協力関係の構築に取り組みます。 【公約1-2】	実施状況	・様々な機会を通じて村内の福祉、保健、医療の各機関の連携強化を図っている。 高度医療分野においては、救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係を維持している。 近隣市町村の医療機関等との協力関係では、これまでの更別村国保診療所への乳幼児健診委託などに加え、令和3年度からの入院患者の受入れや、症状に応じた救急搬送先の調整などを調整済である。	4点
		課題	・過去において、複数の診療科設置を要望する声や訪問看護を希望する意見が一部で出された経過がある。	
		方向性	・当面は、令和3年度からの新体制を維持することで、広域又は近隣自治体との協力体制を構築し、幅広い視点で住民要望やニーズに対応していく。 将来的には、訪問診療・看護に係る体制等の整備や、ケアマネなど介護職との情報共有のシステム構築を考えていく必要もある。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○ 住民グループ

・ 後任医師の確保については、公約でもあるが進捗状況は「実施済み」としたい。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・ 医師2名体制の必要性はないとのことだが、待ち時間が長いと聞いている。2名体制とする可能性はないか。

【回答】

・ 体制が変わってまだ慣れていない部分があることや、丁寧に診察しているところがある。

・ 医師からの要望はない。仮に要望してもすぐに配置されるわけではない。

・ 診療科を増やすことも2～3年は考えていない。

基本目標	2	編	健康で人にやさしいまち	評価点	3点
政策	3	章	保健・医療の充実	評価点	4点
基本施策	3	節	食育の推進	評価点	4点

<b>担当課</b>
福祉課保健グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など、年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。 ・妊婦のほか中札内中学校生徒を対象とした健康教育において、質問票を使用している。		4点
		課題	・栄養指導は会計年度任用職員(管理栄養士)が実施しているため、継続的な支援をおこなうための職員間での情報共有が必要である。		
		方向性	・前年度と同様に子育て世代包括支援センターに管理栄養士(会計年度任用職員)を配置し担当職員と連携しながら実施する。 ・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。		
(2)	健康づくり及び疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・七色献立プロジェクトの一環として、飲食店に協力をいただく普及啓発事業「彩りプラス」や民間企業(タニタ・カゴメ)と連携したイベントや講演会を実施している。 ・カゴメと連携した事業において野菜摂取充足度を表示できる機器を活用した健康セミナーを開催し、アンケート結果から参加者の意識の変化を確認できた。 ・サツドラと連携し試験的に栄養相談会を実施した。買い物と併せて栄養相談ができ、利用しやすかったという参加者からの意見があった。(1日実施:参加人数は8名)		4点
		課題	・セミナーの参加者が固定化しているため、無関心層にアプローチする方法を検討する。		
		方向性	・引き続き継続し、民間企業や専門家と連携しながら効果的な方法で継続して実施する。		
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	実施状況	・北海道大学と共同研究を行い、七色献立プロジェクトに関する事業の分析・評価(報告書作成)を行い現状と課題を明確にしている。		4点
		課題	・七色献立プロジェクトを実施してから5年が経過したが、村民全体の栄養の改善効果についての分析・評価が必要である。		
		方向性	・令和3年度は健康政策コンサルタントと連携し、医療費抑制効果について分析を行う。		
(4)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で、農協青年部や商工会、村内飲食店のほか、小中学校等のネットワークが構築されている。		3点
		課題	・なし		
		方向性	・コロナ禍のため、事業が縮小されているが農協青年部と連携している食育事業については、産業課と連携し事業の目的や内容について見直しが必要である。		
(5)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	実施状況	・野菜レシピ集の販売はR3年度で終了する。コロナ禍のため中止になる事業が多かったが、村と一体となって健康づくり事業を開催し、会員のスキルを活かした独自の事業は行えるよう支援している。		4点
		課題	・レシピ集の売り上げから会の活動財源を確保することができている。活用方法については今年度検討をおこなう。		
		方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、会員の活動の場が広がる支援を継続する。		

(6)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進し、食育の充実を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・手づくりごはん楽校や、農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。	4点
		・ <b>課題</b>	・全体的な食育のプログラムを整理する必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・手づくりごはん楽校は参加要望が多いため、当面は食育及び地産地消を推進するため実施するが、プログラムを整理し事業内容を見直すことも検討する。食育・地産地消推進計の見直しを実施する。	
(7)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。	・ <b>実施状況</b>	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・健康ポイント事業参加者の増加に伴い普及啓発については一定の成果がでている。 ・タニタと連携した飲食店による健康メニューの提供は新型コロナウイルス感染症の影響下のなか実施しても効果が得られないと考え中止した。	4点
		・ <b>課題</b>	・日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える事業展開が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・タニタと連携した監修メニューの提供など民間企業との連携による人材育成やノウハウの蓄積を行いながら、各飲食店の状況に合った内容で協力を継続していく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

### ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○保健グループ

・食育の関係は、農協青年部が一生涯やってきている。連携しながら進めること。

### ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・活動量計のリーダーライターをかざす場所は増やせないのか。

・改善センターは、1階に体組成計が設置されているため、若い女性は抵抗があるのではないか。衝突など必要。

【回答】

・増やす検討はしている。ローソンのロッピーやサッポロドラッグストアにも設置しているのでPRしていく。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

<b>担当課</b>
教育委員会教育グループ

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 保護者の学習活動の促進や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	実施状況	・広報紙などで補助事業の利用促進を図った。		3点
		課題	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識することが必要であり、そのために親の学習意欲の向上に取り組んでいるが、更なる情報提供や啓発活動を行う必要がある。		
		方向性	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては広く情報提供や啓発活動を行う。 コロナ禍でも低リスクで開催できるよう工夫する。		
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本にふれ親しむことのできる環境づくりを進めます。	実施状況	・ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れ親しむことの取り組みを行った。		5点
		課題	・絵本を通して楽しい時間を共有することができていて課題は特にないが、読書活動を支援するボランティアが固定化している。		
		方向性	・幼児期に本に触れることの重要性を今後も継続していく。		
2. 幼児教育に関わる関係機関・団体などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	学校・関係機関・団体との連携を強化します。	実施状況	・さまざまな場面で子育て支援センターや保育園、小学校との連携に努めている。		5点
		課題	・特になし		
		方向性	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては広く情報提供や啓発活動を行う。		
(2)	幼児教育に関わるグループ、サークル育成と支援を行います。	実施状況	・自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう促進を行っている。		4点
		課題	・特になし		
		方向性	・今後も幼児教育に関わるグループ・サークルの育成については、子育て支援センターが中心となって取り組んでいく。		
(3)	保護者や地域社会の人たちが地域における教育を自らの問題として捉え、地域ぐるみで活動に取り組む啓発活動を行います。	実施状況	・自主学習支援としては、補助事業を活用してグループ・サークルで活動していただくよう促進を行っている。		4点
		課題	・特になし		
		方向性	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。 子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を図る。		

(4)	幼児教育について、更別村と連携した取り組みを進めます。	・ <b>実施状況</b>	・更別村との広域連携により、幼児向け芸術鑑賞を通して情操教育に努めている。	4点
		・ <b>課題</b>	・特にないが、令和2年度については、コロナ禍であったため中止とした。	
		・ <b>方向性</b>	・今後も幼児教育に関わる更別村との連携については、継続していく。	
(5)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・特別支援教育では、子育て支援センターや保育園、小学校と連携し、就学に向けての相談や情報共有を行っている。	5点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・家庭における親の教育的な役割の重要性を認識する機会の提供を更に進めるとともに、学習意欲の向上に関しては更なる情報提供や啓発活動を行う。	
<p>評価目安(達成割合):          超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○教育グループ

- ・自主学習支援としての補助事業等は、広報折込チラシだけでは届けたい人に届かない可能性がある。直に子どもたちに関わっている方々に直接伝える方法を検討すること。
- ・教育に関わる情報格差は広がっていく。関係機関と連携を強化し、支援が必要な家庭にアプローチしていくこと。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・図書館ボランティアなどボランティアの担い手の方策はあるか。
  - ・部活動においてテニスコートやグラウンドなど整備が出来たらと思うが整備の予定はあるか。
- 【回答】
- ・図書館ボランティアは固定化されていて新しい人が入ってこない状況。関わってもらい仲間を増やしていくことが大切である。
  - ・学校の整備は、ベンチや照明など細かなところは修繕している。学校と相談しながら優先順位を決めて進めていく。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	2	節	教育活動と教育環境の充実	評価点	4点

<b>担当課</b>
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 確かな学力の向上を目指す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	教職員の研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握し、個に応じた指導を行います。	・実施状況	・更別村との2村連携研修を実施した。また、道教委等が主催する研修会へ積極的に参加している。 ・全国学力・学習状況調査による自己採点結果の集計を行い、子ども一人ひとりの学力課題を把握した指導を実施している。	4点	
		・課題	・教職員の研修や学習指導要領に沿った指導を実施することにより、過去に比べて児童生徒の学力や学生生活態度に向上が見られるが、全ての子どもが社会で自立し活躍する力を育むための教育の充実が必要です。		
		・方向性	・教職員研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果の分析による課題の発見と克服のため、子ども一人ひとりの学力を客観的に把握した指導が行える環境づくりに努めます。		
(2)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。	・実施状況	・令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みとして、学校情報通信ネットワーク環境施設整備(中小、中中)、学校情報機器【タブレットPC】(中小、上小、中中)更新、GIGAスクールサポーター配置、学校からの遠隔学習機能の強化をしている。	4点	
		・課題	・教職員へICT機器の効果的な活用方法の情報共有及び研修が必要です。		
		・方向性	・GIGAスクール構想により整備したICT機器を活用し、新しい時代の教育に必要な児童生徒一人ひとりの個別最適化した学習活動と創造性を育む教育の充実を進める。		
(3)	英語検定、漢字検定、数学検定・算数検定の受験促進 【公約3-2-①】	・実施状況	・英語検定料補助金により検定料を全額補助している。	3点	
		・課題	・検定受験者の増加につなげていない。		
		・方向性	・助成制度の積極的な活用を促し、英語検定の受験促進に努めます。他検定については、今後も調査・研究に努めます。		
(4)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した放課後教室等の学習支援を行います。 【公約3-2-②】	・実施状況	・学校の要請に応じて、学校支援ボランティアが地域先生として植物の栽培や読み聞かせなどの支援活動を行っている。 ・職場体験、福祉体験事業を実施し自立するためのキャリア教育も進めている。	3点	
		・課題	・放課後教室は未実施だが、職場体験への支援を継続している。		
		・方向性	・地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、各学校の地域協働型学校づくり協議会部会において行われた学校評価の外部評価と評価結果による改善を図り、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化します。		
2. 外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。	・実施状況	・コロナ架により来日できないことから、ハワイ州からの研修生と生徒がオンライン交流している。	4点	
		・課題	・相互訪問交流継続へ向けた双方の受け入れ体制整備等		
		・方向性	・国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。		

3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	子ども一人ひとりに応じた支援が行えるよう、教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人ひとりに応じた支援を行います。	・ <b>実施状況</b>	・教育支援委員会において保、小、中との情報交換を実施している。 また、協議会には専門知識を有する中札内高等養護学校教職員を委員として担っていただいている。 巡回相談事業においては、福祉課と連携して情報共有を行っている。	4点
		・ <b>課題</b>	・特別支援教育は多様化が進んでいることから、これまで以上に一人ひとりのニーズに対応した教育支援体制整備が必要です。	
		・ <b>方向性</b>	・教育支援委員会での情報共有、中札内高等養護学校の専門教諭による指導助言や巡回相談事業を活用し、適切な就学の判定などによる支援体制の充実に努めます。	
4. 地域の資源を活用し、豊かな人間性と感性を育む教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にす心の教育に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・学校支援ボランティアコーディネーターが職場体験受入企業を斡旋するとともに、ボロシリ太鼓や石見神楽などの伝統芸能を授業の一環として実施できるようコーディネートしている。	4点
		・ <b>課題</b>	・学校支援ボランティアや地域指導者の発掘・育成が必要です。	
		・ <b>方向性</b>	・地域の方の得意分野を活かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	
5. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みを進めます。	・ <b>実施状況</b>	・小・中学校で校内で体力テストを実施し、結果を基に体育教育に活用している。	4点
		・ <b>課題</b>	・体育の学習指導要領により健康でたくましい心身づくりに取り組んでいますが、指導体制の構築が必要です。	
		・ <b>方向性</b>	・子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取り組みに努めます。	
(2)	子どもの心身の健康な成長のため、遊びによる体を動かす機会や日々の運動の習慣化、早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけるための取組や啓発を行います。	・ <b>実施状況</b>	・中札内小学校では、児童会主催の全校遊びを実施している。また、中小まつりでは運動を取り入れた行事を開催している。 上札内小学校では、ユニサイクルチャレンジ(講師とともに全校児童が一輪車に乗れる取り組み)を実施し、体力向上につながっている。 各学校ではノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みを実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・日々の運動の習慣化など基本的な生活習慣の改善・継続が必要です。	
		・ <b>方向性</b>	・子どもの心身の健康な成長のため、体を動かす機会や日々の運動の習慣化、基本的な生活習慣の取組や啓発に努めます。	
(3)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・職員会議による子どもの様子の早期発見やスクールカウンセラーの活用により、不登校児童・生徒への相談・支援体制を実施している。 ・社会医療法人北斗とスクールカウンセラー業務について、令和2年8月18日付で契約を締結し、有資格者によるカウンセリングを実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・児童・生徒・保護者とスクールカウンセラー等による相談支援の強化・継続	
		・ <b>方向性</b>	・いじめや不登校を発生させないため、早期気付きと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実及び授業実施に努めます。	

(4)	児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育を推進します。	<b>実施状況</b>	・修学旅行や宿泊学習など、自然体験や社会経験を通じて、子どもたちが自立して生きていく力を養っている。	4点
		<b>課題</b>	・特になし	
		<b>方向性</b>	・児童生徒の豊かな心を育むため、体験活動や心の教育に努めます。	
(5)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	<b>実施状況</b>	・道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導をしている。	4点
		<b>課題</b>	・自他の生命を尊重し、豊かな心と人権尊重を育むため道徳教育を通していじめや不登校を生み出さない学校環境づくりの継続。	
		<b>方向性</b>	・特別の教科である道徳を要して各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮した適切な指導に努めます。	
6. 地域や保護者に信頼され児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				<b>評価点</b> 4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	<b>実施状況</b>	・地域協働型学校づくり協議会において、学校経営方針を承認するとともに、学校評価の結果を踏まえ、CSが実施している取り組みの工夫や改善を行っている。	5点
		<b>課題</b>	・各学校では、学校経営方針を基本としてより良い学校運営に努める必要がある。	
		<b>方向性</b>	・各学校の地域協働型学校づくり協議会部会による学校評価には、外部評価と評価結果による改善に努めます。	
(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制を強化します。	<b>実施状況</b>	・保護者や地域住民が各学校部会の構成員となり、学校や地域の教育課題の克服に向けて取り組んでいる。 また、地域協働型学校づくり協議会では、「熟議」を通じて同じ課題に向き合い、対応策などについて協議している。	4点
		<b>課題</b>	・地域住民への理解向上に向けた取り組み。	
		<b>方向性</b>	・地域協働型学校づくり協議会を活用し、保護者や地域住民が学校経営に参加する体制強化に努めます。	
(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	<b>実施状況</b>	・各小中学校において参観日を実施している。 また、学校だよりの全戸配布を実施して教育活動の状況や情報公開を実施している。	4点
		<b>課題</b>	・地域や保護者がより学校経営状況を把握できるよう情報発信の充実。	
		<b>方向性</b>	・地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりに努めます。	
(4)	まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携を強めます。	<b>実施状況</b>	・村内在住の教職員は、行政区活動へ積極的に参加し、地域との連携や協力体制づくりを実施している。	3点
		<b>課題</b>	・村外居住教職員の各種行事への関わりやすい環境・体制の整備。	
		<b>方向性</b>	・まちづくり事業や地域の各種行事への教職員の積極的な参加を促し、地域と学校との連携・協力体制づくりに努めます。	

(5)	子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進めます。	・ <b>実施状況</b>	・中札内小学校ではポロシリ太鼓、上札内小学校では石見神楽など郷土芸能の体験学習を実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・体験学習を実施しやすい学校環境づくりが必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・地域の人材、教育資源の積極的な活用を行い、子どもたちが安心して通うことができ、自己の存在感を実感し、感動体験ができる学校づくりを進めます。	
(6)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもとの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ <b>実施状況</b>	・特別支援を必要とする園児や児童を対象に、教育支援委員会において保育園訪問や学校訪問を実施している。 また、小学校、中学校ともに新1年生を対象に1日体験入学を実施し、子ども達がスムーズに入学できるよう相互連携を図っている。	5点
		・ <b>課題</b>	・相互間訪問や情報交流を行える環境を整え、早期からの連携強化が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・相互間訪問や情報交流を行うなど、保育所と小中学校の教職員及び子どもとの交流活動を充実させ、入学時などのスムーズな連携体制を確立します。	
(7)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・各学校独自の校内研修を定期的に開催している。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・各学校における校内研修の充実や各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動に努めます。	
7. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・地域協働型学校づくり協議会や各学校部会での取り組みを通じて、各学校や地域、村全体に関わる教育課題の克服に向けて取り組んでいる。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、地域協働型学校づくり協議会を核にした取り組みに努めます。	
(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・地域企業や事業所の協力を得て、中学2年生の職場体験を実施している。 また、中学3年生は福祉体験事業を実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験教育の機会の充実に努めます。	
(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ <b>実施状況</b>	・地域協働型学校づくり協議会が中心となり、緊急時の見守り体制を構築しているほか、学校部会で通学路の安全点検を行っている。	3点
		・ <b>課題</b>	・見守り体制の構築	
		・ <b>方向性</b>	・地域社会全体で子どもを守る安全指導の充実に努めます。	

8. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ <b>実施状況</b>	・ポロシリ太鼓保存会や農協青年部等では、人材育成を図りながら学校の要請に応じて、専門性を活かしながら教育活動支援に尽力いただいている。	4点
		・ <b>課題</b>	・学校支援ボランティアの充実が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動支援に努めます。	
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ <b>実施状況</b>	・一部の少年団では、地域の方の協力により指導者となっていただいている。また、小学校では、ポロシリ大学や老人クラブとの交流活動を実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・少年団活動でも地域の方々为指导者として、技術だけではなく礼儀など心身の健全育成にも協力いただいているが、指導者の発掘・育成が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・地域の人材の活用により少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流により教育活動の充実に努めます。	
(3)	PTA活動を一層促進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりを進めます。	・ <b>実施状況</b>	・各学校PTAでは、学校の環境整備や子どもの見守りなどの活動を実施している。また、地域協働型学校づくり協議会と連携し、教育講演会の開催や「あいさつ」「返事」の取り組みを実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・各学校PTAと地域協働型学校づくり協議会との連携した教育活動・環境づくりが必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・PTA活動を一層促進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりの充実に努めます。	
(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・児童生徒には、企画した事業への参加を促している。また、過去の参加者に対し、ボランティアリーダーとしての参加も促している。	4点
		・ <b>課題</b>	・事業にねらい(体験活動)を明確にしたプログラムの実施	
		・ <b>方向性</b>	・社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動の充実に努めます。	
9. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ <b>実施状況</b>	・子どもの安全・安心を重視した修繕を計画的に実施している。	4点
		・ <b>課題</b>	・中札内小学校は、経年劣化による屋上や外壁の痛みが目立っており、中札内中学校では、大規模改修を実施しましたが、屋内運動場の老朽化が進んでいるため、計画的に建物の修繕や設備の更新が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・子どもの安全・安心を確保するため、学校施設の計画的な整備を進めます。また、施設の機能改善や長寿命化を図るため長寿命化計画に基づき適切な時期に大規模改修事業等を実施し、教育環境の改善に努めます。	
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ <b>実施状況</b>	・望ましい教育環境について、地域と意見交換会を実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・上札内小学校児童減少による対応	
		・ <b>方向性</b>	・学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	

10. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)			評価点	5点
(1)	<p>経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことのないよう、永井明奨学金制度等により支援します。</p> <p><b>【公約3-1】</b></p>	<p><b>・実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本村在住の学生が経済的理由により修学が困難にならないよう奨学金貸付を実施している。</li> <li>・中札内村通学費等助成事業補助金の活用を促している。</li> </ul>	5点	
		<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>		
		<p><b>方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由によって高校・高等教育を受けられないことがないように、永井明奨学金制度や通学費等助成事業等による支援継続及び拡充に努めます。</li> </ul>		
(2)	<p>中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する理解活動を行います。</p>	<p><b>・実施状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の職場体験(図書館等)を支援している。</li> <li>・公共施設の駐車場白線引きや施設の窓拭きなどを実施している。</li> <li>・生徒が収穫した農作物を公共施設等で販売している。</li> </ul>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中札内高等養護学校への事業協力等を継続する環境の整備</li> </ul>		
		<p><b>方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内企業などと連携し、職場体験実習の受け入れや雇用に対する理解活動に努めます。</li> </ul>		
<p>評価目安(達成割合):          超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

- ・検定料の補助については、年間の助成回数を増やし、英検以外の漢検や数検への助成も視野に取り進める。
- ・CS(コミュニティスクール)は、5年目を迎えることから、見直しを検討する。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・上札内小学校の児童は減少傾向にあるが、学校の存続について何を基準に区切るのか。
  - ・英語検定を受験する人が増えないことをどう考えているか。また受験するメリットはあるか。
  - ・文化財の旧杉村サイロや石見神楽の保存の取組が弱いと感じている。保存会の方の高齢化も進んでおり伝承が心配である。
- 【回答】
- ・基準はない。山村留学と並行して地域活性化を図っていかなければならない。欠学年が多く出るようになれば山村留学をやめて統合しなければならないと教育委員会としては考えている。
  - ・広報紙や校長会、教頭会で周知している。部活動に力を入れている生徒もいる。学校の後押しがもう少しあれば増えると思う。受験するメリットとしては、ハワイの生徒との交流に積極的に参加できることになる。
  - ・地元地域以外の方も呼び掛けて、会員は少し入っている。仮に上札内小学校が統合された場合には、中札内小学校に取り組んでもらうことも考えたい。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	1	章	学校教育の推進	評価点	4点
基本施策	3	節	学校給食の充実	評価点	4点

<b>担当課</b>
教育委員会学校給食共同調理場

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会教学学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	・実施状況	・JA等の地元販売店から購入することにより安定供給が確保されることから、地場産食材は多くの献立で使用している。枝豆、インゲンは鮮度を保つための冷凍保存により通年供給されているが、他の野菜類は貯蔵状況により供給されない時期があることから、他地域産を使用する場合があるが在庫状況を確認し、見極めて切り替え時期を定めている。	4点	
		・課題	・だいこんは加工用専門にシフトされ、生食用(調理用)の出荷を呈するなど、地場産でありながら給食に使用できないものが出てきている。		
		・方向性	・地場産品取扱事業者と連携をとり、引き続き地場産品の使用促進を図る。		
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、生産者の想いを給食によりで児童生徒及び保護者に食に関する情報とともに計画的に提供します。	・実施状況	・給食日より当月使用する地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について児童生徒と保護者に理解しやすい内容を心掛けているが、生産者等との交流は行えなかった。	3点	
		・課題	・地場産食材の供給されない期間がある。		
		・方向性	・引き続き地場産食材情報を発信していく。		
2. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	各学校との連携により調理場職員学校訪問による食育活動や、栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	・実施状況	・栄養教諭が中札内小学校で児童と給食を共にし、上札内小学校においては2月に食に関する指導を行った。中札内中学校では活動の実施はできていないが、給食だよりを用いて必要な情報を提供している。調理場職員の学校訪問は行えなかった。	4点	
		・課題	・栄養教諭がすべての学級で活動することと、調理場職員の食育活動は難しい。		
		・方向性	・食育活動は必要なことであるため継続していく。		
(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	・実施状況	・ふるさと味覚給食は毎年11月に実施。例年、年8回実施していた今月の一品(ふるさと食材の日)として提供していた地元特産品は、新型コロナウイルスの影響により、臨時休校などの対策が取られる可能性があったことから実施できなかった。	4点	
		・課題	・今月の一品は加工品であることから、バリエーションが少なく、毎月使用している地場産食材との違いが曖昧になりつつある。		
		・方向性	・原材料・加工品ともに中札内産の食材を積極的に使用する。		
(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	・実施状況	・過去の献立の中から思い出の献立について、中学3年生を対象にアンケートを実施し、人気上位の献立を3月の献立に組み入れて提供した。(アンケートの実施が遅くなり今年度は3月のひと月の実施となってしまった。)	4点	
		・課題	・複数月で実施できるようにしたい		
		・方向性	・嗜好を反映しながらバランスを意識した献立構成にする。		

3. 施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場)			評価点	5点
(1)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・地場産を含め、国内産の食材を基本に調達している。衛生管理については、施設・設備の洗浄は欠かさず行い、良好な状態を維持している。また、調理員の健康管理、調理室内での手指・足元の消毒を常に行い、定期的に衛生研修会を実施した。	5点
		・ <b>課題</b>	・異物混入等に対する意識の向上。	
		・ <b>方向性</b>	・計画的な設備・機器の更新を行い、安心・安全な給食提供を行う。	
(2)	突発的な事故等に対応するため非常食を確保するとともに、非常食を利用した防災給食を実施します。	・ <b>実施状況</b>	・3回分の非常食を確保している。防災給食は未実施	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・災害について認識を深め、災害時の心構えとして非常食体験を実施する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○学校給食共同調理場

・中学3年生を対象としたアンケートが遅くなった理由が、スケジュール管理の問題ということであれば仕事のやり方を改めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	社会教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。	・ <b>実施成果</b>	・広報等による周知を行い、自主企画講座の実施に係る助成を行った。	3点
		・ <b>課題</b>	・広く住民に周知すること及び学習ニーズの把握	
		・ <b>方向性</b>	・事業を継続し、住民ひとり一人が、学習テーマを選び、生涯にわたって主体的に学んでいこうとする意欲の向上を図り、成果を地域や社会に還元することによって、地域の教育力の向上を図ることを目指す。	
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。	・ <b>実施成果</b>	・広報等による周知を行い、生涯学習講座「ちぎり絵講座」・「防災講座 あなたも今日から防災備人」を開催した。	3点
		・ <b>課題</b>	・住民の多様なニーズに応えるための教委主催事業の展開	
		・ <b>方向性</b>	・住民ひとり一人が、学習テーマを選び、生涯にわたって主体的に学んでいこうとする意欲の向上を図り、成果を地域や社会に還元することによって、地域の教育力の向上を図ることを目指す。	
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ポロシリ大学」を開講します。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。	・ <b>実施成果</b>	・コロナウイルス感染症の影響で入学式の時期を遅らせ10月に実施、定例授業・他町村交流・研修事業・異世代交流等を中止し、クラブ活動のみ実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・ポロシリ大学の学生数の拡大に向けた魅力ある授業・クラブ活動の実施	
		・ <b>方向性</b>	・学習する場を提供し、学習した成果を地域に還元し、地域のリーダーとして活躍していく人材の養成を図り、また、交流活動により、互いの活動・学習の成果を生かしたり、自分の活動推進につなげる。	
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育ていけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	・ <b>実施成果</b>	【ジュニアアウトドアスクール】小学3・4年生 コロナウイルス感染症対策のため宿泊せず、村内で火起こし体験・スモア作り等を行った。 【南砺市交流事業】小学5・6年生(令和2年度は中止) 8月中札内村を拠点とした交流・自然体験活動などを実施する予定だったがコロナウイルス感染症の影響で中止 【川越市との交流】(令和2年度は中止) ・川越中学1年生との交流 ・川越中学3年生と交流 ・中札内中学1年生派遣	3点
		・ <b>課題</b>	・ジュニアアウトドアスクールにおける高校生ボランティアの確保 ・互いの歴史や文化についての学習と交流方法の工夫 ・継続的な交流の可否	
		・ <b>方向性</b>	・自然体験や生活体験をすることで自発性・連帯感・創造力を養い、ふれあいを深めながら健全な心身の発達を図る。 ・交流で互いの友情の輪を広げるとともに相互の歴史や文化について学び合う機会とする。	
(5)	中札内村共育の日の理念に基づき、家庭・学校・地域が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。	・ <b>実施成果</b>	・地域協働型学校づくり協議会が主体となり、「共育」の理念を具体的に進める取組として、各学校CS部会において、学校と地域の連携により「地域の子どもを共に育てる」活動を実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・地域協働型学校づくり協議会の運営、学校や地域の教育課題に対する取組の実施	
		・ <b>方向性</b>	・学校を核とした連携の強化と共育の推進を図っていき、各学校の課題解決に向けた取組を進めていく。	

(6)	中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・親子で本に親しんでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、平成29年度から3歳児に絵本をプレゼントする「ブックフレンド」を開始した。学校への図書活動支援として、小学校への移動図書・巡回図書や中学校図書のブックコートかけ等を実施している。	5点
		・ <b>課題</b>	・学校図書館などと本の整備に向けて図書館との連携が必要	
		・ <b>方向性</b>	・幼児期に本に触れることの重要性を今後も継続していく。	
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。	・ <b>実施状況</b>	・令和2年度における文化創造センターの施設整備に関しては和室・茶室畳表替え、交流の社の作業機械に関しては、芝刈り機替え刃交換修繕を実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・施設の維持管理については、日常の点検などにより、適正な管理を行うように努めているが、文化創造センターや交流の社など施設の老朽化が懸念される。	
		・ <b>方向性</b>	・長寿命化計画やローリングなどに基づき、修繕を実施する。	
(2)	からまつ館は古い農機具や生活道具等の展示、からまつ館別館については倉庫として活用し、ふるさと学習に対応できる適正な管理を行います。	・ <b>実施状況</b>	・村の文化祭開催時期11月1～3日に開館し見学していただいている。随時、見学の申し込みがあれば開館。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・年1回清掃し、現状を維持する。	
(3)	交流の社は、スポーツ合宿のほか、創作活動や音楽活動の場としての活用や文化芸術活動に伴う合宿・サテライトオフィスの誘致を進め、交流人口の増加をめざします。	・ <b>実施状況</b>	・交流の社は、文化・スポーツの交流拠点としての位置づけであるが、地域コミュニティや創作活動など、広く一般の住民等が利用することができるよう条例・規則の改正を行った。	3点
		・ <b>課題</b>	・施設の老朽化が懸念される。	
		・ <b>方向性</b>	・指定管理者と連携し、交流人口の増加を目指す。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○教育グループ

・ポロニリ大学の学生数が伸びないのは、足の確保の問題なのか、別の理由なのか検証が必要。検定助成については、高齢者向けにも実施していきたいと考えている。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	3点

<b>担当課</b>
教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 友好都市川越市との交流(教育委員会教育グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として中学生の相互交流事業を実施します。	実施状況	【川越市中学生の受け入れ】 ・例年7月下旬～3泊4日の日程で川越市中学生の受け入れを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 【川越市への訪問交流事業】(令和2年度は中止) 例年は1月に中学1年生10名程度及び引率者2名を派遣している。川越市の文化に触れるとともに、学校訪問や交流会などで交流を図った。	3点	
		課題	・川越市、中札内村相互でホームステイの受け入れ先		
		方向性	・札内川園地キャンプ場の利用も視野に受け入れ方法については再考する。 ・相互交流を継続し、川越市と中札内村の違いや友好都市について学んでもらう。		
(2)	川越市と本村児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	実施状況	・例年は両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村10月及び川越市2月に実施していたが、新型コロナウイルス感染症による学校休校の影響で作品を作成する時間が取れず、作品が集まらなかったため中止。	3点	
		課題	・川越市の作品は歴史や文化を知るきっかけづくりの作品が多いが、村の作品は通常授業で行う作品となり、景観など村の農村景観・文化を伝えることができていない。		
		方向性	・現在行っている事業を継続するとともに、中札内村について学び伝えられることができる事業とする。		
(3)	川越市との交流事業を継続するとともに、経済・文化面など各分野で住民主体による相互交流を促進します。	実施状況	・例年、11月中旬開催される川越産業フェスタに、村職員・農協職員・民間企業(十勝野プロマージュ)が参加し、村特産品の販売を行っているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。	3点	
		課題	・住民レベルでの交流の機会がない。		
		方向性	・友好都市20周年時に、村民の訪問事業を検討する。		
2. 南砺市(福野地域)との交流(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	実施状況	・令和2年度は8月南砺市の小学5・6年生が中札内村を訪問する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	3点	
		課題	・互いの歴史や文化についての学習と交流方法 ・福野町合併10年で事務局が行政センター職員から民間に移り、継続的な交流の可否		
		方向性	・現在の相互訪問交流事業を継続する。		

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)		評価点	3点
(1)	海外への中学生派遣と受入れを通じた青少年国際交流派遣研修事業を実施します。	・ <b>実施状況</b>	・令和元年12月15～21日に初めてハワイ州から中学生訪問団(エワマカイ中学生8名、引率者3名)が中札内村に来村しました。中学生の家庭へホームステイをし、村内小中学校への訪問、カーリングやスケート、牧場見学を実施 令和2年7月(3月から延期)にアメリカ・ハワイ州エバマカイ中学校へ派遣予定でしたが、コロナの影響で中止となり、派遣予定だった中学3年生の受験が終わった3月にオンラインで交流しました。
		・ <b>課題</b>	・相互訪問交流の継続へ向けた双方の受け入れ体制整備などの取り組み
		・ <b>方向性</b>	・エバマカイ中学校と安定的に相互の訪問交流事業が行えるよう取り組む必要がある。
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点			

### ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

#### ○教育グループ

- ・川越市と本村の絵画交換作品展については、送ることが目的になってしまってもったいない。村の農村景観を描くことを授業で実施することが難しいのであれば何らかの工夫が必要。
- ・ハワイとの国際交流については、コロナに関わらず継続して実施できたらと考えている。

### ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・国際交流の大人向けの実施する考えはないか。鹿追町ではカナダと実施している。
- ・提携は何をもってするのか。

#### 【回答】

- ・中学生同士の交流が続いていき、まち同士が友好都市などの連携を結ぶことになれば可能性はあるかもしれない。
- ・過去の事例では、福野町はイモの交流から始まり、川越市は六花亭の相原美術館が縁となった。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	2	章	社会教育、文化、芸術の振興	評価点	3点
基本施策	3	節	文化、芸術の振興	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業	実施状況・成果／課題／方向性	評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)		評価点 3点
(1) 各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	・実施状況 【村民文化祭の開催】 ・10月29日～11月5日 文化創造センターで作品展示(23団体5個人) ・11月3日 オンステージ・式典(コロナのため中止)	3点
	・課題 ・参加団体メンバーの高齢化による後継者づくり	
	・方向性 ・実行委員会主体による村民文化祭を工夫しながら開催していく。	
(2) 住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	・実施状況 【文化振興奨励事業】 ・文化振興基金を財源として講演会・コンサートの開催、文化振興のための研修、伝統文化の保存等の経費として補助金を交付した。	4点
	・課題 ・文化振興奨励事業は住民のニーズに応えるために必要な制度であり、更に制度の普及に努める必要がある。	
	・方向性 ・周知をしながら普及に努める。	
(3) 武蔵野美術大学や昭和音楽大学等と小中学校が連携し芸術教育を推進します。	・実施状況 ・武蔵野美術大学・昭和音楽大学との連携事業については、コロナ禍のため中止とした。	3点
	・課題 ・特になし	
	・方向性 ・表現することや伝えることは、今後とても重要となることから継続する。	
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)		評価点 4点
(1) 文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営のため、住民組織との協働による活用促進に努めます。	・実施状況 ・住民が主体となった企画事業の開催やラウンジを活用したカフェなどが行われている。ハーモニーホールの運営については、Be-in倶楽部との調整により、円滑な運営を行っている。また、適切な施設の維持管理を行い、住民の皆さんに快適に施設を利用していただけるよう努めている。	4点
	・課題 ・特になし	
	・方向性 ・継続して安定的な機能提供と効率的な運営に努める。	
(2) 文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	・実施状況 ・ホールと図書館業務の一部を一体的に、かつ効果的に管理・運営を目的に村内業者に外部委託している。	4点
	・課題 ・平成9年建設のため、23年経過し、老朽化による修繕等が今後見込まれる。	
	・方向性 ・計画的な維持管理に努める。	

3. 文化的所産などの保護・保存(教育委員会教育グループ)			評価点	3点
(1)	専門的な知識の習得に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財や文化的所産の保存・保護を行います。	実施状況	・石見神楽と旧杉村農場サイロを村指定文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。	3点
		課題	・踊り手の高齢化による石見神楽の伝承。	
		方向性	・石見神楽については、演舞等によりPRし、後継者を育成に努める。	
(2)	からまつ館所蔵の郷土資料は、小学校の授業の利用などによる活用を進めます。	実施状況	・小学校授業での平成30年度利用あり、31年度・令和2年度利用なし。	3点
		課題	・からまつ館の有効活用。	
		方向性	・継続して、学校にはからまつ館について周知する。	
(3)	村の景観財産として、国指定の名勝ビリカノカ・十勝幌尻岳のPRに努めます。	実施状況	・村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。	4点
		課題	・名称を広く知ってもらうための普及・活用事業の実施	
		方向性	・当面は継続して村のホームページ等でPRする。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

### ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

#### ○教育グループ

・音まちプロジェクトでTwitterが始まった。SNSを使用するのは今後避けて通れないマストな戦略。他の課とも連携し、教育委員会としても支えあってチームワークを大切に進めること。

### ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・音まちプロジェクトは、村民価格にしてもあまり村民は来ない。料金の問題ではない。費用対効果はわからないが、続けていくと定着して見に来る人も増えるのではと思っている。

基本目標	3	編	人と文化を育むまち	評価点	4点
政策	3	章	スポーツの振興	評価点	4点
基本施策	1	節	スポーツしやすい環境づくり	評価点	4点

<b>担当課</b>
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民が生涯にわたるスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報提供の充実に努めます。	実施状況	・ピータンスポーツクラブでは会員以外も参加できるイベントを企画し、会員増に向けた取り組みを行っている。また、村民プールでは、大人から子供までが参加できる水泳教室を開催するなど、運動機会の提供に努めている。		4点
		課題	・村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、団体競技の参加者数の増加は難しい状況にある。		
		方向性	・ニーズを把握し、内容を変更するもの、やめるもの、継続するものの判断が必要。		
(2)	村民の健康な身体づくりや体力の向上につながるスポーツ講習会や各種教室を、保健事業と連携し開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。	実施状況	・コロナの影響による健康二次被害を防ぐため、コロナ禍でも自宅で続けられる運動を紹介する教室を実施した。また、体育館筋トレ室の利用促進のため、軽運動とトレーニングマシン指導を合わせた運動教室を開催した。		4点
		課題	・教室参加者は元々運動に関心が高い層が多く、無関心層の参加者が少ない。体育館のトレーニングマシンは老朽化が進んでいる。		
		方向性	・ニーズを把握し、内容を変更する等の判断が必要。また、トレーニングマシンは現在の村民ニーズに合ったものへ更新を検討。		
(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	実施状況	・スポーツ少年団本部との連携を図りながら、少年団に所属する子供たちの保護者宛に講習会や研修会等の情報を提供している。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・現状を継続する。		
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団に対しての持続的自主的活動の支援を行うとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催や組織力強化のため、団体間の連携や情報交換の機会づくりを進めます。	実施状況	・スポーツ少年団本部との連携を図りながら各種の支援を行っている。また、村民スポーツ大会の開催については、単独で大会運営等ができない団体の支援を行うなど、実行委員会全体での運営に努めている。		3点
		課題	・村民スポーツ大会の多くの種目の主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員が高齢化しているため、大会の運営が厳しい状況にある。		
		方向性	・ニーズを把握し、内容を変更するもの、やめるもの、継続するものの判断が必要。		
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	実施状況	・各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、積極的に活動する団体等への支援を行っている。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・現状を継続する。		

(6)	ピータンスポーツクラブは、今後の運営方法や会員拡大に向けた事業について検討します。	・ <b>実施状況</b>	・クラブの運営については、独自で運営することは困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。会員拡大に向けては、通常の講座に加え、異なるジャンルの講座を試行的に実施している。また、会員以外でも参加できるイベントを通じ、会員拡大を図っている。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし。	
		・ <b>方向性</b>	・イベントや試行的に開催する講座等を通じて会員拡大を図る。	
2. 体育施設の充実と適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各施設の適正管理と維持補修を行い、施設環境の維持・向上を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・各スポーツ施設の維持補修等については、随時実施しており、適正な維持管理に努めている。	4点
		・ <b>課題</b>	・老朽化した施設もあり、突発的な修繕で予算が膨らむ。	
		・ <b>方向性</b>	・計画的に修繕等を行う。	
(2)	経年劣化の進んでいる体育施設は、改修を検討します。	・ <b>実施状況</b>	・旧水泳プールは平成30年12月に屋内多目的運動施設としてオープンした。また、屋内ゲートボール場(旧高校)については、R3年度中に解体する。	4点
		・ <b>課題</b>	・老朽化した施設もあり、突発的な修繕で予算が膨らむ。	
		・ <b>方向性</b>	・計画的に修繕等を行う。	
(3)	札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場など屋外運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場については、パークゴルフ協会などと協議し、適宜修繕を行っている。また、その他の屋外運動施設についても利用団体と協議しながら適正な維持管理に努めている。	4点
		・ <b>課題</b>	・札内川総合運動公園及び上札内パークゴルフ場の芝刈りについて、担い手が不足していることから社会福祉協議会での受託が困難となった。	
		・ <b>方向性</b>	・R3年度からは、他町村でパークゴルフ場芝刈りの実績がある事業者に芝刈りを委託している。また、芝刈り以外の軽微な作業については、パークゴルフ協会と連携しながら管理を行う。	
(4)	屋内多目的運動施設及び付帯する屋外ゲートボール場の整備を進めます。	・ <b>実施状況</b>	・屋内多目的運動施設及び屋外ゲートボール場については、平成30年度にそれぞれ完成し、今後も適正な維持管理に努めていく。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし。	
		・ <b>方向性</b>	・計画的に維持管理等を行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○教育グループ

- ・日中のトレーニング教室の話があった。対象者が福祉課の事業と重なることが想定されることから連携して取り進めること。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・十勝管内の屋外施設は、有料化が進んでいるが、パークゴルフ場やサッカー場は無料で今後も管理していくのか。
  - ・体育館やプールなど立派な施設はあるが、村民の姿がほとんどない。外からの評価は高く移住者は積極的に利用している。
- 【回答】
- ・有料化にする場合、管理者を置かなければならず経費がかかることから無料の方が良いという結論となっている。当分、有料化の考えはない。
  - ・利用するきっかけづくりでプール初心者教室や、運動教室を行っているが利用は伸びない。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点

<b>担当課</b>
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ 施設課施設グループ 農業委員会

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 農業生産基盤の整備(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業に取り組み、生産性の高い土地改良を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村単独事業として、元気な畑づくり事業を実施し、客土、石礫除去、耕地防風林植栽、浸透層設置に要する経費を助成している。(産業課)</li> <li>・事業見直しに向けて、村内農業者へのアンケート調査及び管内市町村への土地改良事業の実施状況調査を実施した。(産業課)</li> <li>・道営土地改良事業札内川右岸北部地区においては、農道工(村道37号道路)L=1.3kmの路盤工事を実施した他、除礫工事を6.8ha実施。また札内川右岸南部地区においては、区画整理及び除礫の調査設計を実施。(施設課)</li> </ul>	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の事業メニューは、制度設計から4年が経過していることから事業の見直しが必要。(産業課)</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内農業者へのアンケート調査等の検討資料を基に、令和4年度から新メニューで事業が実施できるように見直しをする。(産業課)</li> <li>・工事が円滑に進むよう、受益者との調整を図る。</li> </ul>		
(2)	良質な粗飼料の生産確保のため、土壌や植生の現状を把握して草地基盤の計画的な整備改良を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模草地育成牧場の放牧地の草地更新については、道営事業を活用した大規模草地育成牧場の整備計画の基本構想を作成した。また、ピョウタン牧区の採草地化に向けて、令和元年度から国の補助事業を活用した草地更新を行っている。</li> </ul>	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道営事業で整備(更新)する草地の場所等の選定が必要。(立地場所や放牧飼養方法の見直しを含む)</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度からの道営事業を活用した草地整備の具体的な整備計画を作成する。</li> </ul>		
2. 農地の集積・集約化(産業課・農業委員会)				評価点	4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地売買等事業の活用による農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、毎年、農地の出し手と受け手の意向確認をしている。令和2年度は長期化する賃貸農地の実態把握のため、村内在住の土地持ち非農家(40件)に対して5年後、10年先の意向調査を実施した。</li> </ul>	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするとともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。</li> </ul>		
(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。</li> </ul>	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積(自作地化)を更に進める。</li> </ul>		

3. 担い手の育成・確保(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制の充実を図ります。	実施状況	・村、農業委員会、農協、普及センターで担い手育成センターを組織し、新規就農や農業実習に関する相談対応を行っているが、近年は農業実習生の受け入れ実績はない。新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っている。	2点
		課題	・近年、農業体験実習生の受け入れ申込み等はないが、今後に向けては受け入れ態勢の構築が必要になる。また、事務が縮小傾向にある中で、事務局体制のあり方を検討する必要がある。	
		方向性	・令和3年度に1名の農業体験実習生の受入を実施予定。既存の農業体験実習生受入プログラムを実施しながら、実習生及び受入農家から意見を聞き取りながら、現状に合ったプログラム内容を検討するほか、現在農協に委託している事務体制について見直し検討を行う。	
(2)	本村農業を支える多様な担い手の育成・確保を図ります。 【公約2-8】	実施状況	・担い手育成センターによる配偶者対策や営農支援組織の利用を推進している。	2点
		課題	・近年、農業体験実習生の受け入れ申込み等はないが、今後に向けては受け入れ態勢の構築が必要になる。新規就農者への総合的な受付窓口がない。	
		方向性	・就農相談窓口として、農業担い手育成センターを中心に関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援体制を確保しつつ、担い手対策の一環として配偶者対策を重点に婚活事業の取組を行っていく。	
(3)	農業後継者の配偶者対策として、交流や出会いの場づくりや婚活セミナーなどの企画に積極的に取り組みます。	実施状況	・担い手育成センター主催による農業後継者対策事業として婚活事業を開催しているほか十勝管内結婚支援協議会からの各種情報提供などを行っている。令和元年度は、新たな取り組みとして、交流の場づくりや村の農業を知ってもらう取組み(収穫体験・枝豆工場見学・農家の奥さんを講師とした座談会等)を実施した。令和2年度はコロナウイルス感染防止のため婚活事業を実施できなかった。	4点
		課題	・事業の女性参加者が少ない。(令和元年度実績:女性2名)カップリングに結びつかない。コロナ禍では、出会いの場を提供する方法での婚活事業は難しい。	
		方向性	・農業を知ってもらうためのメニューや周知方法の見直しが必要。男性参加者に対するフォローやアフターケアの検討が必要。交流会方式にこだわらず、コロナ禍でも実施可能な方法で配偶者対策を検討していく必要がある。	
4. 農業経営の体質強化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を推進します。	実施状況	・地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。	4点
		課題	・新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要(例:消化液の畑地利活用方法など)	
		方向性	・今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。	
(2)	生産管理や農業機械の自動化・ロボット化やドローン(無人航空機)の活用など、情報通信技術(ICT)を活用した「スマート農業」の調査研究や普及推進を図ります。 【公約2-6】	実施状況	・国の補助事業を活用して、GPSを活用したトラクターの自動操舵や酪農家の搾乳ロボット、圃場調査用のGPS端末導入などが行われている。また、地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業に関する講習会や調査研究を行っている。	3点
		課題	・情報通信技術(ICT)など新しい技術を活用した「スマート農業」の導入支援	
		方向性	・地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関との連携を図りながら引き続きスマート農業に関する情報収集や調査研究を実施する。	

(3)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、環境保全型農業の取組みに対する補助を行っている。 ・農協では、枝豆とサヤインゲンについて北海道のクリーン農産物表示制度である「YES！ Clean」の認定を取得している。	4点	
		・ <b>課題</b>	・新たな農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及やGAPの啓発。		
		・ <b>方向性</b>	・環境保全型農業の推進活動としてPR資料を作成し、村内農家に配布し、普及を図る。 GAP制度のPRを図る。		
(4)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進し、健康な家畜の生産と生乳の増産を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防及び防疫体制の強化に取り組んでいる。	4点	
		・ <b>課題</b>	・鳥インフルエンザ、豚熱など新しい法定伝染病が各地で発生していることから、飼養環境の向上と啓蒙活動を実施する必要がある。		
		・ <b>方向性</b>	・定期的な広報周知を行い、防疫に対する意識啓発を行うとともに衛生環境の向上を図る。		
5. 地域営農支援システムの強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	多様な経営体を側面から支える既存営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。 <b>【公約2-8】</b>	・ <b>実施状況</b>	・営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。	4点	
		・ <b>課題</b>	・特になし		
		・ <b>方向性</b>	・今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。		
(2)	地域担い手育成総合支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決に向けた調査研究など支援体制の充実を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・村・農業委員会・農協・普及センターが一体となって支援するため、協議会において、営農セミナーの開催や認定農業者の審査、課題解決に向けた各種調査などに取り組んでいる。	4点	
		・ <b>課題</b>	・特になし		
		・ <b>方向性</b>	・今後も地域担い手支援協議会による経営所得安定対策の推進や地域課題解決のための調査研究などを行う。		
6. 大規模草地育成牧場の運営・整備(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、公共牧場として事業が継続できるよう指定管理者制度により効率的な運営を図っていくとともに、預託酪農家が預託メリットを認識し、運営に関わっていける体制づくりに努めます。	・ <b>実施状況</b>	・酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 運営経費は、飼養方法の見直しにより優良な育成効果は出ているが、近年高額となっており、経費の節減に努める工夫を行っている。	4点	
		・ <b>課題</b>	・牧場運営経費に係る一般財源の持ち出しが増加していることから、利用者負担の在り方や牧場使用料を見直す必要がある。		
		・ <b>方向性</b>	・酪農家と協議を行いながら、適正な利用料のあり方について検討する必要がある。また、道営事業を活用した際の事業費の受益者負担についても併せて利用料について整理する。		

(2)	既存施設の改修など計画的な施設整備や草地更新を行うとともに、適正な飼育管理に努め、繁殖成績の向上を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・スタンション設置や発情検知器の導入を行い、作業効率の改善や受胎率の向上を図っている。また、令和6年度からの道営事業に向けた草地更新、施設の整備計画を作成している。	4点	
		・ <b>課題</b>	・道営事業を活用した大規模な施設整備、草地整備が必要。		
		・ <b>方向性</b>	・指定管理者、酪農家と協議しながら、今後の預託頭数の増加を見込んだ整備内容の検討を行う。		
7. 環境と調和した農畜産物の安定生産（産業課産業グループ）				評価点	4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。	4点	
		・ <b>課題</b>	・なし。		
		・ <b>方向性</b>	・地域複合システム循環農業の実践や輪作体系の維持による環境と調和した営農を推進する。		
(2)	悪臭の防止・低減については、完熟堆肥の利用啓発や効果的な軽減対策を調査研究します。	・ <b>実施状況</b>	・堆肥化処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。完熟堆肥の使用や飛散抑制など悪臭防止のための取り組みについて村広報で周知している。	4点	
		・ <b>課題</b>	・スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。バイオガスの利活用について検討を行う必要がある。		
		・ <b>方向性</b>	・完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。バイオガスプラント導入に向けた研究、情報収集を行う。		
(3)	農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・農協を中心に農業系廃棄物の回収・処理を行い、適正処理を推進している。	4点	
		・ <b>課題</b>	・一部の農家から農業系廃棄物の処理について助成等の要望が出ている。		
		・ <b>方向性</b>	・これまで同様に農協を中心に農業系廃棄物の回収・処理を行い、適正処理を図る。元気な畑づくり事業の助成メニューとして農協系廃棄物の処理も検討する。		
(4)	家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進します。	・ <b>実施状況</b>	・牛舎や飼育条件の環境向上による良質な畜産物の供給のため、各種情報提供を行っている。	4点	
		・ <b>課題</b>	・なし。		
		・ <b>方向性</b>	・継続して実施する。		

8. 付加価値向上と販路拡大(産業課産業グループ、総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	<p>新たな産業の創出や商品開発など6次産業化を支援する取組を推進します。</p> <p>【公約2-7】</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>・小規模起業支援事業により、農畜産物の加工・製造・販売を行うための起業に要する経費を助成し、6次産業化を支援。要綱を改正し、加工施設の賃借料についても助成対象とした。</p>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <p>・小規模起業支援事業とまちなかにぎわいづくり事業について住み分けがなされているが、住民目線で分かりやすいか統合を含めて検討。</p>		
		<p><b>方向性</b></p> <p>・より分かりやすい制度になるよう統合する。</p>		
(2)	<p>「中札内村食の推進パートナー登録制度」などを活用しながら、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組みます。</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>・地場農畜産物の使用基準を満たした「食の応援団のお店」を巡るスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行っている。</p> <p>・令和2年度からSNS(ツイッター)を活用した「粋匠品」「食の応援団のお店」PRキャンペーンを実施した。</p>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <p>・粋匠品の意義が失われつつある。</p>		
		<p><b>方向性</b></p> <p>・スタンプラリー事業の検証や粋匠品制度の見直しを実施する。</p>		
9. 心豊かに暮らせる農村づくり(産業課産業グループ、施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	<p>地場産食品の消費拡大を図るとともに、健康で豊かな食生活の実現を図ります。</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>・手づくりごはん楽校や、農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。</p>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <p>・全体的な食育のプログラムを整理する必要がある。</p>		
		<p><b>方向性</b></p> <p>・手づくりごはん楽校は参加要望が多いため、当面は食育及び地産地消を推進するため実施するが、プログラムを整理し事業内容を見直すことも検討する。</p> <p>食育・地産地消推進計の見直しを実施する。</p>		
(2)	<p>農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保安全管理、質的向上を図る活動を支援します。</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。</p>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <p>・特になし</p>		
		<p><b>方向性</b></p> <p>・今後も継続していく。</p>		
(3)	<p>村の地域資源でもある耕地防風林の管理や自然環境の保全など自然と農業との調和によって育まれてきた農村景観形成活動の推進に努めます。</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>・村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。</p> <p>平成29年度から、元気な畑づくり事業で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っている。</p>	4点	
		<p><b>課題</b></p> <p>・元気な畑づくり事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。</p> <p>耕地防風林のメリットが農家に十分理解されていない面がある。</p>		
		<p><b>方向性</b></p> <p>・耕地防風林のメリット周知とニーズを把握するとともに事業メニューが必要かどうかの検討を行う。</p>		

(4)	自然の恵みや農畜産物を生産するための工夫や生命を育む産業としての重要性について、理解が深まるよう農業体験や都市との交流を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・埼玉県川越市生徒や富山県南砺市児童の受入を実施しており、いもの収穫や加工、ホームステイなどの体験を通じて都市住民との交流を推進している。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・今後も農業者と都市住民との交流を推進する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

### ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

#### ○ 産業グループ

・牧場の飼養頭数が減少している原因は、ヨーネ病に罹患することで3年間受け入れができなくなる。ヨーネ病が流行した場合、大規模草地の利用が今以上に減少することも考えられる。ヨーネ病に関することについては、研究すること。他の自治体でも同様の課題を抱えているはずである。

### ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・農業後継者の婚活事業については、今の人の意識やスマート農業など環境が変わってきており、無理に配偶者を求める必要はなくなっている。

・何組も成立させた経験があるので、企画から参加させてほしい。村に登録制の窓口があると良い。

・元気な畑づくり事業を活用しているが、客土については土が足りなくて要望した量を確保できなかった。圃場主によって使える土は異なり、粘土質の土を入れて土の性質が変わったという話もある。見定めが必要。

・元気な畑づくり事業は、除礫や暗渠も活用できるのか。

#### 【回答】

・農業だけでなく、全産業に関わってくる問題である。本気で結婚を求める人には、繋がる機会を提供したい。

・帯広信用金庫と協定を結んだので、利用を誘導したいと思う。

・メニューがあっても土の確保が難しい状況。国営や道営事業は、土の成分も気にしている。

・除礫はあるが、暗渠は道営事業になる。これからメニューの見直しを行っていく予定。農家の要望や意見を参考にしながらすすめる。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	1	章	農業の振興	評価点	3点
基本施策	2	節	有害鳥獣駆除の推進	評価点	3点

<b>担当課</b>
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
有害鳥獣駆除対策(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用した農業者による狩猟免許取得者の拡大と猟友会会員の拡大を図るための支援策を継続します。	実施状況	・猟友会員数は令和3年度総会時点(R3.3月)時点18名、新規会員の加入は1名でメンバーはほぼ固定化している。また、狩猟免許取得者の拡大は、対象が農業者等に限定されていることもあり、令和2年度においての補助金利用者はない。 令和2年度においては、ヒゲマ2頭、エゾシカ201頭、キツネ243頭、カラス1202頭、ハト779頭、アライグマ9頭の駆除実績となっている。	4点
		課題	・有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果をあげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化し、新規会員はわずかであることから中期的な会員増対策が求められている。	
		方向性	・将来的な猟友会員の増員に向けて、有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金の補助要件を一部緩和するなど、次代の担い手となる狩猟免許取得者の確保に向けて新たな取り組みを検討していく。	
(2)	貸出用箱わなやくくりわなは有効であることから、くくりわな講習会の開催による捕獲技術の向上に取り組みます。	実施状況	・くくりわな講習会は農業者のわな免許取得者向けに実施していたが、免許新規取得者が無いことから平成25年度を最後に講習会を開催していない。 猟友会内部からも講習会等を行う意見が出されていたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響から開催が難しく実施していない。	3点
		課題	・罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、他市町村の事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。	
		方向性	・有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも先進的な方法や捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。	
(3)	鳥獣被害対策実施隊による一斉駆除及びチーム駆除に取り組みます。	実施状況	・一斉駆除は隊員同士が複数の銃器を使用することから、大きな危険を伴うとして平成25年度を最後に実施していない。 クマの出没時に鳥獣被害対策実施隊が檻罠の設置やパトロール等を行うこととしており、令和2年度においては上札内市街地付近の私有林にクマが居ついた例があり、林地の下刈りと実施隊によるパトロールを実施している。	2点
		課題	・一斉駆除の捕獲効率は、通常の駆除と比較して大きな効果が認められないため、チームを編成した駆除に代わる方法として、ICT技術の活用などを視野に入れた捕獲効率向上策が求められる。	
		方向性	・十勝総合振興局主催の「鳥獣担当者会議」「十勝管内アライグマ対策会議」と連携し情報共有を図りながら、鳥獣被害防止やアライグマ増加による環境被害抑制を推進していく。	
(4)	電気柵等は農業被害を防止するために有効であることから、設置に向けた啓発活動に取り組みます。	実施状況	・多面的機能補助金を用いた広域的な電気柵の設置など、地域が主体となった電気柵設置が進んでいる。産業課・施設課と情報を共有し、適正かつ効率的な設置について研究を行っている。 ・農村部の行政区長会議において、シカ捕獲用大型囲い設置による補助事業の情報提供を行った。	3点
		課題	・シカ対策のための電気柵設置については、農業被害の防止に一定の効果はあるものの、当該地区以外への移動による被害が確認されている。	
		方向性	・シカ捕獲のための新たな方策として、管内において試験的導入事例のある大型囲い設置(補助事業)について、可能性を含めて地域や関係組織などと検討を進めていく。	

評価目安(達成割合):  
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○住民グループ  
 ・今後は、有害鳥獣対策として、エキノコックス対策についても触れていく。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・コミュニティ広場はカラスが多い。カラスは駆除対象ではないのか。駆除しなくても追い払うなどしてほしい。  
 【回答】  
 ・大きな音を出す方法があるが、街中では難しい。駆除頭数に計上しているカラスは、牛舎などの農村部で駆除したもの。ゴミ出しのマナーを守るなどカラスが狙うようなものがないようにしていくことが大切。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	2	章	林業の振興	評価点	3点
基本施策	1	節	森林資源の活用	評価点	3点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。</li> <li>保育間伐・間伐・皆伐について5年間の実施計画(R1～R5)を作成。</li> <li>崩れていた西礼内の林帯内作業道は整備計画を作成。令和4年度～令和6年度にかけて補修工事を実施予定。</li> <li>森林の作業路網について一部調査を実施。</li> <li>十勝森林認証協議会が作成した「森林管理チェックリスト」を用いて、内部審査を実施。</li> </ul>		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業路網の把握が出来ていない林帯が多く、調査が必要。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な作業の実施に向けて、全村的に作業道の状況等について現地確認を実施する。</li> </ul>		
(2)	植栽する際は、針葉樹と広葉樹の長所・短所を生かした適地適樹を重要視し、効果的な森林整備を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がりづらく、折れにくいヤチダモを植栽している。</li> </ul>		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>カラマツからヤチダモへ転換する以前に植栽した場所については、枝や強風等の倒木について、農家からのクレームが出てきている。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>畑際の保安林について、現況を調査し、皆伐・列状間伐・枝払いの実施計画を作成する。</li> </ul>		
2. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	国有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止、水源の保全及び自然災害防止のための森林整備を要請します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催できなかった。</li> <li>※主目的である森林整備計画の変更等がなかったため、またコロナ禍であったため。</li> </ul>		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、国有林についての情報交換の場が森林整備計画実行管理推進チームしかない。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は森林整備計画実行管理推進チームを開催予定。</li> <li>その他、随時森林整備計画実行管理推進チームとの情報交換、情報共有を図る。</li> </ul>		
(2)	村有林でもある防風保安林は、風害から農地や家屋など村民の財産を守り、美しい農村景観を構成する重要な要素となっていることから、適正な森林更新を計画的に推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>防風保安林機能と景観的役割を重視し、森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。</li> <li>制度上伐採できない林帯について、伐採方法がないか振興局等に確認し、村の森林整備計画を変更すれば可能である地区があることを確認。</li> </ul>		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年50年生以上の高齢木の割合が増えてきているが、保安林の制度上伐採ができない林帯がいくつもあり、木の劣化による防風保安林の機能の低下が懸念されている。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備計画を変更し、制度上伐採できなかった村有林を伐採できるようにする。</li> </ul>		
(3)	地球温暖化による災害の拡大が今後も予想されていることから植栽などの森林整備を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>村有林は伐採後、必ず植栽を実施している。</li> <li>私有林の植栽や下刈、除間伐の経費に対して助成。</li> <li>令和2年度より、下刈、徐間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を実施。</li> <li>新設した助成制度について、周知等行きなかつた。</li> </ul>		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>意向調査の結果から、森林整備が進まない理由として、助成制度の認知不足や施業者の情報不足。</li> <li>意向調査の結果を踏まえた森林管理の方向性について、森林所有者と調整していく必要がある。</li> </ul>		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設した助成制度について、全森林所有者に対しチラシの送付及びホームページへの掲載を実施し事業の活用を促す。</li> <li>森林管理の方向性を森林所有者と調整する。</li> </ul>		

3. 林業活動の活性化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組めます。	・ <b>実施状況</b>	・森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。 ・十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。 ・北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPに掲載。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、既存の事業等実施していく。	
4. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの理解と関心を高めるとともに村民と自然が触れ合う森林づくりを進めます。	・ <b>実施状況</b>	・「ふれあいの森」や「共栄防風林」について、遊歩道の草刈等実施し維持管理は行っている。 ・道の駅フェアにて、十勝総合振興局森林室と協力して、木工教室を実施した。	3点
		・ <b>課題</b>	・「ふれあいの森」や「共栄防風林」の認知度が低い。	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き遊歩道の整備、木工教室を実施する。 ・「ふれあいの森」や「共栄防風林」のPRや活用方法等検討する。 ・森林管理譲与税を活用して、遊歩道や遊具の整備を検討する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

- ・造林事業等の補助制度については、早急に周知すること。
- ・木育は非常に重要。美しい村に関わることであり、教育現場にも入っていくべき。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	3	章	商工業の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	活力あふれる商工業の振興	評価点	4点

<b>担当課</b>
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 経営体質の強化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	情勢の変化に対応できる企業・事業者の体質強化を促進します。	実施状況	・村商工会において、地域経済の動向調査や小規模事業者の経営状況分析、事業者に寄り添った伴走型の経営発達支援事業、販路開拓に向けた支援を行っている。 ・令和2年度は新型コロナ関連の経済対策として、国・道の各種給付金の申請に取り組みとともに、村独自の助成制度を随時構築し、切れ目ない事業者支援を行った	4点
		課題	・多様化している消費者ニーズに合わせた経営強化対策や空き店舗対策、後継者対策が必要である。 ・ニューノーマル時代の情勢変化に対応できるよう体質強化を図る必要がある。	
		方向性	・小規模事業者のための経営発達支援事業をさらに推進し、村と商工会が緊密に連携し、経営体質の強化と円滑な事業承継に向けた支援を行う。	
(2)	村の融資制度などの利用促進を図るとともに、国・道の制度活用を推進します。	実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給等の制度や北海道の融資制度等を活用した支援体制を整えている。 ・令和2年度は新型コロナ関連の経済対策として、国・道の各種給付金の申請に取り組みとともに、村独自の助成制度を随時構築し、切れ目ない事業者支援を行った。また、中小企業振興資金融資条例の一部改正し、融資枠の拡大等を行った。	4点
		課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。	
		方向性	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、事業継続の支えを行う必要がある。	
2. 地域商工業の活性化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	新商品開発を奨励し、地域と一体となった商業活動を促進します。	実施状況	・商工会において、伴走型の経営指導・助言、商談会への同行や販路開拓に向けた技術や知識・経験の取得について支援を行っている。 ・起業や商品開発等への支援を効果的に行うため、既存の補助事業を発展的に統合し、令和3年度より「にぎわいづくり起業家等支援事業」を創設することとした。	4点
		課題	・新商品開発費用と採算性及び販路をいかに確保するかが課題。	
		方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、各種PR資源の積極的な活用、道の駅との連携、「にぎわいづくり起業家等支援事業」の活用など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。	
(2)	商工会と連携し、魅力ある商業活動と効果的の事業を促進することで、商工業の活性化に努めます。	実施状況	・経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進により、商工業の振興と経営の安定化に向けた取組みを行っている。	4点
		課題	・新たな消費者を呼び込む魅力的な事業の展開	
		方向性	・魅力的な活動・新規事業の開発、地場資源の有効活用、道の駅との連携や近隣市町村の消費者も巻き込んだ事業展開など様々な手段を活用し、商店街の環境整備や魅力ある商業活動を展開する。	
(3)	村の制度資金の活用による経営基盤の強化を促進します。	実施状況	・中小企業者事業資金の利子補給制度や、中小企業振興資金の保証料補給及び利子補給制度を活用し、中小企業の育成振興や経営の合理化促進を図っている。(令和2年度実績 事業資金25件、振興資金12件) ・令和2年度は、新型コロナ特例として、中小企業振興資金融資条例の一部改正し、融資枠の拡大等を行った。	4点
		課題	・制度資金のPRや融資枠の拡大	
		方向性	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者に対し、商工会と連携し適時・的確な情報提供を行い、資金繰り支援を行う。	

(4)	商工会活動の活性化と組織の体制強化を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。 ・新型コロナウイルス経済対策の各種申請手続を代行するなど、事業者を支援する窓口として重要な役割を果たした。	4点
		・ <b>課題</b>	・商工会への加入促進 ・緊急時には、商工会へ加入していない事業者へのサポート体制が必要	
		・ <b>方向性</b>	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要	
3. まちなか”にぎわい”づくり(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	「魅力ある商業空間」、「地域のコミュニティの場」、「まちなかのにぎわい」づくりなどの視点で、横断的で多様な交流が可能なまちなかにぎわいづくりを推進します。 <b>【公約2-1】</b>	・ <b>実施状況</b>	・まちなかにぎわいづくり事業補助金による支援やスタンプカード・共通利用券などの連携事業を行い、商店が一体となり消費者を商店街へ誘導する取組みを行った。 ・まちなかにぎわいづくり事業補助金と既存の小規模起業支援事業の統合を検討した。	4点
		・ <b>課題</b>	・令和3年度に既存の小規模企業支援事業との統合により「にぎわいづくり起業等支援事業」を新設し、市街地のみならず郊外への出店等も補助対象としたことから、制度の利用促進を図り、全村的な商工業の発展に繋げる必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(2)	観光客の中心市街地への誘導や道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。 <b>【公約2-1】</b>	・ <b>実施状況</b>	・プレミアム商品券事業者や食の応援団の店でスタンプラリーを実施し、村内消費の活性化、消費購買力の流出抑制を行った。	3点
		・ <b>課題</b>	・プレミアム商品券事業、クーポン券事業、スタンプラリーや弁当市などを行っているが、消費動向の偏りなどもあることから、道の駅やJA物産所との連携を強化することが必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(3)	民間事業所の新規出店等を支援することで、中心市街地等の活性化に努め、民間事業所と連携したまちなかにぎわいづくりを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・起業や商品開発等への支援を効果的に行うため、「まちなかにぎわいづくり事業補助金」と「小規模起業支援事業補助金」を発展的に統合し、新たに「にぎわいづくり起業等支援事業」を創設することとした。	3点
		・ <b>課題</b>	・庁舎跡地及び改善センターを活用した憩いの場を整備すること。	
		・ <b>方向性</b>	・民間活力を活用してまちなかにぎわいづくりを推進していくが、まちなかにぎわいづくり委員会で提言のあった村民の憩いの場の創出のため、村民の意見を取り入れつつ庁舎跡地及び改善センターを活用した整備方針を策定する。	
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場産品のブランド化を推進します。 <b>【公約2-9】</b>	・ <b>実施状況</b>	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返戻品による地場産品のPRを行った。	4点
		・ <b>課題</b>	・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立	
		・ <b>方向性</b>	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。	

4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)		評価点	3点
(1)	進出企業などの活性化及び雇用環境の整備、従業員の定住化を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・企業立地促進条例(雇用促進奨励金)の相談が1件あり、令和3年度へ向けて手続きを進めている。 ・ふるさと納税を活用した新たな企業支援制度「ふるさと納税クラウドファンディング補助金」を制定した。
		・ <b>課題</b>	・近年、企業進出がないこと。
		・ <b>方向性</b>	・補助制度が現代の情勢に合っているか検討する。
(2)	施設や環境整備を支援し、優遇制度の活用を奨励します。	・ <b>実施状況</b>	・相談案件があった場合は、各種制度について情報提供を行っている。 ・企業立地促進条例に基づく補助制度をわかりやすいよう1枚のリーフレットにまとめ、村ホームページに掲載した。 ・ふるさと納税を活用した新たな企業支援制度「ふるさと納税クラウドファンディング補助金」を制定した。
		・ <b>課題</b>	・複数の助成制度の併用を想定した要綱の整理が必要。
		・ <b>方向性</b>	・補助制度の見直しについて検討する。 ・補助制度の活用事例を村ホームページを活用し情報発信をしていく。
(3)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・豊かな自然と未来につなぐふるさと景観条例に基づき、景観形成に配慮するよう促している。
		・ <b>課題</b>	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。
		・ <b>方向性</b>	・地域の特色に応じたきめ細かな規制指導ができるよう景観行政団体移行を目指していく。
(4)	まちづくり計画との整合を図り、進出企業の適地への誘導を行います。	・ <b>実施状況</b>	・各種制度について情報提供し、適地への誘導を行っている。
		・ <b>課題</b>	・なし
		・ <b>方向性</b>	・企業誘致につながるよう各課と連携しスムーズな相談対応を行い、立地へつなげていく。

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○産業グループ

・パブリックキッチンについては、詳細までは詰め切れていないが取り組みは進んでいる。調理スペースを別途改善センターに設置する考えはない。

### ○企画財政グループ

・企業誘致が、進まないのは補助制度の問題とは限らない。助成対象が製造業に限られているのは、時代に合っていないので見直しが必要。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・商売が出来ない伝染病は初めてで、モノを買ってもらえるよう手探りの状況。アフターコロナを見据えて経営のお手伝いをするのが商工会の仕事なので、施策について意見いただけたらと思う。

・アフターコロナを見据えて、必要最小限の経費で進めていくしかない。

・インターネットを活用し、テイクアウトの注文や村内の飲食店のメニューなど検索出来たら良い。

### 【回答】

・インターネットを活用していく必要性は感じている。

基本目標	4	編	活力あふれる産業を育むまち	評価点	3点
政策	4	章	観光の振興	評価点	4点
基本施策	1	節	資源を生かした観光の振興	評価点	4点

<b>担当課</b>
産業課産業グループ

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 観光資源の活用(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	自然環境を生かし農業、食、民間観光施設等と連携することで、旅・観光の多様化に対応可能な受入れ体制づくりを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「桜のある休日」や「やまべ放流祭」は中止としたが、「スノーアート・ウィレッジなかさつない」を開催し、冬の魅力を伝えるイベントとして、コロナ禍においても一定の集客を図ることができた。	4点
		・ <b>課題</b>	・アフターコロナを見据えた新たな誘客促進を図ること。	
		・ <b>方向性</b>	・コロナ後の観光需要の拡大を見据え、自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。	
(2)	継続可能な花づくり体制を構築することで地域資源である「花のむら」を継続させ、美しい景観づくりを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作を行った。(寄せ植え・ハンギングバスケット講習会、道の駅ガーデン事業については新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした)	3点
		・ <b>課題</b>	・様々な方が花づくりに参加できるような取り組みが必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を拡大するとともに、多くの人が参加できるように、花植えやイベントの開催方法などを検討する。	
(3)	民間観光施設と連携し、各種文化・芸術事業等を開催することで交流人口の増加を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・民間観光施設と連携したスノーアート事業を開催した。	3点
		・ <b>課題</b>	・「交流人口」だけでなく、「関係人口」を増やすこと。 ・民間観光施設との連携の在り方を検討する必要がある。(花畑牧場、六花の森、休暇村など)	
		・ <b>方向性</b>	・自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。	
2. 観光基盤の整備(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	道の駅なかさつないは、観光情報発信機能の充実や観光客が気軽に立ち寄る憩いの場を創設するなど村の魅力発信の拠点としてソフト面、ハード面の機能充実に努めます。 <b>【公約2-2】</b>	・ <b>実施状況</b>	・観光協会主催による「道の駅フェア」を開催し、地場産食材の販売を行った。 ・道の駅整備事業に係る設計委託を行った。	4点
		・ <b>課題</b>	・観光協会の効果的な活動のため、拠点施設であるカントリープラザに観光協会事務所を移転し、まちなかに新たな調理室機能の設置を検討する必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・令和3年度に道の駅の改修を行い、情報発信機能の強化を図るとともに、国が進める防災機能の強化や子育て応援施策にも対応する。また、まちなかへの調理室機能の新設や改善センターの跡地利用については、村内の他の課題も考慮しながら、幅広い視点で検討を進める。	
(2)	札内川園地については、利用者ニーズや状況変化を踏まえたうえで、観光資源としての札内川園地の位置づけを明確にし、基盤整備に努めます。 <b>【公約2-3】</b>	・ <b>実施状況</b>	・ピョウタンの滝やまべ放流祭については、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。 ・令和3年度から指定管理者制度を導入するための検討を行った。	4点
		・ <b>課題</b>	・令和3年度より指定管理者制度を導入したことから、札内川園地の自然とアウトドアを核とした事業展開を進める必要がある。 ・日高山脈山岳センターの施設や展示物の老朽化	
		・ <b>方向性</b>	・日高山脈襟裳園定公園の国立化の好機を活かし、アウトドア観光の拠点として指定管理者による事業を展開し、さらなる魅力向上として山岳センター機能の充実に努める。	

3. 観光客の受入れ体制づくり(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	観光振興活動の母体となる観光協会については、体制の強化を図るとともに、観光情報発信拠点の中核として、村の魅力的な観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組めます。	・ <b>実施状況</b>	・「道の駅フェア」や「スノーアートヴィレッジなかさつない」を開催した。 ・観光協会の情報発信機能の強化と子育て応援の機能向上を図るため、カントリープラザを中心とした道の駅改修事業の実施設計を行った。	4点
		・ <b>課題</b>	・観光協会事務所の道の駅への移転や専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、コロナ後の観光需要を見据え、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・コロナ後の観光需要に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、令和3年度に道の駅を改修し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。	
(2)	民間の観光施設や地域産業との連携により、観光客のニーズへ柔軟に対応できる受入れ体制づくりを推進します。	・ <b>実施状況</b>	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、民間観光施設との連携は十分にできなかった。	3点
		・ <b>課題</b>	・民間観光施設との連携体制が不十分。 ・民間観光施設との連携のあり方を検討する必要がある。(観光協会や村のかかわり方)	
		・ <b>方向性</b>	・コロナ後の観光需要に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、令和3年度に道の駅を改修し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。	
(3)	高速道路網の充実に伴う道央圏域からの集客やとかち帯広空港に近いという地理的条件を活かした首都圏や道外からの観光客誘致のため、南十勝の関係自治体や関係機関、民間施設等との連携・強化に努め、新たな広域観光ルートの構築やPR、外国人観光客の受入れなど新たな観光客増加に取り組めます。  <b>【公約2-10】</b>	・ <b>実施状況</b>	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ポールスター札幌における物産販売ができなかったため、代替事業として、観光協会による「お取り寄せ販売事業」を実施した。	3点
		・ <b>課題</b>	・アフターコロナを見据えた道外及び海外向けのプロモーション活動の強化	
		・ <b>方向性</b>	・コロナ後の観光需要の増大や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機や空港に近いなど地理的条件を活かし、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

## ② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○産業グループ

・観光協会と情報共有を図り、お互いの事業について理解を深めること。

## ③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・道の駅の中に観光協会事務所を移転する話が合った。その後どうなったか。
- ・地元ならではの味噌などの作り方を学ぶ機会があったら良い。
- ・他の町の道の駅がおしゃれになってきている。今後、大掛かりな改修計画はあるか。

【回答】

- ・旧役場庁舎を取り壊してパブリックキッチンを建設する構想があり、先日ワークショップを開催し意見をいただいたところである。
- ・インフォメーションなどの改修は予定している。他の道の駅とは客層が異なり、地元のリピーターが多いのが特徴である。気軽に立ち寄ってもらえるイメージを大切にしていきたい。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	1	章	総合的な土地利用の推進	評価点	3点
基本施策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	3点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進（総務課企画財政グループ、総務課総務グループ）				評価点	3点
(1)	自然との共生を基本とした計画的な土地利用を推進するため、必要に応じて土地利用計画の見直しを行います。	実施状況	・平成27年3月に土地利用計画の見直しを実施した。		4点
		課題	・ときわ野第4次分譲地が完売。新たな分譲地に向けた検討が必要。		
		方向性	・必要に応じて土地利用計画の見直しを実施する。		
(2)	人口・世帯数の動向、少子高齢化の進展等を踏まえ、必要な用地の確保、用途区分に基づく計画的な土地利用の誘導に努めます。	実施状況	・土地利用計画に基づく各事業を実施するよう留意している。		4点
		課題	・ときわ野第4次分譲地が完売。新たな分譲地に向けた検討が必要。		
		方向性	・今後の人口動向を踏まえ、宅地分譲地の造成を検討する。		
(3)	村内に点在する遊休地等は、利活用に努めるとともに、将来的に活用が見込めない土地については売却などの処分を検討します。	実施状況	・分譲地は全て完売し、遊休地の利活用について検討している。		1点
		課題	・公売促進できる分譲地等が少なく、移住相談があった際に紹介できる土地が少ない。		
		方向性	・未利用地の一部についても個人住宅用地として販売を執り進めるとともに、宅地分譲の整備に向けた用地確保を検討する。		

評価目安(達成割合):  
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

<p>○企画財政グループ ・空き地や空き家含め、未利用地に対する需要がある村だということを村民に知らせていくこと。</p>
---

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・意見なし。</p>
---------------

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 道路の整備（総務課企画財政グループ、施設課施設グループ）				評価点	4点
(1) 国道 ア 地域環境や周辺景観に配慮した道路安全施設の整備を要請します。 イ 夏期法面草刈り及び冬期除雪等の維持管理体制の充実を要請します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格幹線道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会による地域の総意として、広尾までの早期完成を要望した。</li> <li>・景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。</li> <li>・車両走行に支障をきたす路面劣化部の補修整備や、除雪等の適正な維持管理について、適宜継続要望を行った。（施設課）</li> </ul>			4点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮しながら現実にあった維持管理を要請していく必要がある。</li> </ul>			
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。</li> </ul>			
(2) 道道 ア 主要道道静内・中札内線の未供用区間の維持管理や安全対策など、適切な対応を要請します。 イ 一般道道上札内・帯広線上札内橋架替整備の早期着工を要請します。 ウ 地域環境や周辺景観に配慮した適切な道路維持管理を要請します。 エ 通行性や安全性確保のため、舗装面の補修及び再整備を要請します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静内・中札内線については、村の静内線対策会議と議会の合同調査で現地確認を行った。</li> <li>・北海道や政党に対して、静内・中札内線の維持管理、主要道道清水大樹線に係る接続道路線形の改修など継続して要望を行った。</li> <li>・また、景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については、随時要請を行った。</li> <li>・上札内・帯広線に架かる上札内橋架替工事について、事業の着実な進捗及び早期完了を要望した。（施設課）</li> </ul>			4点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺景観に配慮した更なる維持管理について、引き続き要請していく必要がある。</li> </ul>			
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。</li> </ul>			
(3) 村道 ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修・再整備を行います。 イ 村道整備基本方針に沿った未舗装道路及び防塵処理舗装道路の補修・再整備を行い道路交通の円滑化に努めます。 ウ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心・安全な交通体系の確保のため橋梁の補修整備を推進します。 エ 障がいのある人や生活環境を考慮した安全施設、並びに周辺景観に配慮した道路整備に努め、安全で美しい道路づくりを推進します。 オ 多面的機能支払交付金対策による、地域住民の協力体制の確立を図り、環境に配慮した維持管理を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装個別施設計画に基づいた舗装補修工事を実施した。</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、交通量等を勘案した優先順位に沿って橋梁補修工事を実施した。</li> <li>・全11組織の活動組織により農用地に隣接する道路法面の草刈りを実施した。</li> </ul>			3点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、道路等工事に用いている公共施設適正管理事業債の次の財源を確保する必要がある。</li> <li>・草刈り等の維持管理に対して、地域住民の参加者の拡充を図る。</li> </ul>			
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路等工事の財源である公共施設適正管理事業債の継続を要請する。</li> <li>・未舗装道路の実施可能路線を精査するとともに、実施に向けての協議を検討する。</li> <li>・各活動組織とともに地域住民への啓発活動を推進していく。</li> </ul>			

2. 冬期交通の確保(施設課)			評価点	4点
(1)	冬季間の生活路線を確保し除雪サービスの充実を図るため、住民に優しい除雪方法の検証を行います。 <b>【公約1-5】</b>	<b>・実施状況</b> ・GPSシステムを民間車両にも搭載し、随時除雪作業状況を把握しながら、除雪作業の効率化を図った。 高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い状況の把握を行った。	4点	
		<b>・課題</b> ・公共施設の増設や宅地分譲地の増に伴い、現行の除雪体制の見直しをするほか、高齢者等の除雪困難者への取組方法の検討が必要である。		
		<b>・方向性</b> ・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため現状の除雪体制の見直しを含め、除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を実施し、除雪除雪困難者への支援方法を引き続き検証する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・除雪については、企業体とは別に機械で間口の整理をすることを令和3年度に試行すること。対象者については、福祉課と連携し、地域の方が善意でいただいている箇所と作業が重ならないよう調整して進めてほしい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	2	節	交通機関と情報基盤の整備	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組みます。	実施状況	・広尾線バス輸送確保対策協議会において、十勝バスの乗降調査や負担額等について協議した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により乗降調査は中止。 ・70歳以上の高齢者を対象としたバス運賃助成を実施。	3点	
		課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者が減少。沿線自治体の負担が膨らんでいる。		
		方向性	・利用者アンケートを実施し利便性向上のヒントを探る。 ・70歳以上の高齢者を対象としたバス運賃助成の継続実施。		
(2)	くるくる号は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や体験試乗などの取り組みを進めます。  【公約1-4】	実施状況	・委託業者である「大新東(株)」と随時連絡を取り、軽微な運行ルートの変更など柔軟に実施。 ・老人クラブや子育て支援サークルなどで利用説明会を実施。 ・広報紙で乗車方法について紹介。 ・新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止に伴う臨時運行は行っていない。	4点	
		課題	・市街地線については増加傾向にあるが、農村部線の利用者が固定化している。		
		方向性	・「くるくる号」の運行については、今後も実際に利用する村民の意見・要望を聞きながら、随時路線の見直し等を行ない利便性向上を図っていく。 ・農村部線については、デマンド化等運行方法について再度検討する。		
2. 情報基盤の整備				評価点	3点
(1)	通信事業者等によるサービス提供を基本に、農村部の高速回線の整備を促進します。	実施状況	・国庫補助を活用して、村内全域への光回線環境整備事業を開始した。(完了は令和3年度)	3点	
		課題	・環境整備については予定通り進んでいるが、当初の目標であった仮申込100件には未到達である。		
		方向性	・村の広報などを活用するとともに、NTT東日本と連携して加入者を増加させる取組を継続する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

・帯広空港と中札内村の交通アクセスが悪い。フェリーエンドルフも同様である。くるくる号をうまく活用するよう検討すべきか。何らかの方法を模索する必要がある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・帯広空港とのアクセスについては、今後期待していいか。

【回答】

・十勝全体としても空港とのアクセスは重要なポイント。十勝管内の自治体と方策を検討していく。

・地域の生活の足であるくるくる号と、外から来る観光客の足の確保の両面の利便性向上に向けて検討をすすめていく。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	3	節	水道・下水道の整備	評価点	3点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業	実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定(施設課施設グループ)				評価点 3点
(1) 持続可能な水道事業を目指し資産管理(アセットマネジメント)を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え経営の効率化を進めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計の移行期間2年目(全3年)の固定資産台帳を作成した。</li> <li>・経営戦略を策定し将来の収支計画を策定した。</li> </ul>		3点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度までに企業会計へ移行する。</li> <li>・公営企業会計移行後には固定資産台帳を基に経営戦略の再策定が必要。</li> </ul>		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計移行に向け企業会計システム導入と移行に伴う事務手続きを行う。</li> </ul>		
2. 計画的な下水道施設の更新(施設課施設グループ)				評価点 3点
(1) 下水道機器の更新には多額な費用が必要となることからコスト縮減のための長寿命化計画に基づき、効率的な機器更新を行います。また、更新事業に伴う将来の収支計画を策定し、料金改定の必要性について検討します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画に基づき養護学校前マンホールポンプ所更新工事、中札内浄化センター汚水ポンプ外更新工事、中札内浄化センター 終沈污泥かき寄機駆動装置外更新工事を実施した。</li> </ul>		3点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年の供用開始から24年を経過し老朽化が進んでいることから計画的な機器の更新が必要。</li> <li>・令和4年度までに企業会計へ移行する。</li> <li>・公営企業会計移行後には固定資産台帳を基に経営戦略の再策定が必要。</li> </ul>		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を活用しストックマネジメント計画に基づく更新を順次を進める。</li> <li>・公営企業会計移行に向け企業会計システム導入と移行に伴う事務手続きを行う。</li> </ul>		
3. 合併処理浄化槽事業の推進(施設課施設グループ)				評価点 3点
(1) 定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は浄化槽4基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。</li> <li>・浄化槽設置基数は令和2年度末で262基、浄化槽設置率(人口ベース)は80.7%となった。</li> </ul>		3点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題としては特になし</li> </ul>		
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進及び快適な住環境向上のため、現行制度による新築を対象とした支援を継続する。</li> <li>・引き続き浄化槽維持管理協議会(事務局:施設課)による適正な維持管理を行う。</li> </ul>		
<p>評価目安(達成割合):            超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・合併浄化槽については、更新時に助成するなら村が管理していくことになる。維持管理は、個人に依頼してきた経過があり、村で費用を負担することは想定していない。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

<p>・意見なし。</p>
---------------

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	4	節	公園・緑地等の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 公園・緑地などの保全と利活用(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	自然や緑地を十分生かし、親しみやすく安全な憩いの場としての公園づくりを進めます。	実施状況	・公園整備基本計画に沿った整備内容の情報収集を行うとともに、コンサルタント発注に向けた業務内容の精査を行った。		4点
		課題	・村民と村が一体となった住民参加型の公園整備を推進していく必要がある。		
		方向性	・村民の意見・要望を聴取し、反映させるため、公園整備検討会(ワークショップ)を開催する。		
(2)	公園・緑地の保全を図り、景観に配慮した樹木等の適切な管理に努めます。	実施状況	・各公園の草刈りを適期に行うとともに、支障木の伐採や枝等の剪定を実施した。		4点
		課題	・社会福祉協議会の高齢化、及び人員不足による作業能力の低下を受け、業務内容及び作業量の見直しを検討する必要がある。		
		方向性	・体育施設等の分離など各課の管理施設を明確にすることによる、多角的な管理体制の模索を推進する。		
(3)	公園施設の健全化を図り、施設の適正管理に努めます。	実施状況	・老朽化した公園遊具の撤去や公園砂の消毒清掃など、委託発注による公園施設の適正管理を行った。		4点
		課題	・課題として特になし。		
		方向性	・通常巡視の強化を図るとともに、新型コロナウイルス対策の看板設置を実施する。		
2. 管理体制の確立(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	施設の安全対策のため、委託による定期的な巡視点検を行うとともに、不具合箇所の適切な措置に努めます。	実施状況	・公園遊具の使用前点検を委託により実施するとともに、安心安全に使用してもらうための管理を実施。		4点
		課題	・老朽化による木製遊具の不具合が見られることから、村内遊具全体を含めた初期対応の体制構築が必要である。		
		方向性	・公園施設の安心安全な使用のための修繕及び管理に努める。		

3. 自然環境・景観の維持保全(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	農村景観を形成する自然環境(緑地、樹木)の保護・保全に努めます。	実施状況	・公園以外の緑地帯についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。	4点
		課題	・課題として特になし。	
		方向性	・これまで同様に所管部署との連絡体制を強化し、適正な維持管理を推進する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

### ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・R3年度に鉄道記念公園整備検討会(ワークショップ)開催予定。

### ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・鉄道記念公園のワークショップは、事前に公園のテーマ(子どものための公園など)を知らせるともっと子育て世代の参加があったのでは。

・公園の遊具にテープを貼って使えないものがある。理由はなにか。

・中央公園の清掃は委託か。

【回答】

・案内にたくさんのお情報を記載すると見てもらえないことがある。広報で事前にテーマを周知して別途チラシで募集するなど方策を検討する。

・施設課で管理している公園については、ペンキの塗装や修繕などの場合とを考えていただければよい。

・社会福祉協議会の就労センターに委託している。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	5	節	住宅環境整備と定住の促進	評価点	3点

<b>担当課</b>
施設課施設グループ 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 個性ある住文化の実現(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	実施状況	・定住促進の支援制度とあわせて、ホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進を行った。	4点	
		課題	・定住促進の支援制度を推進し、総務課を含めた相談体制の継続。 ・近年の資材や労務費高騰等により住宅建設費が高額になっているため、奨励金の見直しを検討する。		
		方向性	・中札内スタイル住宅建設及び定住促進支援制度について、ホームページでのPRや窓口での説明を行い、各種支援を引き続き実施します。(対象者を台帳で管理し、説明を実施) ・住宅建設奨励金の交付額について、資材価格の上昇や他町村の状況等を踏まえ、見直しの必要性について検討を行う。		
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	実施状況	・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。	4点	
		課題	・定住促進の支援制度を推進し、総務課を含めた窓口での相談体制の継続。		
		方向性	・「中札内スタイル住宅建設基準」について、「北方型住宅」の登録基準との整合性を図り、質の高い住宅建設を推進するために、ホームページでのPRや窓口での説明を引き続き行います。		
2. 良質な住宅の形成(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の改修による居住性の向上改善を図り、居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保します。また、計画策定後5年を経過することから、現状を踏まえて計画の見直しを行います。	実施状況	・入居者に対して説明会を開催し、改善計画への理解や要望等の聞き取りを行い、中札内団地・あけぼの団地の改修と工事に伴う移転を実施し、入居者の生活に配慮した改善を行った。 ・令和3年度に第2期公営住宅長寿命化計画を策定予定であったが1年延期し、令和4年度計画策定に変更とした。(令和4年度までの計画はあるため)	4点	
		課題	・改修による居住性向上を図り、入居者への負担のない仮移転計画を行う。 ・第2期公営住宅長寿命化計画策定に向けた、改修すべき団地の優先順位や改修内容の検討が必要。		
		方向性	・令和3年度については、あけぼの・中央団地改修工事の早期発注を実施し、冬期間前の移転や仮入居先の調整による居住者が快適に住むことのできる住宅性能を確保する。 ・令和4年度の第2期公営住宅長寿命化計画の策定に向けて、建物外観等の調査を行い、改修内容や今後10年間の改修計画の検討を行う。		
(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用の助成を検討し、リフォームマニュアル等の啓発普及を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。  【公約2-4-①】	実施状況	・民間住宅の耐震対策の助成について実施し、リフォーム費用の助成については、国から発行されているパンフレットを窓口置き、普及啓発を図った。	3点	
		課題	・耐震対策としてのリフォーム費用の予算措置はしているが、改修を行わないで住宅の建替えを選択するケースが多く、利用者がいない状況が続いている。		
		方向性	・住宅性能向上に関する民間住宅の耐震対策について、相談窓口を継続して行う。 ・リフォーム支援の方法や国からの補助制度内容の整理を行い、普及促進を行う。		

3. 移住・定住の促進(総務課企画財政グループ、施設課施設グループ)			評価点	3点
(1)	移住相談ワンストップ窓口による移住相談・支援を行います。	実施状況	・移住相談窓口にて、来庁者や電話での相談を受け付けた。	2点
		課題	・移住希望者がいても、空き地、空き家の情報がない場合が多い。 ・村分譲地が完売した。	
		方向性	・移住者への支援や相談への対応、ネットワークの構築を目的に交流活動を行う組織の設立を目指す。 ・移住者の声を聴くことを目的とした座談会を開催する。	
(2)	新たな定住促進対策として、村内への新規移住者に対する引越助成金の支給【公約2-4-②】、民間賃貸住宅に居住する新婚世帯への家賃助成【公約2-4-③】、一戸建て賃貸住宅への家賃助成【公約2-4-④】などに取り組みます。	実施状況	平成29年度に条例改正をし、平成30年度より新たな支援を行った。 ・②移住奨励金の対象者拡大を行い、1件の交付を行った。 ・③民間賃貸住宅家賃助成の収入基準の改正し、2件の交付を行った。 ・④民間賃貸住宅家賃助成の一戸建て対象者に、1件の交付を行った。 (施設課)	4点
		課題	・課題としては特になし。(施設課)	
		方向性	・現行の定住促進支援を引き続き行う。(施設課)	
(3)	ホームページによる宅地分譲地の紹介、空き地・空き家の情報、民間アパート情報及び各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。  【公約2-4-⑤】	実施状況	・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。	2点
		課題	・民間アパートの空き室情報などの記載がなく、活用しづらい。 ・空き地・空き家の登録基準など指針となるものがない。	
		方向性	・空き地・空き家バンク要綱を策定し登録基準を明確にする。 ・村ホームページの情報を定期的に更新し使いやすいように改める。	
(4)	北海道移住促進協議会等と連携し、移住フェア等による情報発信を行います。  【公約2-4-⑤】	実施状況	・移住生活雑誌「北海道生活」への広告掲載を行った。	3点
		課題	・新聞や雑誌の効果的な掲載方法を研究する。	
		方向性	・移住パンフレットについては、現在の村の制度に合っていない記載があることから改訂する。 移住関連サイトを利用した積極的なPRを行う。	
4. 宅地分譲の推進(総務課総務グループ)			評価点	1点
(1)	移住者や住民からの需要に応じた宅地分譲宅地の整備や用地確保に努めます。 また、分譲宅地の公売促進に向けたPRを行います	実施状況	・分譲地が完売し、公売促進に向けた情報発信は実施していない。	1点
		課題	・公売促進できる分譲地等が少なく、移住相談があった際に紹介できる土地が少ない。	
		方向性	・民有地の空き地状況の把握を行うとともに、宅地分譲の整備に向けた用地確保を検討する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○施設グループ

- ・耐震対策としてのリフォーム費用の助成については、定期的に広報等で周知すること。
- ・定住促進の支援制度については、他の自治体を参考にしながら多角的に見直し、満足度につながるよう進めること。

### ○企画財政グループ

- ・移住のHPは使いづらい状況。定期的な見直しは必要。的確な情報提供に努めること。
- ・村の空き地・空き家は需要があるということを村民に伝えていくべき。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・持ち主がいなく、草が伸びたままの住宅がある。空き地や空き家の情報はどのように集めるのか。
- ・移住者は増えているか。
- ・分譲を待っている人がいるので、なるべく早めに方向性を出してほしい。

### 【回答】

- ・空き家・空き地バンク要綱を整備し、登録制にして情報を集めるよう準備している。空き地等の管理については、個人の財産の問題でもあるため、村としても限界はあり手探りなところはある。
- ・移住の問い合わせはあり、新たな分譲地について検討していかなければならない。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	2	章	安心して暮らせる生活基盤	評価点	3点
基本施策	6	節	治山・治水対策と河川整備	評価点	4点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 治山・治水対策(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	災害の未然防止や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等の機能保全の向上を図るため、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を促進します。	実施状況	・札内川ダムにおいてダムの容量確保や、河床の石等に付着した泥の剥離等を目的としたフラッシュ放流を実施している。 ・西札内防災ダムについては、定期監視を実施し、堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を行った。(施設課)	4点	
		課題	西札内防災ダムの施設機能の確保のため、機能診断の調査委託を検討(施設課)		
		方向性	西札内防災ダムの機能診断を実施し、各施設の補修計画を含めた個別施設計画の策定を取り進めいく。(施設課)		
(2)	戸蔭別川の流向の安定を図るためにも護岸、護床等の工事を含めた河川改修を関係機関に要請するほか、戸蔭大橋の保全管理を図るためにも、橋脚や橋台周辺の護岸整備を計画的に推進します。	実施状況	・国(開発局)及び北海道が進める治水対策の情報収集を実施した。	4点	
		課題	・河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。		
		方向性	・国及び北海道の動向を注視しながら、関係機関との連携を密にし、引き続き河川改修等の要請を実施する。		
2. 河川整備と環境保全(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修により施設の長寿命化を推進し、流域の自然環境の保護・保全に努め、自然と調和した河川整備を推進します。	実施状況	・施設の点検を適期に実施しながら、補修箇所については必要最低限の規模で実施するなど、自然環境に配慮した施工を行った。	4点	
		課題	・課題としては特になし。		
		方向性	・定期的な施設の点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。		
(2)	普通河川・明渠排水路の施設機能を維持管理するため河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業の活動組織の構成員と地域住民の協力を図り、適切な維持管理及び環境保全に努めます。また、各構成員の高齢化による維持管理の負担軽減を図るため、適正管理のための対策を検討します。	実施状況	・直轄事業で整備した明渠排水路は、定期的な維持管理巡視点検を実施し北海道開発局へ結果報告を行った。また、村管理の普通河川については地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」活動組織による協力を得ながら、適期の草刈りや土砂上げ等を実施した。	4点	
		課題	・課題としては特になし。		
		方向性	・これまで同様に河川愛護組合や多面的機能支払事業の活動組織と地域連携を図り、適切な維持管理及び環境保全に努める。		

3. 広域事業の推進(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、環境保全活動や親水事業に積極的に参加し、広域的な環境保全活動を推進します。	実施状況	・関係自治体や関係機関で構成される札内川懇談会(クリーンウォーク)に参加するなど、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組みを実施した。(施設課)	4点
		課題	・課題は特になし。(施設課)	
		方向性	・今後も札内川懇談会(クリーンウォーク)などの環境保全活動に参加する。(施設課)	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ

・西札内防災ダムについては、老朽化はしているが現状では問題はない。防災減災対策として補助の可能性を探っていくと同時に、村単独での整備は現実的ではないため、道とも協議していく。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	1	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	2点

<b>担当課</b>
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進(総務課企画財政グループ)				評価点	2点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と人間との共生を基本に、自然と調和した事業を展開します。	実施状況	・十勝圏活性化期成会の要望の中で日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関することを盛り込み環境省等へ要望した。名称に「十勝」を入れることを追加した。		3点
		課題	・なし		
		方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて、関係自治体等と連携し、日高山脈の魅力と価値を知ってもらう取組を進める。		
(2)	村民や事業者等と「景観づくりなかせつないルール」の共有を図り、全村的な景観づくりを推進します。	実施状況	・景観まちづくり委員会の中で話題になることはあるが、具体的な周知活動には至っていない。		1点
		課題	・認知がされていない。		
		方向性	・SNSや村広報紙を活用し周知していく。 ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の動きが本格化する中で、景観に対する関心の高まりが期待される。発行(H27)から年数も経過していることから再周知していく。		
(3)	地域資源の維持・向上を図りながら、「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。	実施状況	・本村の提案により第1回ビューティフルーを道内全加盟町村及び全国の一部の加盟村の連携により実施した。環境書や道からの後援のほか、サッポロビールほか村内企業から協賛も得られた。 ・鈴木知事への表敬訪問が実現したことから、全道の新聞等報道機関に取り上げられた。		3点
		課題	・ゴミ拾いへの参加者の増加など少しずつ「美しい村」という言葉は浸透しつつあるが、連合の活動が浸透したとはいえない。		
		方向性	・ビューティフルデーのような住民にわかりやすい活動を継続して実施していく。 ・連合加盟村(徳島県上勝町ゼロウェイスト宣言)など参考にしていく。		
(4)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、支援制度を充実し広告物の撤去、統一看板の設置を推進します。	実施状況	・平成29年度に調査し、平成30年度に村所有の看板については5基撤去している。 ・民間の看板撤去については、進んでいない。 ・村設置の集合看板の取り扱いについて見直しを行った。(民間事業者の都合による架け替えや新たな追加は受益者負担) ・ふるさとづくり事業のメニューに美しいふるさとづくり事業を追加。		1点
		課題	・屋外広告物の撤去については、理解が進んでいない。		
		方向性	・美しいふるさとづくり事業の活用提案をする等、看板撤去を推進していく。		

2. 地球温暖化防止と再生可能エネルギーへの転換(総務課総務グループ、企画財政グループ)			評価点	2点
(1)	地球温暖化対策実行計画に基づく取組を進めるとともに、地域でできる地球温暖化対策の取組を促進します。	・ <b>実施状況</b>	・中札内村地球温暖化対策実行計画による温室効果ガス総排出量削減を目標に、職員のクールビズ・ウォームビズや、庁舎において再生可能エネルギーを活用している。	1点
		・ <b>課題</b>	・世界的にも地球温暖化が進み、災害の頻発化・激甚化している。	
		・ <b>方向性</b>	・公共施設のLED化を進める。	
(2)	環境に配慮した省エネルギー対策を推進するとともに、化石燃料の使用を抑制し、再生可能エネルギー利用への転換を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・6月～10月の第1金曜日をノーカーデーと位置づけ、通勤時のマイカー使用を控え二酸化炭素の排出を減らす取り組みを実施した。 ・庁舎において、再生可能エネルギーである地中熱を利用した空調設備を導入している。	3点
		・ <b>課題</b>	・役場庁舎以外のすべての公共施設においては、冷暖房設備は化石燃料を使用しているが、再生可能エネルギー利用へ転換することは多額の予算を要することから困難。	
		・ <b>方向性</b>	・地中熱設備導入による二酸化炭素排出抑制効果などを住民に周知し、再生可能エネルギーのメリットを周知する。	

評価目安(達成割合)：

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

### ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○企画財政グループ

- ・ふるさとづくり事業(ふるさと活性化基金)でかつて廃屋の撤去を行っていた。今後は、空き家対策として期限を区切って実施することを検討する。
- ・豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例を掲げて20年の節目である。地域住民の合意形成を図りながら景観行政団体移行へ向けて進めていく良いタイミングではある。

### ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見なし。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	章	住みよい環境づくり	評価点	3点
基本施策	2	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	3点

<b>担当課</b>
住民課住民グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. ごみ処理対策(住民課住民グループ)			評価点	4点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	実施状況	・村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業(年2回:5月、9月)、小型家電回収を広報及び情報無線で周知実施している。古着古布等の回収は1.5t程の実績があり、ゴミ減量化に高い成果を上げている。 新たにPCの無料回収事業者と協定を締結し、不要となったPCを村を介さずに処分できる体制を構築した。	4点
		課題	・ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ搬出のマナーの低下も見られ、収集日時が守られていないため、ごみの収集時に支障を来している。今後、若年層や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。	
		方向性	・ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を更に促進することで住民意識の高揚を目指していく。	
(2)	十勝環境複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し資源ごみの再資源化の促進を図ります。	実施状況	・村リサイクルセンターで回収した資源ごみは、十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。 リサイクルセンターに直接持ち込まれる資源ごみの分別状況は概ね良好である。	4点
		課題	・現状においては、大きな課題や問題点なし。	
		方向性	・村民のリサイクル意識を低減させないため、定期的にマナーやルールなどの情報を発信していく。	
(3)	行政区の協力により、ごみステーション等の適切な管理に努めます。	実施状況	・一部のごみステーションにおいて、収集日時が守られずカラス等に荒らされている事例もあり、近隣住民の協力を得て散乱したごみの片付け等を行っている。 令和元年度より各行政区を通じて実施しているカラス対策用ネットは、市街地を中心に多くのごみステーションに導入され、ごみ散乱防止に一定の効果を上げている。	3点
		課題	・指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミが、ごみステーションに捨てられる事例が少数ながら発生しており、対象者が特定できないため防止対策やその対応に苦慮している。 一部行政区からごみステーションの構造改定や設置場所への敷板設置を求められており、住民協議のもとごみステーションの構造について検討していく必要がある。	
		方向性	・ごみステーションは地域住民による管理を原則として設置しているため、適正管理のため使用する近隣住民の意識醸成が必要である。 近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。	
2. し尿・浄化槽汚泥処理(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	し尿及び浄化槽汚泥は、十勝環境複合事務組合が運営する広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	実施状況	・し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から広域による新汚水処理施設へ搬出し適正な処理を行っている。 ・令和2年度の排出量は1714トンで、前年比60トン余りの減少となっている。	3点
		課題	・し尿収集は許可業者が行っているが、当該許可業者より近年中に業務を停止したいとの申出がされたことから、収集及び搬出について方式の変更並びに受託先の選定等が必要となっている。	
		方向性	・十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。 し尿処理業務の受託が可能な業者選定と方法について、移行の時期を想定し検討・調整を図っていく。	

3. 廃棄物処理及び公害・悪臭防止対策(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	産業汚染などの問題解決と公害の未然防止のため、事業者に対する指導や啓発に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・産業汚染や工場等からの排水処理など公害の未然防止については、十勝川環境保全連絡協議会などの関係機関と連携しながら、必要に応じて事業者への確認・指導を行っている。	3点
		・ <b>課題</b>	・事業者が設置する排水処理装置等の故障・不具合により、適正な排水が行われないケースが稀に発生する。	
		・ <b>方向性</b>	・環境汚染のほか、他からの通告・苦情・指摘がないよう、適正排水の啓発のほか万が一の際の指示・指導を関係組織や庁内各課とも連携し継続していく。	
(2)	住民や事業者に対する悪臭マナーの啓発や堆肥の散布ルールの確立に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・悪臭対策については、庁内各課と現状確認や苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 ・堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	3点
		・ <b>課題</b>	・堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。	
		・ <b>方向性</b>	・悪臭対策では、庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法等を関係課・関係機関において研究していく。 ・堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。	
(3)	一般廃棄物処理許可業者に対して適正な廃棄物処理の指導に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・一般廃棄物処理業許可書の許可条件に法令遵守を明記し、適正な廃棄物処理を行うよう指導している。 過去3年間においては、許可業者の法令違反等は報告されていない。	4点
		・ <b>課題</b>	・特に課題や懸案事項なし。	
		・ <b>方向性</b>	・これまでどおり、適正な廃棄物処理を呼びかけ指導に努めていく。	
4. 環境美化運動の推進(住民課住民グループ、施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	村民参加による花壇づくりなどの環境美化活動を推進し、快適な生活環境づくりに努めます。	・ <b>実施状況</b>	・環境美化活動の一環で、各行政区が管理している公園花壇へ花を提供している。住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、多数の行政区・団体・事業者などの協力を得ている。 ・令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観や環境美化に対する住民意識向上を図る取り組みを継続している。	4点
		・ <b>課題</b>	・全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる主役であり、一員であるとの意識改革が望まれる。	
		・ <b>方向性</b>	・5月の「クリーン中札内」と10月の「ビューティフルデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。	
(2)	飼い犬のふん害防止条例や空き缶等のポイ捨て・不法投棄防止対策の啓発に努め、環境美化に対する村民意識の高揚を図るとともに、悪質な場合については、指導の徹底に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・飼い犬のふん害防止については、動物愛護管理法改正の周知と合わせ、適正飼育の呼びかけとして広報等で啓発を行っている。 ・空き缶等のポイ捨て防止については、環境美化活動の取り組みのほか、啓発用ポケットティッシュを配布するなどし、村民の環境美化意識の向上を図るよう努めている。 不法投棄については、日常的に迅速な撤去に努めている。	3点
		・ <b>課題</b>	・道路脇等への空き缶やペットボトル等のポイ捨ては、村民以外の可能性が高く人物が特定できないほか、村が行う取り組みの周知や啓発を行うのが難しい。	
		・ <b>方向性</b>	・ポイ捨てや不法投棄については、看板等の設置による呼びかけ以外にも有効な手段を考え対応していく。	

③	庭木の枝や落ち葉、草花等の処理方法について検討を行います。 【公約1-10】	・ <b>実施状況</b>	・常盤集積場の定期開放や連続した開放日を実施したほか、受入物(草花等)の堆肥化試行など適正な処理等についても実施した。(施設課)	4点
		・ <b>課題</b>	・住民からの搬入物に一部受入不可のものが混入しており、住民への使用方法の更なる周知徹底が必要である。(施設課)	
		・ <b>方向性</b>	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な利用について、村民へ継続した周知を実施する。(施設課)	

5. 火葬場・墓地(住民課住民グループ) 評価点 **3点**

①	火葬場及び設備の適切な維持管理と周辺環境の整備に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・平成30年度に仏具等の備品更新と暖房機の修繕、令和元年度に屋上防水工事を実施し、火葬場施設の長寿命化対策を講じている。 ・定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。	3点
		・ <b>課題</b>	・施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や定期的な手入れが今後においても必要である。	
		・ <b>方向性</b>	・施設の維持と長期利用のため、計画的な改修や修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを必要に応じて行っていく。	

②	多様なニーズを踏まえた墓地の区画拡張整備を計画的に行うとともに環境美化に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・草刈や樹木の整備等適時、環境美化を行っている。 ・近年においては、墓地の新規利用申込みは極めて少なく、区画に余裕があるため拡張の必要性は生じていない。 ・将来にわたった墓地管理が困難との理由等で、永代供養墓(共同墓)や納骨堂の利用に移行する方もあり、墓地返還を申出される方が多い状況にある。	3点
		・ <b>課題</b>	・新規の利用申込みよりも墓地返還が続くと、個人管理のされない墓地面積が増えるため、結果的に墓地管理の経費が増大していく事となる。	
		・ <b>方向性</b>	・現状のまま拡張等は行わず、適正な墓地の維持・管理に努めていく。 これまで据え置いてきた、利用者負担の見直しについても検討していかなければならない。	

評価目安(達成割合):  
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

○施設グループ  
・常盤集積場は、利用状況はよくなってきているが一部不適切なものが捨てられている。繰り返し注意喚起していく。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・ゴミ袋の配付については、介護の際におむつや生理用品などゴミがたくさん出る。介護支援者向けのゴミ袋があると助かる。
- ・ゴミ分別のマナーは、移住者にどのように伝えているか。
- ・役場職員のゴミ拾いは、いつ実施しているのか。もっとPRした方が良い。
- ・ボランティアゴミ袋は分別は必要か。

【回答】

- ・ニーズがどの程度あるか把握し、検討する。
- ・引越しの手続の際は、時間がなく説明はできていない。分別の冊子を渡している。
- ・美しい村づくりの一環として、毎月1回終業後に実施している。
- ・燃えると燃えないの大きな分別は必要。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	1	節	防災・消防体制の充実	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 防災体制の強化(総務課総務グループ)			評価点	4点
(1)	災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うため、村民、行政、関係機関が一体となった防災訓練や防災研修を実施し、災害への認識や対応力の向上を図ります。	実施状況	・北海道の関係機関の協力をいただき、村民含めた総合防災訓練を9月に実施した。 また、小中学校や養護学校に対し、個別での防災研修を行っている。	4点
		課題	・総合防災訓練については、小中学校の児童生徒が参加するため、平日の開催としているが、平日では仕事等で参加できない村民等も多く、防災訓練の休日開催等含め検討が必要である。	
		方向性	・村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、学校や行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各種団体から要望がある場合、出前講座を積極的に実施するよう努める。	
(2)	災害時、住民が指定する避難場所へスムーズに移動できよう避難場所等の標識を設置します。	実施状況	・全ての避難所及び避難場所に標識を設置済みである。	4点
		課題	・特になし	
		方向性	・各施設に設置した標識の状況を確認し、破損などがあれば修繕等を実施する。	
(3)	災害発生時に被災者の救出や消火活動の核として機能する自主防災組織についての情報提供に努めるとともに、組織化を促進し、活動を支援します。	実施状況	・自主防災の組織化については、新型コロナウイルス感染予防のため行政区の総会が書面となった影響もあり、昨年と同じく6団体である。	3点
		課題	・毎年、行政区役員が交代(変更)してしまうので、組織化までの検討が進まない状況もある。	
		方向性	・行政区の会合の他、区長会議等により、自主防災組織の必要性などについて周知する。	
(4)	非常用食料・物資の備蓄、防災資機材や備品の整備、災害時応援協定による調達等、応急物資等の確保を図ります。	実施状況	・予算措置し、必要最低限の食糧等や防災資器材を購入している。	3点
		課題	・食料等の備蓄について、賞味期限が短期の場合の処理・更新方法が課題。	
		方向性	・備蓄品(食糧・資機材)は必要に応じ購入する。今年度は感染症対策も含めた資機材を検討する。また、備蓄食料は賞味期限を見極めて、総合防災訓練や出前講座、フードバンク事業に配布するなどしてロスの削減を図る。	
(5)	災害時における情報伝達手段を確保するため、防災メールの活用及び防災行政無線のデジタル化、公衆用無線LANの整備などを行い迅速な住民周知に努めます。  【公約2-11】	実施状況	・メール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点
		課題	・メール配信システム(防災メール)を活用するが、全世帯への周知とならない。	
		方向性	・メール配信システム(防災メール)の登録数を拡大するため、広報誌や防災訓練などで周知を図る。	

(6)	防災拠点となる役場庁舎について、耐震改修及び長寿命化、長時間停電への対応のため、改築を実施します。	・ <b>実施状況</b>	・役場新庁舎には自家発電機が設置されており、停電時の防災拠点施設となる。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・災害時には、迅速に活動することができる防災拠点施設となるよう努める。	
2. 消防、救急体制の確立(総務課総務グループ)				評価点 4点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・既存職員の給与等が統一され、組合内の不均衡が是正された。 ・旅費等の規定が統一され、組合内で画一的に支給されることとなった。 (給与統一及び旅費規則の施行はR3.4.1付) ・更別及び大正との多数傷病者対応合同訓練を実施し、近隣消防との連携を図った。 ・組合から新型コロナ感染防止対策に関し明確な予防対策が指示され、それを実践することで当署からは感染者を出すことなく経過している。	4点
		・ <b>課題</b>	・各種制度の統一に関し、研究・検証・考察を行い、あるべき姿を組合に提言していくことが肝要である。	
		・ <b>方向性</b>	・令和2年度で総括できなかった「補充勤務」などは令和3年度に近隣署と検証を行うなど他署との連携を強化し、調整・整備する。 ・コロナ禍で実施できなかった各種訓練、研修派遣について、計画を再策定し職員個々のスキルアップや署全体の現場対応能力向上に努める。	
(2)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組みます。  【公約1-11】	・ <b>実施状況</b>	・新入団員3名、退団者3名で実員58名で充足率は82.9%であった。 ・コロナ禍であり、各種行事が中止されたものの、感染防止対策を徹底すると共に内容を見直すことで、定期訓練をはじめ一般家庭査察、歳末警戒、出初式を行うことが出来た。 ・クリーン中札内に消防団として参加するなど、地域に根付いた活動を行うことが出来た。 ・村の防災訓練では倒壊家屋からの救助訓練を実施し、大規模地震災害に対応できるスキルを取得した。	4点
		・ <b>課題</b>	・定期訓練における出勤率の向上と更なる知識・技術の研鑽が必要。 ・入団促進に向け消防団の在り方を研究する機会が必要。 ・消防団員における消防車運転資格者の確保。	
		・ <b>方向性</b>	・各分団と協議し、多くの団員が訓練に参加しスキルを磨ける環境整備が必要。 ・入団促進に向け様々な角度から検証を行うと共に消防団の役割を住民の皆さんに知っていただき、入団促進に繋げるような取り組みを検討。	
(3)	火災から身を守るため、電池型住宅用火災警報器の更新と設置促進に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・市街地の一般家庭査察は未設置世帯を対象として実施。 ・9月村広報誌に設置及び更新についての記事掲載。 ・村内設置率89.40%。昨年から1.67%上昇。	4点
		・ <b>課題</b>	・設置義務から10年が経過し、更新時期にきている。 ・設置について、理解を示さない等、設置困難な住民への対応。(未設置世帯は181世帯)	
		・ <b>方向性</b>	・早期火災発見に有効であり村内でも奏功事例があるため、村内の設置率100%を目指して広報活動を継続していく。 ・SNSの活用など、新たな手法を用いた広報活動を検討、実践する。	
(4)	幼年消防クラブや学校など地域における火災予防の啓発に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・感染予防対策を講じて、幼年消防クラブの各種事業を実施。 ・学校及び事業所の避難訓練を実施。 ・村防災訓練時に中学生を対象に応急手当及び煙中避難訓練を行なった。	4点
		・ <b>課題</b>	・コロナ禍における防火指導の在り方。 ・災害弱者(高齢者世帯・外国人労働者等)に対する防災指導。	
		・ <b>方向性</b>	・火災時に適切な対応を取れるようにするには避難訓練が有効であることから、事業所には感染対策を取って避難訓練を実施してもらう他、防火管理者を中心とした防火体制が確立できるよう指導助言していく。 ・年代に応じた火災予防啓発活動の検討。	

(5)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員事業所における危険物取扱従事者の保安講習受講管理。</li> <li>・危険物取扱者免状関係の事務手続き。</li> <li>・定期点検表による危険物施設の適切な維持管理。</li> <li>・パークゴルフ大会による会員相互の親睦。</li> <li>・コロナ禍であり研修会は中止したが、資料を配布し事故防止啓発に努めた。</li> </ul>	4点
		・ <b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設の老朽化により、更新等の対応が必要な事業所が多数ある。</li> <li>・危険物施設の減少に伴い加盟事業所も減少しているが、継続して事故防止啓発することが必要。</li> </ul>	
		・ <b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設の維持管理や法令に関する研修など、危険物安全協会の役割は大きい。</li> <li>・会員の減少により会の規模縮小が懸念されるが、これまで以上に有益であると感じる事業を展開していく。</li> </ul>	
(6)	老朽化している消防施設の整備を計画的に進めます。	・ <b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利や会館周囲の草刈を実施すると共に、色褪せた消火栓本体、防火水槽立上管の塗装や表示板の交換を行い、景観維持に努めた。</li> <li>・災害現場での活動強化のため、トランシーバーの台数増、消防用ホース、空気呼吸器及び携帯用ガス検知測定器の更新を行った。</li> <li>・平成4年度購入の非常備車両(中札内1号)を、第7期まちづくり計画に提出した。</li> <li>・消防署、消防団の拠点施設として増築及び大規模改修を実施した。</li> </ul>	4点
		・ <b>課題</b>	・消防団員の消防車運転資格に応じた車両導入の検討。	
		・ <b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣署所、消防団との連携強化により万全な出動体制を図る。</li> <li>・消防車両の更新にあつては、時代や実態に即した配備になるよう消防団とも協議を行い構想を練っていく。</li> <li>・資器材の更新については、使用状況、損耗状態、耐用年数などを考慮し計画性をもった更新を行う。</li> <li>・増改築した庁舎及び上札内消防会館を永く使用するための保守計画の策定が必要。</li> </ul>	
(7)	北海道救急業務プロトコルに基づき、必要な資機材を導入し、救急業務の高度化に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として感染防止衣、手袋、マスク、非接触型体温計、消毒液などを購入、救急隊への感染防止対策を図った。</li> <li>・救命士による気管挿管病院実習により1名が資格認定された。また、ビデオ硬性喉頭鏡気管挿管病院実習により1名が資格認定された。</li> <li>・症例検討会(4回/10名)が参加。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策防止のため、計画していた処置拡大2行為追加講習及びビデオ挿管硬性喉頭鏡講習が中止となった。</li> <li>・高規格救急車は、令和3年度JA共済連寄贈による更新で詳細を検討している。</li> </ul>	4点
		・ <b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命士の再教育病院実習は、病院側の実習受け入れ枠が限られていることから、運用人数を削減する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策防止のため中止となった2講習について、職員派遣計画の見直しが必要。</li> <li>・高規格救急車は経年劣化による故障修理があり、更新が急務である。</li> </ul>	
		・ <b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止衣上下着用やアルコール等による殺菌を行い飛沫感染防止の徹底を行う。</li> <li>・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。</li> <li>・高規格救急車は、令和3年度にJA共済連寄贈の申請を行う。</li> </ul>	
(8)	各種救命講習会を開催し、初期の救命措置にかかる地域住民の協力支援体制の構築を図ります。	・ <b>実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通救命講習を9回実施115名(うち、e-ラーニング8回実施107名)が受講した。また、新たな試みとして七色献立プロジェクトと連携した普通救命講習会を開催した。</li> <li>・住民からの要請による一般救急講習会は、5回実施138名が受講した。</li> </ul>	4点
		・ <b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED設置事業所において再講習受講への受講率向上を繋げる必要がある。</li> <li>・若年層(小学校高学年～中学生)に対する普通救命講習の受講促進。</li> <li>・訓練用資器材は破損と購入後長年経過しているため、計画的に更新を行う必要がある。</li> </ul>	
		・ <b>方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED設置事業所に対して、再講習受講の推進とe-ラーニングの活用拡大を説明していく。</li> <li>・七色献立プロジェクトと連携した講習会は参加人数が少数だったため、周知方法、開催時期などを検討する。</li> <li>・小中学生への講習は、学校側と開催時期や手法を検討する。</li> </ul>	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

## ②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

### ○消防署

- ・広報用としてSNS(インスタグラム)を活用することなので、自衛隊など他の団体の事例を参考にしながら進めてほしい。
- ・AED設置事業所の再講習受講については、特に消防団員が所属していない事業所は気にかけること。

### ○総務グループ

- ・自主防災組織は、災害があった際のサポートをお願いしたいということであれば、全行政区に組織してもらったらよい。自主防災組織になることでのデメリットはないと考える。ただ、市街地区は隣人の電話番号もわからないということであれば、存在意義があるのか疑問も残る。区長を中心とした体制を構築するなど必要な体系を検討すること。

## ③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・札内川ダムで発電し、中札内村の電力を賄えると聞いたことがあるが事実か。
- ・火災報知器の未設置者は、どのように把握しているのか。

### 【回答】

- ・札内川ダムで発電はしているが、ブラックアウトした時を含め電力を賄える事実はない。現庁舎は、防災本部として72時間電気が使えるよう整備した。
- ・現在は、義務化しているため住宅の確認申請時に合わせて確認している。以前に建てられてた住宅は、秋の防火査察時に聴き取っている。警報器は永久的なものではないので、更新も啓発していく。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	2	節	交通安全対策の推進と防犯体制の確立	評価点	3点

<b>担当課</b>
総務課総務グループ

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 交通安全対策の推進(総務課総務グループ)			評価点	4点
(1)	子どもから高齢者に至るまで幅広い交通安全教育を推進し、村民の交通安全意識の高揚を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識のさらなる向上につながった。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。	
(2)	交通安全指導員をはじめ関係機関や団体と連携し、交通安全期別運動を通じた街頭啓発に取り組みます。	・ <b>実施状況</b>	・期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。	4点
		・ <b>課題</b>	・特になし。	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、期別等の街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。	
(3)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・ <b>実施状況</b>	・地域安全推進協議会の通学路安全部会では、点検は実施せず「中札内村地域協働型学校づくり協議会」にて通学路の調査を実施。	3点
		・ <b>課題</b>	・特になし。	
		・ <b>方向性</b>	・通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議するなどし、安全対策を図る。	
2. 防犯体制の強化(総務課総務グループ)			評価点	3点
(1)	地域安全情報や犯罪発生状況の広報紙へ掲載、防災情報無線による不審者情報や特殊詐欺の警告など住民への情報提供により防犯意識の高揚を図ります。	・ <b>実施状況</b>	・子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供を行った。また、消費者協会や駐在所長と協力して老人クラブなどの会合に出向き、特殊詐欺の警告や注意喚起など実施した。	3点
		・ <b>課題</b>	・特になし。	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。	
(2)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施します。	・ <b>実施状況</b>	・地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。また、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力をいただき、文化創造センターで実施した。	3点
		・ <b>課題</b>	・青色回転灯搭載車として登録している車両は、1台(11号車インプレッサ)であるため、点検等で使用できない場合があるので、複数車両の登録が必要。	
		・ <b>方向性</b>	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。	

(3)	地域住民や学校・PTA・老人クラブ・各種事業所などと連携した「子ども110番の家」運動を継続実施し、防犯啓発を推進します。	<b>実施状況</b>	・「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新した。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。	3点
		<b>課題</b>	・特になし。	
		<b>方向性</b>	・引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

**②村長評価(村長ヒアリングによる評価)**

○総務グループ

・子ども110番の家について、どのように周知しているか確認すること。

**③村民評価(総合行政推進委員会による評価)**

・子ども110番の旗は、一般の民家も協力してくれているか。

【回答】

・以前は、教育委員会から依頼してマップを配布していたが、最近では民家が不在のことも多く減っていると思われる。

基本目標	5	編	自然豊かで快適に暮らせるまち	評価点	3点
政策	4	章	安全な村民生活の確保	評価点	4点
基本施策	3	節	消費者対策の推進	評価点	4点

<b>担当課</b>
産業課産業グループ

**①主要な施策・事業の評価**

後期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	さまざまな事例に対応可能な、専門的知識を有する相談員の配置、育成を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員や行政職員の苦情処理能力の向上、消費生活相談窓口の機能強化を図るため、北海道などが主催する研修会へ参加した。また、PIO-NETの活用により、様々な相談事例を基に相談業務に対応している。</li> <li>次期の相談員候補者の育成を図っている。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。</li> <li>令和2年度に十勝消費者大会の開催地であったが、新型コロナウイルス拡大の影響により、2か年の延期となった。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。</li> <li>令和4年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。</li> </ul>	
(2)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、相談員の適格者発掘に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。</li> <li>次期の相談員候補者を育成を図っている。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。</li> <li>令和2年度に十勝消費者大会の開催地であったが、新型コロナウイルス拡大の影響により、2か年の延期となった。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。</li> <li>令和4年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。</li> </ul>	
(3)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>週2回(月・木曜日)に相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。</li> <li>令和2年度に十勝消費者大会の開催地であったが、新型コロナウイルス拡大の影響により、2か年の延期となった。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。</li> <li>令和4年度に十勝消費者大会の開催地となるため、円滑な開催に向け準備を進めていく。</li> </ul>	
2. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	被害防止のため、消費者協会と連携し日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。</li> </ul>	
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会及び地域住民と連携し、被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域安全推進協議会の消費者被害防止部会を開催し、警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込め詐欺の被害防止のための取組みを行っているが、令和2年度については実施していない。</li> <li>中学校3年生を対象とした啓発授業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止となった。</li> </ul>	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。</li> </ul>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。</li> </ul>	

(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・ <b>実施状況</b>	・村HPへ消費者行政に関する首長表明、広報誌への掲載や啓発用パンフレットの折込、成人式参加者へ啓発用パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		・ <b>課題</b>	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。	
		・ <b>方向性</b>	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	

評価目安(達成割合):  
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

**②村長評価(村長ヒアリングによる評価)**

○産業グループ  
 ・成人式で啓発用パンフレットが配布されているが、配ることが目的ではなく、被害にあってほしくないというのが主旨。メッセージを伝える方法について検討すること。

**③村民評価(総合行政推進委員会による評価)**

・意見なし。